

令和元年度文化庁委託事業

「障害者による文化芸術活動の推進に向けた全国の美術館等における実態調査」

令和元年度

障害者による文化芸術活動の推進に向けた
全国の美術館等における実態調査

報告書

令和2年3月

株式会社 文化科学研究所

目次

序章. 本事業の概要.....	1
1. 事業の目的.....	1
2. 事業の実施内容.....	1
3. 事業スケジュール.....	1
第1章 共生社会の実現に資する取組の実態を把握するための調査.....	4
1. 調査概要.....	4
(1) 調査目的.....	4
(2) 調査項目.....	4
(3) 調査対象.....	4
(4) 調査期間.....	4
(5) 調査方法.....	4
(6) 回収率.....	4
(7) 集計表・グラフの見方.....	5
2. 調査結果.....	6
(1) 回答者の属性.....	6
(2) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律等について.....	9
(3) 障害者の来館足進に向けた施策について.....	11
(4) 障害者の鑑賞機会の拡大に向けた展示活動について.....	19
(5) 障害者の創造機会の拡大等に向けた館内での教育普及活動について.....	37
(6) 障害者の鑑賞・創造機会の拡大等に向けた館外での教育普及活動(アウトリーチ活動)について.....	53
(7) 障害者からの要望・課題について.....	71
(8) その他の共生社会に関わる事業について.....	77
(9) 美術館における障害者の発表機会の確保に向けた作品の展示活動について.....	93
(10) 障害のあるアーティストの作品収蔵(コミッション・ワーク含む)について.....	111
第2章 美術館等へのヒアリング調査.....	120
1. 調査概要.....	120
(1) 調査目的.....	120
(2) 調査内容.....	120
(3) 調査対象.....	120
(4) 調査期間.....	120
(5) 調査方法.....	120
2. 調査対象.....	121
3. ヒアリングまとめ.....	123

(1) 美術館・博物館による障害者の文化芸術活動への支援について.....	123
(2) 館内における企画・工夫について.....	126
(3) 館外における企画・工夫について.....	128
(4) 企画・展示により得られた成果について.....	129
(5) 障害者への対応に関する課題について.....	130
(6) 美術館の障害者による文化芸術活動推進支援に関する課題について.....	131
(7) 情報発信・共有への課題について.....	133
(8) 美術館職員・現場スタッフの課題（教育、配置、対応姿勢など）について.....	134
(9) 他組織（就労施設、自治体組織、官公庁など）との連携に関する課題について.....	136
(10) その他の課題（費用面など）について.....	138
第3章 考察と提案.....	142
1. 共生社会の実現に資する取組の実態を把握するための調査（アンケート調査）の結果.....	142
(1) 施設としての基本的な取組.....	142
(2) 障害者の鑑賞機会の拡大に向けた展示活動.....	143
(3) 障害者の創造機会の拡大等に向けた館内での教育普及活動.....	144
(4) 障害者の鑑賞・創造機会の拡大等に向けた館外での教育普及活動（アウトリーチ活動）.....	145
(5) 障害者の発表機会の確保に向けた作品の展示活動.....	146
(6) その他の共生社会に関わる事業.....	146
2. 美術館等へのヒアリング調査の結果.....	147
(1) 障害者への対応のあり方.....	147
(2) 障害者福祉と文化芸術推進の調整.....	147
3. 調査結果からの考察.....	148
(1) 知識・スキルの普及.....	148
(2) 文化芸術と福祉双方の視点を持つ人材の育成.....	149
(3) 各地域での障害者の文化芸術活動推進を支援する協力体制づくり.....	149
資料編（「障害者による文化芸術活動の推進に関するアンケート調査」調査票）.....	152

序章. 本事業の概要

1. 事業の目的

国は、平成 30 年 6 月に施行された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成 30 年法律第 47 号）」第 7 条に基づき、平成 31 年、障害者による文化芸術活動の推進に向け、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を策定した。今後、具体的な目標やその達成時期等について検討を行う必要があるため、実態把握について調査研究等を進めていく必要がある。

今年度は、その一歩として、全国の美術館等に対して、障害者の文化芸術活動の推進に資する取組の状況について実態調査を実施した。

あわせて、障害者による文化芸術活動について、今年度「障害者による文化芸術活動推進事業」に採択され、委託事業を実施する団体等に対し、その取組の状況を調査し、新しい価値の創出につながる取組事例を把握するため、事例集（別冊）を作成した。

以上の結果等を踏まえて、文化政策の観点から施策効果を測るための指標設定に向け、考察と提案を行った。

2. 事業の実施内容

本事業では、以下のとおり 3 つの調査を実施し、複合的な実態把握を行った。

- ① 共生社会の実現に資する取組の実態を把握するための調査（アンケート調査）
- ② 美術館等への訪問による詳細な聞き取り調査
- ③ 委託団体への調査（※別冊「令和元年度 障害者による文化芸術活動推進事業事例集」参照）

3. 事業スケジュール

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 共生社会の実現に資する取組の実態を把握するための調査（アンケート調査）		デスクリサーチ、発送先リスト作成	調査票作成 専門家ヒアリング		実査	集計・分析	報告書の作成
② 美術館等への訪問による詳細な聞き取り調査		対象選定 デスクリサーチ・専門家ヒアリング		ヒアリング調査			
③ 委託団体への調査（事例集作成）		調査票作成		実査	原稿作成	デザイン・編集	

第1章

共生社会の実現に資する取組の実態を把握するための調査

第1章 共生社会の実現に資する取組の実態を把握するための調査

1. 調査概要

(1) 調査目的

障害者による文化芸術活動の推進については、平成30年6月に施行された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成30年法律第47号）」第7条に基づき、平成31年3月、国は「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を策定した。現在、基本計画に記載する各施策を推進しており、今後の展開を図っていくために、文化施設の実態把握を進めている。

障害者による文化芸術活動の推進に向け、具体的な目標やその達成時期等についての検討を行う基礎資料とするため、全国の美術館等に対して、障害者の文化芸術活動の推進に資する取組の状況についてアンケート調査を実施した。

(2) 調査項目

- ①障害者による文化芸術活動の推進に関する法律等について
- ②障害者の来館促進に向けた施策について
- ③障害者の鑑賞機会の拡大に向けた展示活動について
- ④障害者の創造機会の拡大等に向けた館内での教育普及活動について
- ⑤障害者の鑑賞・創造機会の拡大等に向けた館外での教育普及活動（アウトリーチ活動）について
- ⑥障害者からの要望と課題について
- ⑦その他の共生社会に関わる事業について
- ⑧障害者の発表機会の確保に向けた作品の展示活動について
- ⑨障害のあるアーティストの作品收藏（コミッション・ワーク含む）について

(3) 調査対象

全国の公立及び私立美術館、全国の公立博物館 1,299 館

(4) 調査期間

令和2年1月15日（水）～令和2年1月31日（金）

(5) 調査方法

郵送配付、郵送または E-mail での回収

(6) 回収率

回収率 58.0%（回答数 753 館）

(7) 集計表・グラフの見方

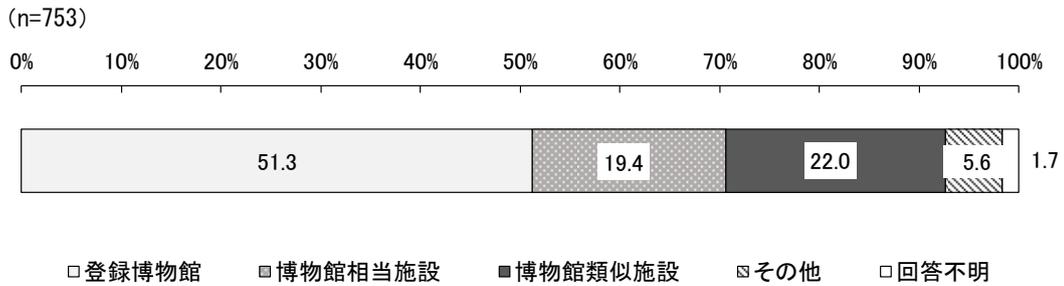
- ・回答の構成比(%)は、各設問の母数(N)を基数とした百分率(%)で表示している。
- ・百分率は小数点以下第二位を四捨五入しているため、構成比の合計値が100%にならないことがある。
- ・回答者が2つ以上回答することのできる質問(複数回答)については、構成比の合計は100%を超えることがある。
- ・クロス集計において、属性別の項目ごとに上位1位に■の網掛けをしている(無回答は除く)。
- ・表側項目の無回答は記載していないため、各項目の母数の合計が全体の母数と一致しないことがある。
- ・クロス集計において回答の母数が10以下のものについては、参考値とし、分析の対象としていない。

2. 調査結果

(1) 回答者の属性

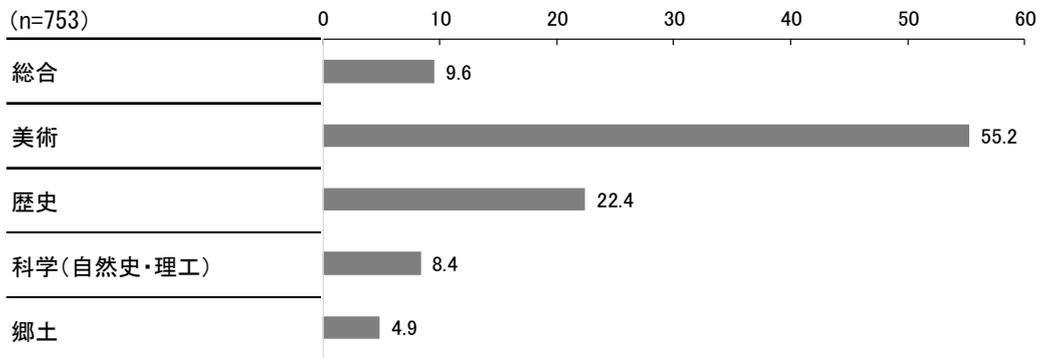
① 登録種別

登録種別は、登録博物館が51.3%と半数以上を占めてもっとも高く、ついで博物館類似施設が22.0%、博物館相当施設が19.4%、その他の施設が5.6%となっている。



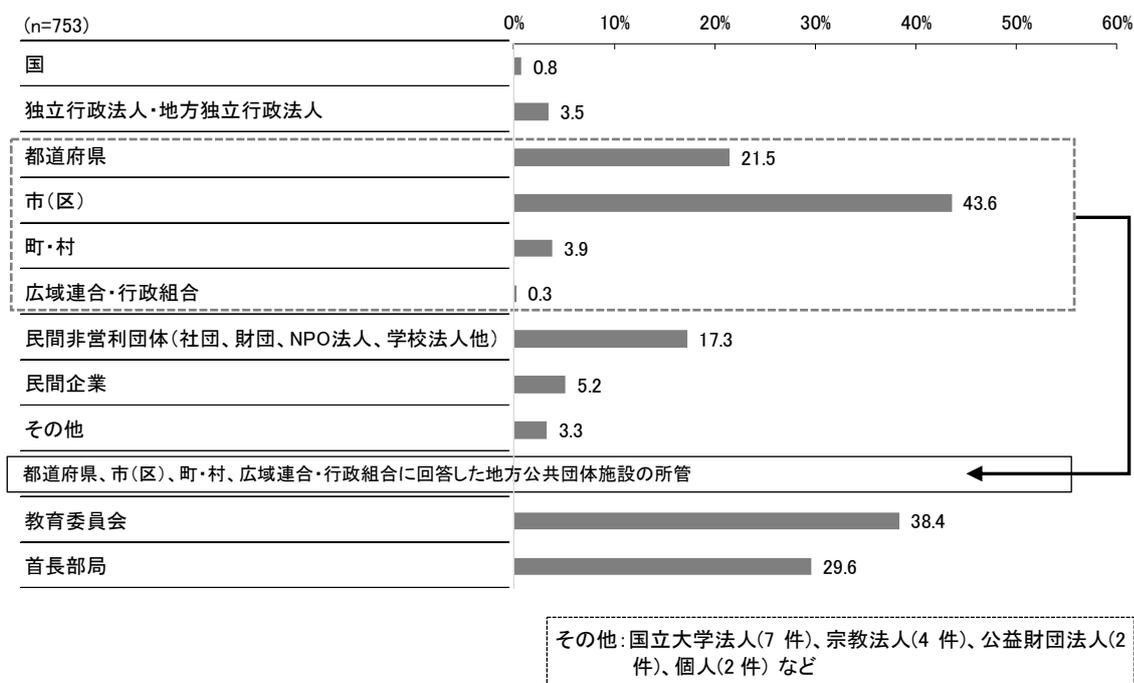
② 博物館種別

博物館の種別は、美術が55.2%でもっとも高く、ついで歴史が22.4%、総合が9.6%、科学（自然史・理工）が8.4%、郷土が4.9%となっている。



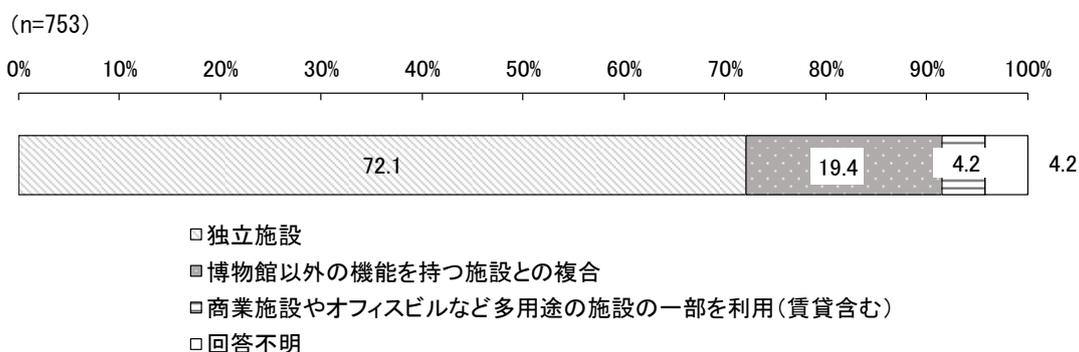
③ 設置団体種別

設置団体種別は、市（区）設置が 43.6%でもっとも高く、都道府県設置が 21.5%、民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）設置が 17.3%、民間企業設置が 5.2%、町・村設置が 3.9%、独立行政法人・地方独立行政法人設置が 3.5%などとなっている。なお、都道府県、市（区）、町・村、広域連合・行政組合に回答した地方公共団体施設の所管割合は全体の 69.3%とほぼ7割を占めている。



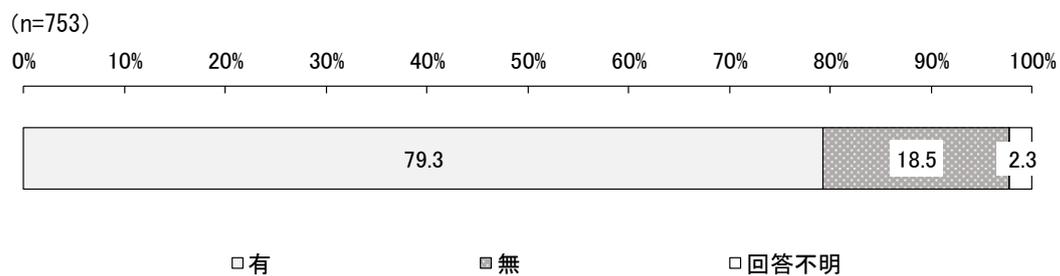
④ 複合化状況

複合化状況は、独立施設が 72.1%と 7割以上、複合施設は、博物館以外の機能を持つ施設との複合が 19.4%、商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)が 4.2%となっている。



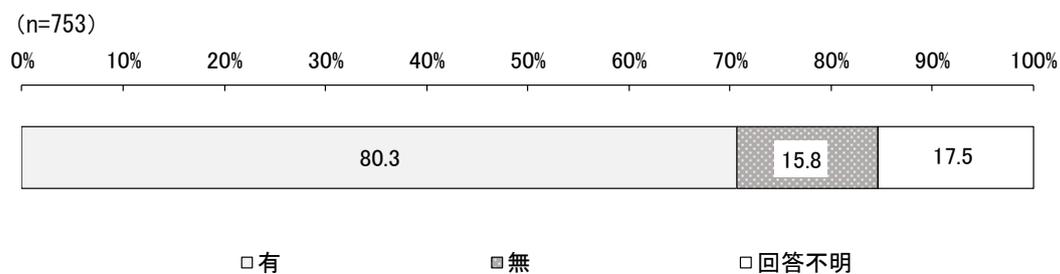
⑤ 常設展示室の有無

常設展示室がある施設は全体の8割にあたる79.3%、常設展示室がない施設が18.5%となっている。



⑥ 企画展示室の有無

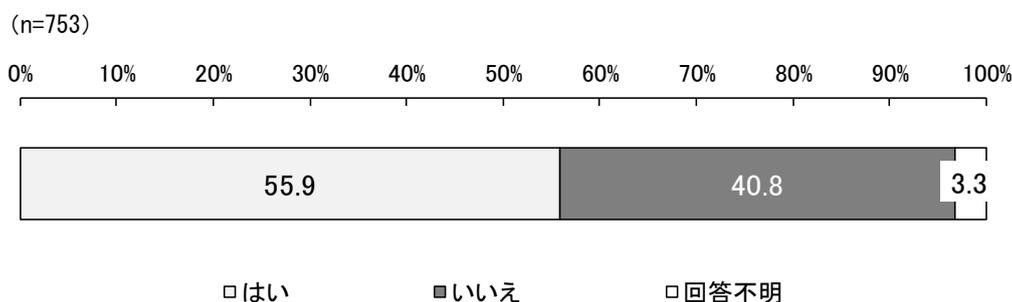
企画展示室がある施設は全体の80.3%で、常設展示室がある施設と同等の8割の施設に企画展示室が設置されている。



(2) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律等について

問1 文化芸術活動を通じて障害者の個性と能力が発揮されることや、社会参加の促進を図ることを目的とした「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が平成30年6月に施行されたことや、その法律に基づき「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」が、平成31年3月に策定されたことをご存知でしたか。(○は1つ)

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」の認知について「はい」(知っている)と回答した施設は全体で55.9%に止まり、「いいえ」(知らない)と答えた施設が40.8%と4割にのぼり、法律が施行されて約1年9カ月、基本的計画が策定されてほぼ1年経過した現在、まだ周知が行き渡っていないことが伺える。



認知の状況を属性別にみていくと、まず施設の登録種別では、登録博物館、博物館相当施設で「はい」が半数を超える一方、博物館類似施設では「はい」と「いいえ」が同率、その他施設では「いいえ」という回答が上回っている。博物館種別では、総合で、「はい」が68.1%と高い。一方、郷土では「はい」という回答が51.4%と若干低くなっている。

設置団体種別では、「はい」の比率が、都道府県で72.8%、独立行政法人・地方独立行政法人で69.2%と高い。一方、施設の所管別では教育委員会、首長部局とも6割の認知率がある。施設の複合化状況別では、独立施設と商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)が全体認知率とほぼ同等の55%前後に対し、博物館以外の機能を持つ施設との複合施設は61.0%とやや高い認知を示している。

常設・企画展示室の有無別では、常設展示室がない施設の認知率は59.0%とやや高くなっているが、企画展示室がない施設の認知率は42.9%に止まり、「いいえ」と回答した施設が51.3%と半数を超えている。

(注:各分類領域で回答施設が10施設以下の数値については参考数値として表のみに記す。以下同様)

障害者による文化芸術活動の推進に関する法律等についての認知

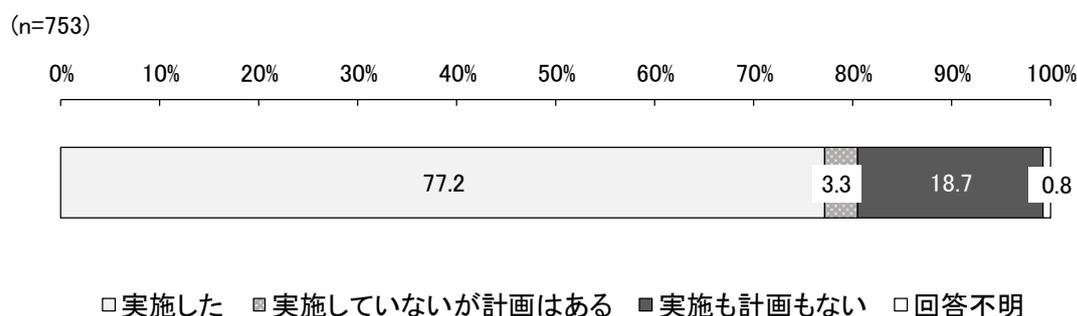
		n=	はい	いいえ	回答不明
全体		753	55.9	40.8	3.3
登録種別	登録博物館	386	60.1	36.5	3.4
	博物館相当施設	146	56.8	39.7	3.4
	博物館類似施設	166	48.8	48.8	2.4
	その他	42	47.6	50.0	2.4
博物館種別	総合	72	68.1	29.2	2.8
	美術	416	56.5	40.9	2.6
	歴史	169	55.6	41.4	3.0
	科学(自然史・理工)	63	54.0	42.9	3.2
	郷土	37	51.4	43.2	5.4
設置団体種別	国	6	50.0	50.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	26	69.2	26.9	3.8
	都道府県	162	72.8	23.5	3.7
	市(区)	328	55.8	40.9	3.4
	町・村	29	65.5	34.5	0.0
	広域連合・行政組合	2	50.0	50.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	130	39.2	56.2	4.6
	民間企業	39	43.6	53.8	2.6
その他	25	40.0	60.0	0.0	
施設の所管	教育委員会	289	61.9	34.9	3.1
	首長部局	223	62.3	34.5	3.1
複合化状況	独立施設	543	54.7	42.4	2.9
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	146	61.0	33.6	5.5
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	32	56.3	43.8	0.0
常設展示室	有	597	54.9	41.7	3.4
	無	139	59.0	38.1	2.9
企画展示室	有	605	58.7	38.5	2.8
	無	119	42.9	51.3	5.9

(3) 障害者の来館促進に向けた施策について

①障害者の来館促進に向けた施策実施の有無

問2 これまでに、障害のある方の来館促進に向けて施設を利用しやすくする取組（アクセシビリティの向上・利用方法の改善等）（障害のある方のみを対象とした事業に限りません）はありますか。（○は1つ）

障害のある人の来館促進に向けた施設利用への取組を「実施した」施設は全体で 77.2%と高い実施率となっている。「実施していないが計画はある」が 3.3%、「実施も計画もない」施設は 18.7%と 2 割を下回っている。



属性別にみると、登録種別では、他の種別が全体平均に近い回答分布となっているのに対し、その他施設では「実施した」が 64.3%で低く、一方、「実施も計画もない」が 21.4%と若干高くなっている。

一方、博物館種別では、科学（自然史・理工）施設が実施率 93.7%と高く、また総合（実施率 83.3%）、郷土（同 86.5%）も比較的高めとなっている。

設置団体種別では、独立行政法人・地方独立行政法人設置施設の実施率が 88.5%、都道府県設置施設が 88.3%と高い実施率となっている。一方、民間企業では実施率が 69.2%、民間非営利団体（社団、財団、NPO 法人、学校法人他）では 60.0%、その他施設では 64.0%と低めである。

常設・企画展示室の有無別では、常設展示室がある施設は 79.2%で、常設展示室がない施設の 73.4%よりやや高めとなっている。企画展示室がある施設は 80.0%に対し、企画展示室がない施設は 66.4%の実施率に止まっている。

障害者の来館促進に向けた施策実施の有無

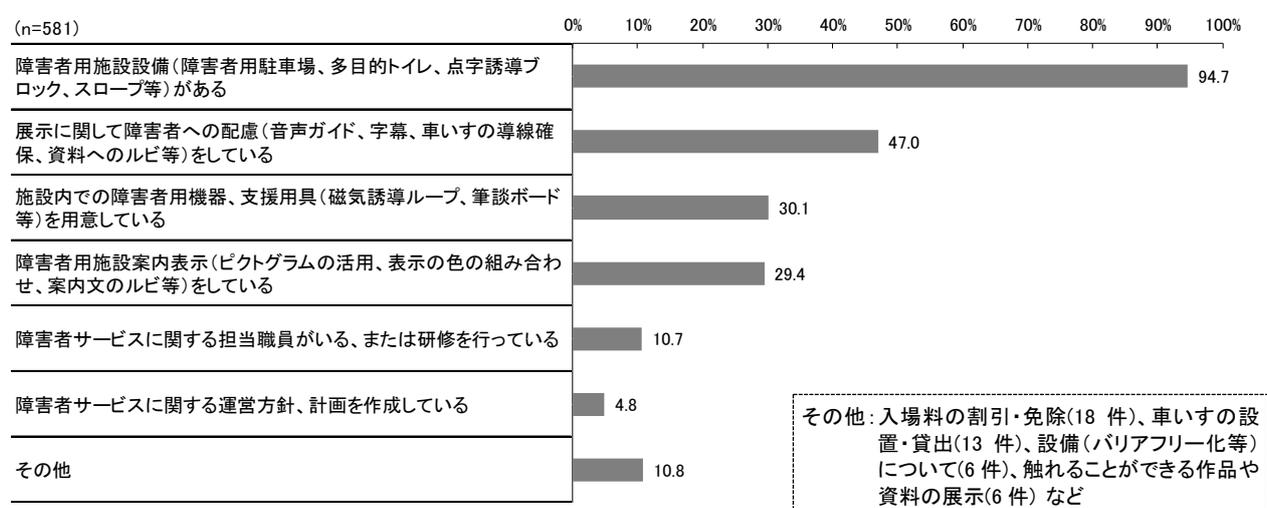
		n=	実施した	計画はある 実施はしていないが	実施も計画もない	回答不明
全体		753	77.2	3.3	18.7	0.8
登録種別	登録博物館	386	76.7	3.9	18.9	0.5
	博物館相当施設	146	80.1	1.4	18.5	0.0
	博物館類似施設	166	78.9	2.4	17.5	1.2
	その他	42	64.3	9.5	21.4	4.8
博物館種別	総合	72	83.3	4.2	11.1	1.4
	美術	416	72.4	3.6	23.1	1.0
	歴史	169	80.5	3.0	16.0	0.6
	科学(自然史・理工)	63	93.7	0.0	6.3	0.0
	郷土	37	86.5	5.4	8.1	0.0
設置団体種別	国	6	33.3	16.7	33.3	16.7
	独立行政法人・地方独立行政法人	26	88.5	0.0	11.5	0.0
	都道府県	162	88.3	0.6	10.5	0.6
	市(区)	328	81.4	2.4	15.9	0.3
	町・村	29	75.9	0.0	24.1	0.0
	広域連合・行政組合	2	50.0	0.0	50.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	130	60.0	6.9	31.5	1.5
	民間企業	39	69.2	10.3	17.9	2.6
	その他	25	64.0	4.0	32.0	0.0
施設の所管	教育委員会	289	82.4	2.4	14.9	0.3
	首長部局	223	84.3	0.9	14.3	0.4
複合化状況	独立施設	543	77.2	3.7	18.4	0.7
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	146	77.4	1.4	20.5	0.7
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	32	78.1	3.1	15.6	3.1
常設展示室	有	597	79.2	3.2	16.9	0.7
	無	139	73.4	2.9	23.0	0.7
企画展示室	有	605	80.0	2.6	16.5	0.8
	無	119	66.4	5.9	26.9	0.8
法律・計画※の認知状況	知っている	421	82.9	2.6	14.0	0.5
	知らない	307	70.7	3.9	24.1	1.3

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②障害者の来館促進に向けた施策の内容

問3 【問2で[1.実施した]に○をつけた方のみ】 今までに実施した施設を利用しやすくする取組をお答えください。(○はいくつでも)

障害のある人向けに利用しやすいように実施した取組では、実施施設のほぼ全施設にあたる 94.7%が「障害者用施設設備（障害者用駐車場、多目的トイレ、点字誘導ブロック、スロープ等）」を実施しているが、一方、「展示に関して障害者への配慮（音声ガイド、字幕、車いすの導線確保、資料へのルビ等）」は 47.0%と 5 割を下回り、「施設内での障害者用機器、支援用具（磁気誘導ループ、筆談ボード等）」を用意、「障害者用施設案内表示（ピクトグラムの活用、表示の色の組み合わせ、案内文のルビ等）」はそれぞれ 30.1%、29.4%と 3 割に止まっている。



登録種別でみると、博物館類似施設とその他施設で「障害者用施設案内表示」と「展示に関して障害者への配慮」がやや低くなっている。

博物館種別では、美術で「障害者用施設案内表示」の回答が 24.9%と低く、科学（自然史・理工）施設では「施設内での障害者用機器、支援用具を用意」の実施率が 47.5%と半数近くになっている。

設置団体種別では、独立行政法人・地方独立行政法人設置施設で「障害者用施設設備」が 100.0%、「施設内での障害者用機器、支援用具を用意」が 65.2%、「展示に関して障害者への配慮」が 69.6%、「障害者用施設案内表示」が 43.5%と、全体として回答率が高い。また都道府県施設では、「障害者用施設設備」が 97.9%、「障害者用施設案内表示」が 44.1%とこちらも回答率が高くなっている。

複合化状況別では、多用途の施設の一部を利用している施設で、「障害者用施設案内表示」(44.0%)、「展示に関して障害者への配慮」(56.0%)の回答率が高くなっている。

また、法律・計画の認知状況別では、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を知っている施設で、「障害者用施設案内表示」の実施率が 52.1%と高い。

障害者の来館促進に向けた施策の内容

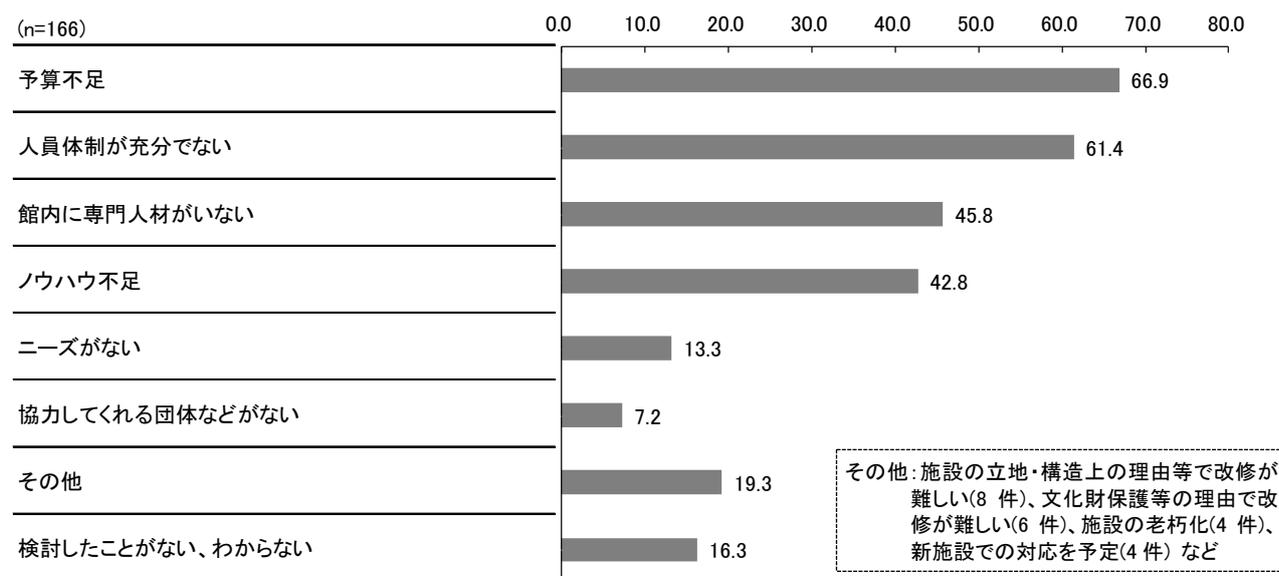
		n=	障害者サービスに関する運営方針、計画を作成している	障害者サービスに関する担当職員がいる、または研修を行っている	障害者用施設設備(障害者用駐車場、多目的トイレ、点字誘導ブロック、スロープ等)がある	障害者用施設案内表示(ピクトグラム)の活用、表示の色の組み合わせ、案内文のルビ等)をしている	障害者用施設案内表示(ピクトグラム)の活用、表示の色の組み合わせ、案内文のルビ等)をしている	施設内での障害者用機器、支援用具(磁気誘導ループ、筆談ボード等)を用意している	展示に関して障害者への慮(音声ガイド、字幕、車いすの導線確保、資料へのルビ等)をしている	その他
全体		581	4.8	10.7	94.7	29.4	30.1	47.0	10.8	
登録種別	登録博物館	296	3.7	10.1	94.6	33.8	27.0	48.0	8.8	
	博物館相当施設	117	4.3	12.8	94.9	28.2	35.9	49.6	9.4	
	博物館類似施設	131	6.1	10.7	94.7	24.4	31.3	42.7	16.8	
	その他	27	7.4	11.1	96.3	11.1	33.3	40.7	14.8	
博物館種別	総合	60	8.3	10.0	95.0	38.3	36.7	43.3	11.7	
	美術	301	5.0	9.6	94.4	24.9	23.6	43.5	12.3	
	歴史	136	2.2	11.0	93.4	33.8	36.8	55.1	6.6	
	科学(自然史・理工)	59	8.5	16.9	100.0	37.3	47.5	54.2	11.9	
	郷土	32	0.0	6.3	90.6	28.1	25.0	37.5	12.5	
設置団体種別	国	2	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	
	独立行政法人・地方独立行政法人	23	13.0	8.7	100.0	43.5	65.2	69.6	4.3	
	都道府県	143	5.6	19.6	97.9	44.1	39.9	51.0	7.0	
	市(区)	267	3.7	8.2	95.9	30.0	28.5	42.7	13.5	
	町・村	22	4.5	4.5	95.5	4.5	18.2	36.4	9.1	
	広域連合・行政組合	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	78	5.1	9.0	84.6	17.9	14.1	52.6	14.1	
	民間企業	27	3.7	7.4	92.6	11.1	22.2	55.6	11.1	
	その他	16	6.3	0.0	93.8	0.0	31.3	31.3	0.0	
施設の所管	教育委員会	238	3.8	9.7	96.6	32.8	28.2	40.8	11.3	
	首長部局	188	5.3	13.8	96.8	34.6	35.6	50.5	11.2	
複合化状況	独立施設	419	5.0	10.7	94.7	30.5	30.3	47.5	10.0	
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	113	5.3	11.5	94.7	22.1	27.4	43.4	8.8	
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	25	0.0	12.0	92.0	44.0	28.0	56.0	24.0	
常設展示室	有	473	4.2	11.0	95.1	31.5	32.3	48.8	10.1	
	無	102	7.8	9.8	92.2	20.6	20.6	40.2	13.7	
企画展示室	有	484	5.0	11.6	95.7	31.4	30.4	47.9	10.3	
	無	79	5.1	7.6	89.9	19.0	32.9	39.2	12.7	
法律・計画※の認知状況	知っている	349	5.4	13.5	94.8	33.8	36.4	52.1	11.5	
	知らない	217	3.7	6.5	94.9	22.6	18.9	37.8	10.1	

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

③障害者の来館促進に向けた施策を実施していない理由

問4 【問2で[2.実施はしていないが計画はある][3.実施も計画もない]に○をつけた方のみ】 障害のある方に向けてのアクセシビリティや施設利用等の施策を実施していない理由についてお知らせ下さい。(○はいくつでも)

障害のある人に向けてのアクセシビリティや施設利用等の施策を実施していない理由としてもっとも高かったのは、「予算不足」の66.9%、「人員体制が充分でない」も同じ6割台の61.4%と高い。また「館内に専門人材がない」は45.8%、「ノウハウ不足」は42.8%となっている。



回答施設数が10施設以上となっている属性に限定してその回答傾向をみると、まず登録種別では、博物館類似施設で「予算不足」(54.5%)という回答を「人員体制が十分でない」の57.6%が上回っている。また、その他施設では「予算不足」(84.6%)に回答が集中している。

博物館種別では、総合と歴史で、「人員体制が十分でない」の回答の方が、「予算不足」を上回っている。設置団体種別では、民間企業設置施設で「予算不足」(90.9%)、「人員体制が充分でない」(72.7%)の回答率が非常に高くなっている。

複合化状況別では、博物館以外の機能をもつ施設との複合施設は「予算不足」が84.4%と高い。

常設・企画展示室の有無別では、企画展示室がない施設で「人員体制が充分でない」が59.0%でもっとも高く、ついで「予算不足」と「館内に専門人材がない」ことがともに56.4%で並んでいる。

障害者の来館促進に向けた施策を実施していない理由

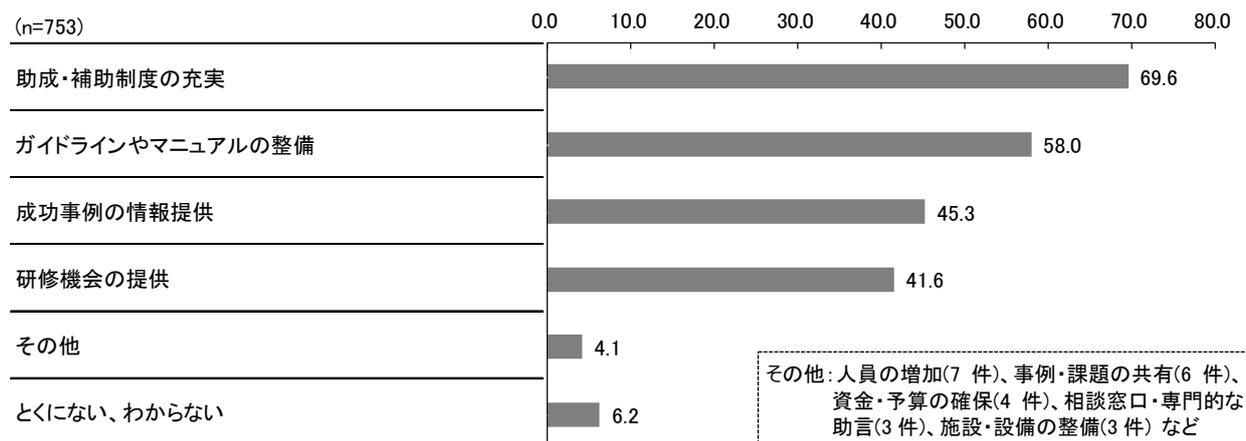
		n=	予算不足	人員体制が充分でない	館内に専門人材がない	ノウハウ不足	協力してくれる団体がない	ニーズがない	その他	検討したことがない、わからない
全体		166	66.9	61.4	45.8	42.8	7.2	13.3	19.3	16.3
登録種別	登録博物館	88	68.2	63.6	46.6	45.5	5.7	12.5	14.8	10.2
	博物館相当施設	29	72.4	65.5	48.3	41.4	13.8	13.8	24.1	13.8
	博物館類似施設	33	54.5	57.6	48.5	42.4	3.0	18.2	24.2	27.3
	その他	13	84.6	53.8	23.1	23.1	15.4	7.7	23.1	30.8
博物館種別	総合	11	45.5	54.5	45.5	27.3	0.0	18.2	18.2	9.1
	美術	111	69.4	58.6	41.4	42.3	8.1	12.6	18.9	17.1
	歴史	32	68.8	71.9	59.4	40.6	6.3	12.5	15.6	9.4
	科学(自然史・理工)	4	50.0	25.0	50.0	50.0	0.0	25.0	25.0	50.0
	郷土	5	80.0	80.0	40.0	80.0	20.0	20.0	40.0	20.0
設置団体種別	国	3	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	3	66.7	66.7	100.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0
	都道府県	18	66.7	55.6	50.0	50.0	5.6	27.8	11.1	11.1
	市(区)	60	61.7	60.0	51.7	53.3	8.3	11.7	21.7	23.3
	町・村	7	85.7	71.4	42.9	57.1	0.0	14.3	42.9	0.0
	広域連合・行政組合	1	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	50	66.0	62.0	38.0	30.0	6.0	10.0	18.0	8.0
	民間企業	11	90.9	72.7	36.4	27.3	18.2	27.3	18.2	18.2
	その他	9	55.6	77.8	44.4	44.4	11.1	0.0	11.1	33.3
施設の所管	教育委員会	50	68.0	64.0	56.0	54.0	4.0	16.0	20.0	10.0
	首長部局	34	64.7	58.8	47.1	55.9	8.8	14.7	23.5	29.4
複合化状況	独立施設	120	66.7	63.3	46.7	45.0	6.7	13.3	20.8	15.8
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	32	84.4	56.3	46.9	40.6	9.4	12.5	15.6	9.4
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	6	16.7	66.7	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	66.7
常設展示室	有	120	65.8	61.7	48.3	43.3	8.3	13.3	16.7	20.0
	無	36	66.7	63.9	38.9	50.0	5.6	11.1	27.8	5.6
企画展示室	有	116	71.6	64.7	43.1	45.7	6.9	10.3	19.0	14.7
	無	39	56.4	59.0	56.4	41.0	10.3	20.5	17.9	25.6
法律・計画※の認知状況	知っている	70	68.6	60.0	47.1	42.9	4.3	12.9	25.7	8.6
	知らない	86	62.8	61.6	43.0	45.3	9.3	14.0	14.0	23.3

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

④障害者の来館促進に向けて国・自治体等に求めること

問5 【全員の方へ】 障害のある方の来館促進のために、国・自治体・教育機関・各種団体へ求めることは何ですか。(〇はいくつでも)

障害のある人の来館促進に向けて国・自治体・教育機関・各種団体に求めることとしては「助成・補助制度の充実」が69.6%でもっとも高く、ついで「ガイドラインやマニュアルの整備」が58.0%、「成功事例の情報提供」が45.3%、「研修機会の提供」が41.6%が続いている。



属性別にみても、各属性とも、基本的に「助成・補助制度の充実」がもっとも高く、ついで「ガイドラインやマニュアルの整備」となっている。ただし、設置団体種別の独立行政法人・地方独立行政法人のみについては、「助成・補助制度の充実」(65.4%)より、「ガイドラインやマニュアルの整備」(73.1%)、「研修機会の提供」(69.2%)が高くなっている。

障害者の来館促進に向けて国・自治体等に求めること

		n=	ガイドラインやマニュアルの整備	研修機会の提供	成功事例の情報提供	助成・補助制度の充実	その他	とくにない、わからない
全体		753	58.0	41.6	45.3	69.6	4.1	6.2
登録種別	登録博物館	386	57.8	44.8	45.9	74.1	3.6	5.7
	博物館相当施設	146	62.3	44.5	46.6	71.2	2.1	6.8
	博物館類似施設	166	59.6	38.0	48.2	63.9	5.4	4.8
	その他	42	45.2	16.7	33.3	54.8	9.5	14.3
博物館種別	総合	72	59.7	43.1	44.4	68.1	5.6	1.4
	美術	416	55.8	37.7	45.9	68.0	3.6	7.0
	歴史	169	61.5	50.3	45.6	73.4	3.6	5.3
	科学(自然史・理工)	63	60.3	42.9	46.0	74.6	7.9	3.2
	郷土	37	54.1	32.4	32.4	64.9	2.7	13.5
設置団体種別	国	6	50.0	16.7	33.3	50.0	33.3	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	26	73.1	69.2	53.8	65.4	7.7	3.8
	都道府県	162	60.5	50.6	48.8	74.7	4.3	2.5
	市(区)	328	64.6	46.6	52.4	71.0	4.3	5.2
	町・村	29	55.2	17.2	20.7	65.5	6.9	6.9
	広域連合・行政組合	2	100.0	50.0	50.0	100.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	130	38.5	25.4	37.7	63.8	1.5	11.5
	民間企業	39	51.3	25.6	23.1	56.4	5.1	12.8
	その他	25	56.0	24.0	32.0	76.0	0.0	8.0
施設の所管	教育委員会	289	59.9	48.4	49.1	73.7	2.8	4.8
	首長部局	223	66.8	45.3	51.1	70.9	6.7	3.6
複合化状況	独立施設	543	60.6	42.9	47.5	69.4	3.5	5.9
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	146	54.8	43.8	40.4	75.3	3.4	5.5
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	32	50.0	21.9	40.6	62.5	9.4	6.3
常設展示室	有	597	59.1	42.5	45.4	71.9	3.7	6.0
	無	139	57.6	38.8	46.8	61.9	5.0	5.8
企画展示室	有	605	58.5	43.1	47.8	70.4	3.6	6.0
	無	119	58.0	35.3	34.5	66.4	5.9	5.9
法律・計画※の認知状況	知っている	421	57.7	43.5	50.1	72.9	4.8	2.6
	知らない	307	59.9	39.1	40.1	65.8	3.6	9.8

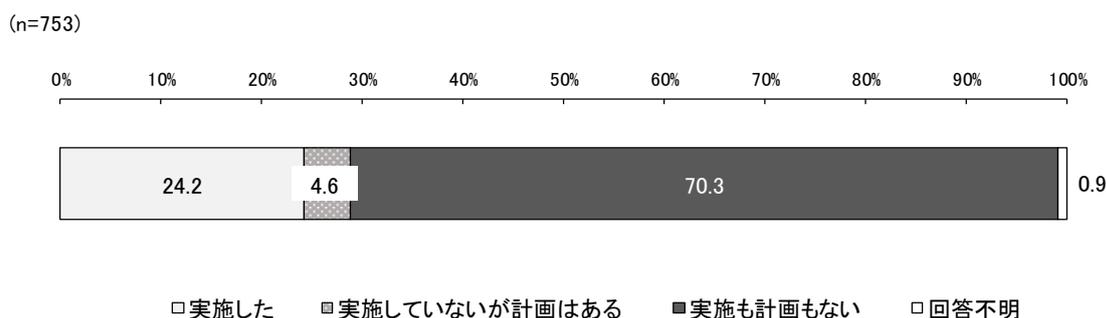
※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

(4) 障害者の鑑賞機会の拡大に向けた展示活動について

①障害者の鑑賞機会の拡大に向けた展示活動の実施状況

問6 これまでに、障害のある方の鑑賞機会の拡大に向けた企画展・常設展等の展示活動を実施したことはありますか。(○は1つ)

障害のある人の鑑賞機会拡大へ向けた企画展・常設展等の展示活動を「実施した」施設は 24.2%と低い実施率に止まっている。「実施していないが計画はある」が 4.6%、70.3%の 7 割の施設が「実施も計画もない」と回答している。



《参考》実施した事業のタイプ別内訳

事業の内容	n=	%
体験型展示(「触れる展示」、絵画の立体化など)	63	26.0
鑑賞サポート付き展示(学芸員の解説、点字、手話通訳者導入、他)	61	25.2
交流型事業(学校招待・受入、障害のある人と障害のない人が同席するワークショップなど)	47	19.4
個別対応(介助など)	31	12.8
その他	39	16.1
事業内容無回答	1	0.4

登録種別では、博物館類似施設で、実施率が 18.7%と低く、博物館種別では、科学(自然史・理工)で実施率が 31.7%と高く、郷土で 16.2%と低い。また、設置団体種別では独立行政法人・地方独立行政法人設置施設(34.6%)の実施率が高く、その他施設、民間非営利団体(社団、財団、NPO 法人、学校法人他)施設、民間企業では「実施も計画もない」の回答が、それぞれ、80.0%、79.2%、74.4%と高い。また、複合化状況別施設で商業施設やオフィスビルなど多用途施設の一部を利用(賃貸含む)施設の 34.4%が高くなっている。

常設・企画展示室の有無別では、常設・企画とも展示室がある施設で展示室がない施設よりも実施率が高く、法律・計画の認知状況別では、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を知っている施設で、29.7%と高くなっている。

障害者の鑑賞機会の拡大に向けた展示活動の実施状況

		n=	実施した	計画はある 実施はしていないが	実施も計画もない	回答不明
全体		753	24.2	4.6	70.3	0.9
登録種別	登録博物館	386	26.2	4.9	68.1	0.8
	博物館相当施設	146	22.6	4.1	73.3	0.0
	博物館類似施設	166	18.7	4.8	74.7	1.8
	その他	42	28.6	4.8	64.3	2.4
博物館種別	総合	72	23.6	4.2	69.4	2.8
	美術	416	24.8	4.8	69.5	1.0
	歴史	169	22.5	4.1	72.8	0.6
	科学(自然史・理工)	63	31.7	1.6	66.7	0.0
	郷土	37	16.2	5.4	78.4	0.0
設置団体種別	国	6	0.0	0.0	83.3	16.7
	独立行政法人・地方独立行政法人	26	34.6	0.0	65.4	0.0
	都道府県	162	33.3	2.5	62.3	1.9
	市(区)	328	24.7	6.7	68.3	0.3
	町・村	29	13.8	10.3	75.9	0.0
	広域連合・行政組合	2	0.0	0.0	100.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO 法人、学校法人他)	130	17.7	2.3	79.2	0.8
	民間企業	39	17.9	5.1	74.4	2.6
	その他	25	12.0	8.0	80.0	0.0
施設の所管	教育委員会	289	28.7	5.5	64.7	1.0
	首長部局	223	25.1	4.9	69.5	0.4
複合化状況	独立施設	543	24.7	5.3	69.2	0.7
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	146	23.3	3.4	72.6	0.7
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	32	34.4	3.1	62.5	0.0
常設展示室	有	597	25.6	4.7	68.7	1.0
	無	139	20.1	5.0	74.8	0.0
企画展示室	有	605	26.3	4.6	68.1	1.0
	無	119	16.8	5.0	77.3	0.8
法律・計画※の認知状況	知っている	421	29.7	5.9	63.4	1.0
	知らない	307	17.3	2.9	78.8	1.0

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

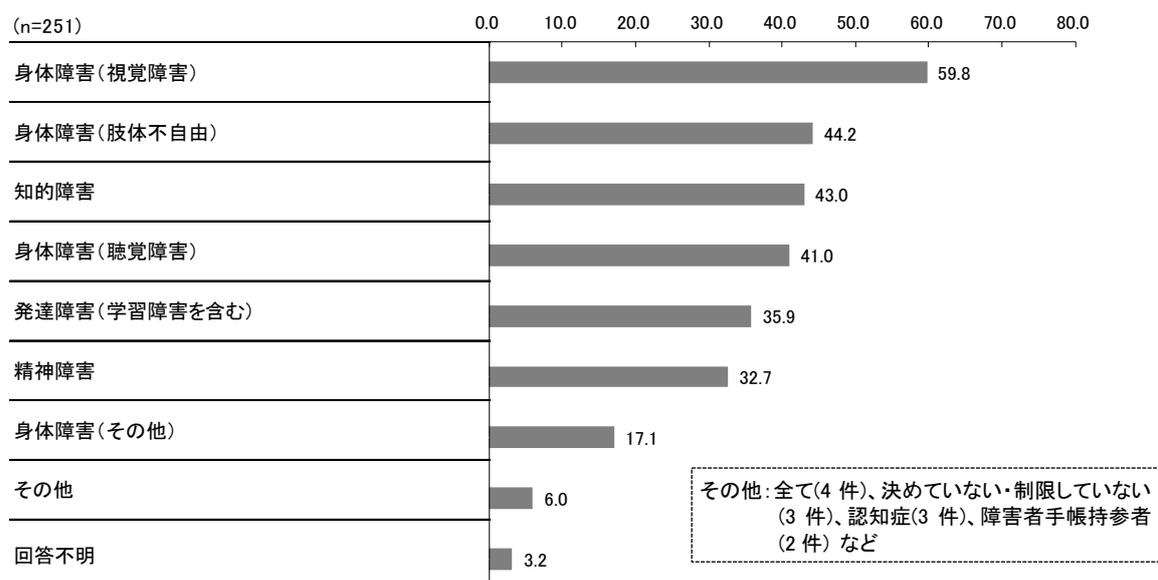
②障害者の鑑賞機会の拡大に向けた展示活動の内容

問7 【問6で[1.実施した]に○をつけた方のみ】 障害のある方を対象として企画・実施した展示活動（障害のある方も鑑賞できるようにした一般の展示を含む）の内容を具体的にお答えください。（5年以内に実施したもの3つまで）

※ここでは、事業を実施した施設数（182館）ではなく実施した事業数（251事業）を母数（n）とする

②-1 対象となる障害の内容

企画・実施した展示活動の対象となる障害の内容は、「身体障害（視覚障害）」が59.8%、「身体障害（肢体不自由）」が44.2%、「知的障害」が43.0%、「身体障害（聴覚障害）」が41.0%、「発達障害（学習障害を含む）」が35.9%、「精神障害」が32.7%、「身体障害（その他）」が17.1%となっている。



各属性別にみると、全体としては「身体障害（視覚障害）」を対象とした企画・実施の比率が高い一方、登録種別では、博物館相当施設で「身体障害（聴覚障害）」が53.1%と比較的高く、博物館類似施設は「身体障害（その他）」が30.2%と高くなっている。また、その他施設では、「身体障害（視覚障害）」が50.0%に止まる一方、「身体障害（肢体不自由）」が56.3%、「知的障害」が75.0%、「精神障害」が43.8%、「発達障害」が50.0%と幅広い障害を対象にした企画・展示が実施されている。

一方、博物館種別でみると、科学（自然史・理工）施設では「身体障害（視覚障害）」（63.6%）、「身体障害（聴覚障害）」（57.6%）に対象が集中し、他は低い傾向が見られる。郷土では「身体障害（肢体不自由）」が対象の中心となっている。

設置団体種別では、独立行政法人・地方独立行政法人設置施設で全体的に回答率が高く、多様な対象に向けての企画・展示が実施されている。民間企業設置施設は「身体障害（肢体不自由）」と「身体障害（聴覚障害）」がともに60.0%となっており、「身体障害（視覚障害）」の50.0%を上回っていることが特徴である。

複合化状況別での施設の企画・展示の対象内容を見ると、商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用（賃貸含む）施設では「身体障害（肢体不自由）」と「知的障害」がともに62.5%、「精神障害」と「発達障害」がともに50.0%と「身体障害（視覚障害）」の43.8%を押さえて高くなっている。

常設・企画展示室の有無別では、常設展示室がない施設では、「知的障害」が60.0%と「身体障害（視覚障害）」より高くなっている。

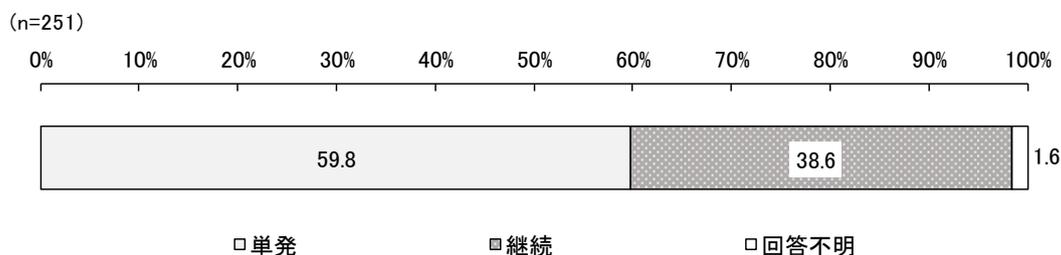
障害者の鑑賞機会の拡大に向けた展示活動の対象となる障害の内容

		n=	身体障害 (肢体不自由)	身体障害 (視覚障害)	身体障害 (聴覚障害)	身体障害 (その他)	知的障害	精神障害	発達障害 (学習障害を含む)	その他	回答不明
全体		251	44.2	59.8	41.0	17.1	43.0	32.7	35.9	6.0	3.2
登録種別	登録博物館	137	38.7	56.2	35.8	13.1	40.9	31.4	33.6	5.8	5.1
	博物館相当施設	49	49.0	67.3	53.1	16.3	34.7	28.6	30.6	8.2	0.0
	博物館類似施設	43	51.2	65.1	46.5	30.2	48.8	39.5	44.2	2.3	0.0
	その他	16	56.3	50.0	43.8	25.0	75.0	43.8	50.0	6.3	6.3
博物館種別	総合	24	62.5	66.7	37.5	37.5	45.8	41.7	25.0	0.0	4.2
	美術	142	42.3	56.3	33.8	14.8	47.9	35.9	39.4	8.5	4.2
	歴史	47	51.1	63.8	53.2	21.3	29.8	23.4	29.8	0.0	2.1
	科学(自然史・理工)	33	30.3	63.6	57.6	6.1	27.3	21.2	27.3	6.1	0.0
	郷土	7	57.1	42.9	14.3	14.3	42.9	28.6	14.3	0.0	0.0
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	17	58.8	82.4	70.6	41.2	52.9	52.9	47.1	11.8	0.0
	都道府県	76	38.2	64.5	36.8	18.4	39.5	27.6	27.6	5.3	1.3
	市(区)	104	47.1	58.7	43.3	16.3	44.2	32.7	40.4	2.9	2.9
	町・村	4	25.0	50.0	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	広域連合・行政組合	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	34	44.1	50.0	29.4	8.8	44.1	38.2	41.2	2.9	8.8
	民間企業 その他	10 3	60.0 33.3	50.0 66.7	60.0 33.3	10.0 33.3	50.0 33.3	40.0 33.3	40.0 33.3	20.0 0.0	0.0 33.3
施設の所管	教育委員会	111	40.5	55.9	36.0	15.3	41.4	29.7	34.2	6.3	2.7
	首長部局	73	45.2	65.8	43.8	19.2	42.5	28.8	32.9	4.1	1.4
複合化状況	独立施設	181	44.2	57.5	38.1	18.8	43.1	33.1	37.6	5.5	4.4
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	49	38.8	75.5	49.0	10.2	36.7	24.5	26.5	6.1	0.0
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	16	62.5	43.8	43.8	18.8	62.5	50.0	50.0	12.5	0.0
常設展示室	有	206	41.7	60.2	41.3	18.0	39.3	29.1	31.6	5.8	3.9
	無	45	55.6	57.8	40.0	13.3	60.0	48.9	55.6	6.7	0.0
企画展示室	有	225	44.4	59.1	42.2	17.8	44.9	34.2	37.8	6.2	3.1
	無	24	45.8	70.8	29.2	12.5	29.2	20.8	20.8	4.2	0.0
法律・計画※の認知状況	知っている	185	44.9	60.0	43.2	19.5	49.2	37.8	40.5	7.6	2.7
	知らない	62	41.9	56.5	32.3	9.7	24.2	16.1	21.0	1.6	4.8

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-2 継続状況

障害のある人を対象とした企画・展示の継続性をみると、「単発」が59.8%、「継続」が38.6%と6:4の比率で単発が高くなっている。



登録種別では、その他施設で「単発」の割合が100.0%と高い。

博物館種別では、科学（自然史・理工）施設が51.5%で「継続」している一方、郷土では「単発」が71.4%と高くなっている。

設置団体種別では、独立行政法人・地方独立行政法人で「継続」が58.8%と高く、民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）（単発82.4%）、民間企業（単発90.0%）で「単発」の比率が高い。

複合化状況別では、商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用（賃貸含む）している施設で「単発」が68.8%とやや高く、常設・企画展示室の有無別では、企画展示室がない施設で「単発」の比率が70.8%と高い。

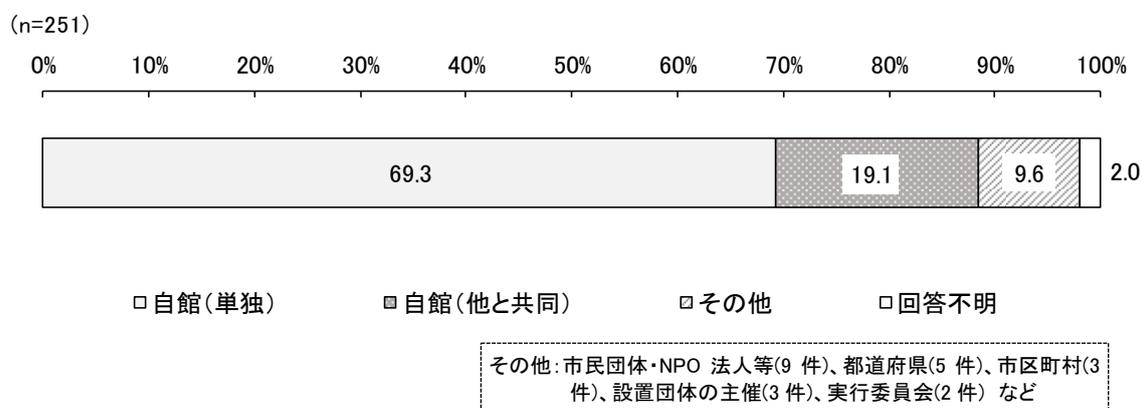
障害者の鑑賞機会の拡大に向けた展示活動の継続状況

		n=	単 発	継 続	回 答 不 明
全体		251	59.8	38.6	1.6
登録種別	登録博物館	137	59.9	38.0	2.2
	博物館相当施設	49	57.1	42.9	0.0
	博物館類似施設	43	51.2	48.8	0.0
	その他	16	100.0	0.0	0.0
博物館種別	総合	24	50.0	45.8	4.2
	美術	142	61.3	37.3	1.4
	歴史	47	63.8	36.2	0.0
	科学(自然史・理工)	33	45.5	51.5	3.0
	郷土	7	71.4	28.6	0.0
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	17	41.2	58.8	0.0
	都道府県	76	57.9	40.8	1.3
	市(区)	104	55.8	43.3	1.0
	町・村	4	50.0	50.0	0.0
	広域連合・行政組合	0	0.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	34	82.4	14.7	2.9
	民間企業	10	90.0	10.0	0.0
その他	3	66.7	0.0	33.3	
施設の所管	教育委員会	111	57.7	41.4	0.9
	首長部局	73	53.4	45.2	1.4
複合化状況	独立施設	181	58.6	39.2	2.2
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	49	63.3	36.7	0.0
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	16	68.8	31.3	0.0
常設展示室	有	206	60.2	37.9	1.9
	無	45	57.8	42.2	0.0
企画展示室	有	225	58.7	40.0	1.3
	無	24	70.8	29.2	0.0
法律・計画※の認知状況	知っている	185	58.4	41.1	0.5
	知らない	62	64.5	30.6	4.8

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-3 実施主体

障害のある人を対象とした企画・展示の実施主体は「自館（単独）」が 69.3%、「自館（他と共同）」が 19.1%、「その他」が 9.6%となっている。



属性別に傾向をみると、登録種別ではその他施設で「自館（単独）」という回答が 81.3%と高く、博物館種別では、歴史（同 80.9%）、科学（自然史・理工）（同 84.8%）で「自館（単独）」が高い。

設置団体種別では、独立行政法人・地方独立行政法人施設は「自館（他と共同）」での企画・展示が 64.7%と高く、民間企業で「自館（単独）」が 80.0%と高い。複合化状況別では博物館以外の機能を持つ施設との複合の「自館（単独）」比率が 79.6%と高くなっている。

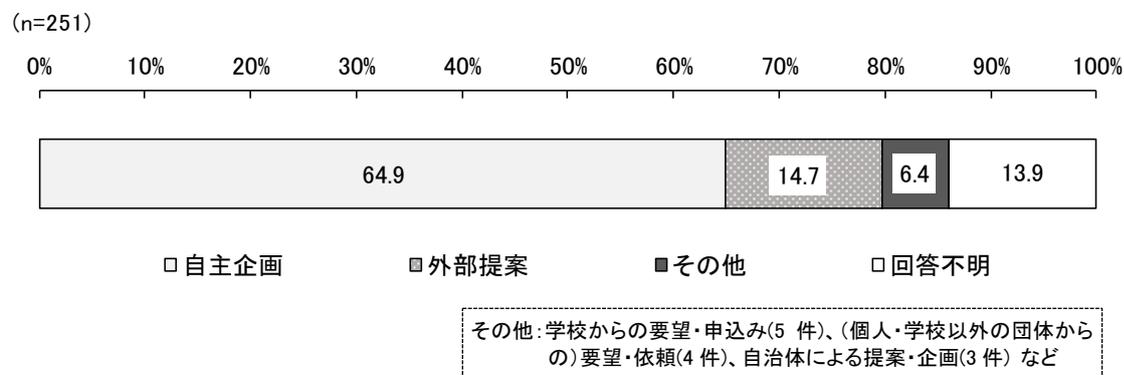
障害者の鑑賞機会の拡大に向けた展示活動の実施主体

		n=	自館 (単独)	自館 (他と共同)	その他	回答不明
全体		251	69.3	19.1	9.6	2.0
登録種別	登録博物館	137	68.6	19.0	9.5	2.9
	博物館相当施設	49	63.3	26.5	10.2	0.0
	博物館類似施設	43	72.1	11.6	14.0	2.3
	その他	16	81.3	18.8	0.0	0.0
博物館種別	総合	24	66.7	25.0	4.2	4.2
	美術	142	64.8	21.1	11.3	2.8
	歴史	47	80.9	12.8	6.4	0.0
	科学(自然史・理工)	33	84.8	9.1	6.1	0.0
	郷土	7	71.4	0.0	28.6	0.0
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	17	29.4	64.7	5.9	0.0
	都道府県	76	71.1	18.4	9.2	1.3
	市(区)	104	72.1	16.3	7.7	3.8
	町・村	4	75.0	25.0	0.0	0.0
	広域連合・行政組合	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	34	76.5	11.8	11.8	0.0
	民間企業	10	80.0	0.0	20.0	0.0
その他	3	66.7	33.3	0.0	0.0	
施設の所管	教育委員会	111	73.0	15.3	9.0	2.7
	首長部局	73	67.1	20.5	9.6	2.7
複合化状況	独立施設	181	66.3	21.5	9.9	2.2
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	49	79.6	14.3	4.1	2.0
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	16	68.8	12.5	18.8	0.0
常設展示室	有	206	69.9	17.5	10.2	2.4
	無	45	66.7	26.7	6.7	0.0
企画展示室	有	225	69.8	19.1	9.3	1.8
	無	24	62.5	20.8	12.5	4.2
法律・計画※の認知状況	知っている	185	67.0	18.9	11.4	2.7
	知らない	62	77.4	17.7	4.8	0.0

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-4 実施経緯

障害のある人を対象として実施した企画・展示で、「自主企画」は 64.9%、「外部提案」が 14.7%、「その他」が 6.4%となっている。



属性別にみると、登録種別で、その他施設が「自主企画」比率が 75.0%と高く、博物館種別では、歴史施設と科学（自然史・理工）、郷土が、それぞれ、72.3%、72.7%、71.4%と高くなっている。

設置団体種別では、独立行政法人・地方独立行政法人設置施設で「外部提案」が 41.2%と高い。また、企画展示室がない施設も「外部提案」が 20.8%とやや高くなっている。

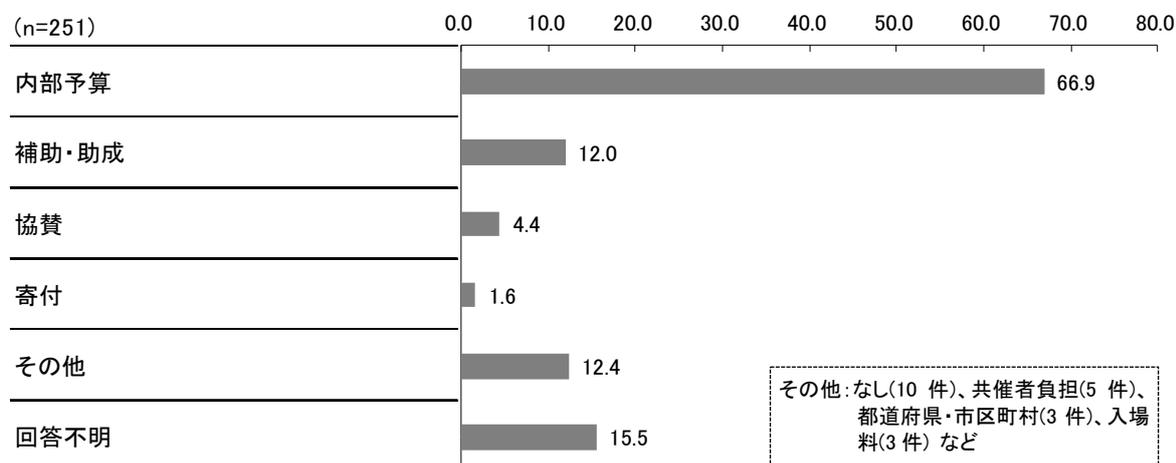
障害者の鑑賞機会の拡大に向けた展示活動の実施経緯

		n=	自主企画	外部提案	その他	回答不明
全体		251	64.9	14.7	6.4	13.9
登録種別	登録博物館	137	65.0	14.6	4.4	16.1
	博物館相当施設	49	67.3	14.3	8.2	10.2
	博物館類似施設	43	60.5	14.0	9.3	16.3
	その他	16	75.0	18.8	6.3	0.0
博物館種別	総合	24	58.3	12.5	16.7	12.5
	美術	142	64.1	15.5	2.8	17.6
	歴史	47	72.3	12.8	8.5	6.4
	科学(自然史・理工)	33	72.7	15.2	6.1	6.1
	郷土	7	71.4	0.0	0.0	28.6
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	17	47.1	41.2	5.9	5.9
	都道府県	76	67.1	6.6	10.5	15.8
	市(区)	104	68.3	14.4	5.8	11.5
	町・村	4	50.0	50.0	0.0	0.0
	広域連合・行政組合	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	34	67.6	14.7	2.9	14.7
	民間企業	10	60.0	10.0	0.0	30.0
その他	3	33.3	66.7	0.0	0.0	
施設の所管	教育委員会	111	66.7	11.7	7.2	14.4
	首長部局	73	65.8	12.3	8.2	13.7
複合化状況	独立施設	181	64.1	15.5	5.0	15.5
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	49	69.4	14.3	10.2	6.1
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	16	62.5	6.3	12.5	18.8
常設展示室	有	206	64.1	14.1	6.3	15.5
	無	45	68.9	17.8	6.7	6.7
企画展示室	有	225	66.2	13.8	6.2	13.8
	無	24	54.2	20.8	8.3	16.7
法律・計画※の認知状況	知っている	185	63.2	13.0	7.0	16.8
	知らない	62	69.4	21.0	3.2	6.5

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-5 事業実施資金

障害のある人を対象として実施した企画・展示での事業実施資金は「内部予算」が66.9%、「補助・助成」が12.0%、「協賛」が4.4%、「寄付」が1.6%、「その他」が12.4%となっている。7割近い施設が自館で賄っている。



属性別にみていくと、登録種別では、その他施設で「内部予算」の割合が100.0%と高くなっている。また、その他施設では、「補助・助成」(25.0%)、「協賛」(12.5%)という回答が比較的高い。博物館種別では歴史施設(74.5%)と科学(自然史・理工)施設(75.8%)で「内部予算」という回答がやや高い。

設置団体種別では、民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)施設の「内部予算」という回答割合が79.4%と高い。一方、独立行政法人・地方独立行政法人設置施設では「補助・助成」が23.5%と高く、民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)でも「補助・助成」が26.5%と回答率が高くなっている。

複合化状況別では、博物館以外の機能を持つ施設との複合施設で「内部予算」という回答が77.6%と高く、商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)施設で「寄付」の回答比率が12.5%とやや高い。

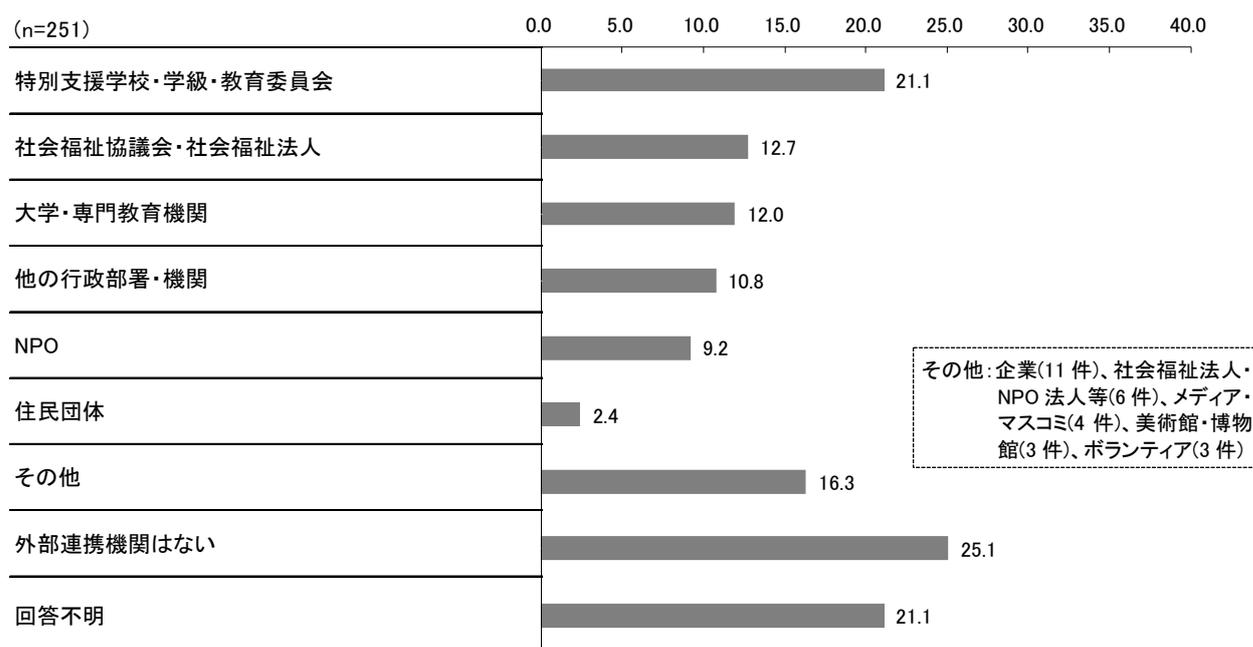
障害者の鑑賞機会の拡大に向けた展示活動の事業実施資金

		n=	内部 予算	補助・ 助成	寄付	協賛	その他	回答 不明
全体		251	66.9	12.0	1.6	4.4	12.4	15.5
登録種別	登録博物館	137	67.9	12.4	0.7	3.6	9.5	16.8
	博物館相当施設	49	59.2	16.3	4.1	6.1	14.3	16.3
	博物館類似施設	43	62.8	2.3	2.3	0.0	18.6	16.3
	その他	16	100.0	25.0	0.0	12.5	12.5	0.0
博物館種別	総合	24	70.8	12.5	0.0	4.2	8.3	16.7
	美術	142	62.7	15.5	1.4	4.2	13.4	19.7
	歴史	47	74.5	6.4	2.1	4.3	8.5	6.4
	科学(自然史・理工)	33	75.8	3.0	3.0	3.0	15.2	6.1
	郷土	7	57.1	0.0	14.3	14.3	0.0	28.6
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	17	52.9	23.5	5.9	5.9	35.3	5.9
	都道府県	76	63.2	14.5	0.0	3.9	9.2	15.8
	市(区)	104	72.1	4.8	0.0	2.9	10.6	13.5
	町・村	4	75.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0
	広域連合・行政組合	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	34	79.4	26.5	8.8	11.8	2.9	11.8
	民間企業	10	30.0	0.0	0.0	0.0	20.0	60.0
	その他	3	66.7	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0
施設の所管	教育委員会	111	69.4	9.0	0.0	3.6	9.0	15.3
	首長部局	73	64.4	9.6	0.0	2.7	13.7	15.1
複合化状況	独立施設	181	65.7	14.4	1.1	4.4	12.2	16.0
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	49	77.6	4.1	0.0	4.1	14.3	6.1
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	16	50.0	6.3	12.5	6.3	6.3	37.5
常設展示室	有	206	65.5	11.2	1.0	3.4	12.1	16.0
	無	45	73.3	15.6	4.4	8.9	13.3	13.3
企画展示室	有	225	66.7	13.3	1.8	4.0	12.4	15.6
	無	24	66.7	0.0	0.0	8.3	12.5	16.7
法律・計画※の認知状況	知っている	185	65.4	14.1	1.1	2.7	10.8	18.9
	知らない	62	71.0	4.8	3.2	8.1	17.7	6.5

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-6 外部連携機関

障害のある人を対象として実施した企画・展示で外部機関との連携状況をみると、「外部連携機関はない」の25.1%と「回答不明」の21.1%を合わせた46.2%を除いた53.8%が外部機関との連携実施施設として回答されている。連携した外部機関でもっとも比率が高いのは「特別支援学校・学級・教育委員会」の21.1%（外部機関連携実施施設53.8%の39.2%：以下同様）、ついで「社会福祉協議会・社会福祉法人」の12.7%（23.6%）、「大学・専門教育機関」の12.0%（22.3%）、「他の行政部署・機関」の10.8%（20.1%）、「NPO」の9.2%（17.1%）、「住民団体」の2.4%（4.5%）、「その他」16.3%（30.3%）となっている。



登録種別では、博物館相当施設で「特別支援学校・学級・教育委員会」との連携比率が30.6%ともっとも高い。博物館種別では、総合で「連携はない」という回答が54.2%と非常に高く、一方、美術では「特別支援学校・学級・教育委員会」が23.2%で一番高くなっている。

設置団体種別では、独立行政法人・地方独立行政法人設置施設で「他の行政部署・機関」の回答が41.2%と高く、民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）で「大学・専門教育機関」が29.4%と高い。

複合化状況別では、商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用（賃貸含む）施設で「特別支援学校・学級・教育委員会」の回答比率が25.0%とやや高い。

常設・企画展示室の有無別では、常設展示室のない施設で「大学・専門教育機関」が24.4%でもっとも高くなっている。

障害者の鑑賞機会の拡大に向けた展示活動における外部連携機関

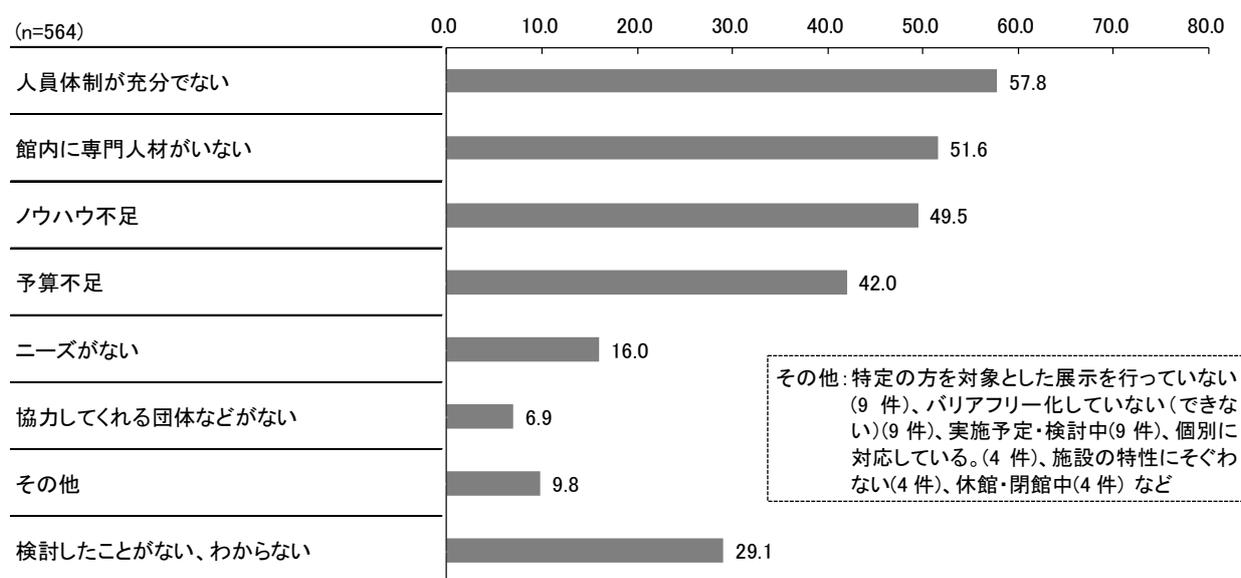
		n=	他の行政部署・機関	大学・専門教育機関	特別支援学校・学級・教育委員会	社会福祉協議会・社会福祉法人	NPO	住民団体	その他	外部連携機関はない	回答不明
全体		251	10.8	12.0	21.1	12.7	9.2	2.4	16.3	25.1	21.1
登録種別	登録博物館	137	10.2	8.0	21.9	15.3	9.5	2.2	13.9	26.3	20.4
	博物館相当施設	49	16.3	22.4	30.6	8.2	12.2	2.0	22.4	16.3	26.5
	博物館類似施設	43	9.3	7.0	9.3	9.3	2.3	0.0	9.3	34.9	23.3
	その他	16	6.3	31.3	18.8	18.8	6.3	12.5	37.5	12.5	6.3
博物館種別	総合	24	16.7	12.5	12.5	8.3	0.0	0.0	12.5	54.2	16.7
	美術	142	12.0	14.8	23.2	16.2	12.7	2.1	14.1	16.9	26.1
	歴史	47	6.4	2.1	19.1	6.4	2.1	2.1	12.8	40.4	17.0
	科学(自然史・理工)	33	9.1	15.2	24.2	12.1	12.1	3.0	24.2	27.3	6.1
	郷土	7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	57.1	42.9
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	17	41.2	29.4	29.4	0.0	0.0	0.0	41.2	0.0	17.6
	都道府県	76	10.5	9.2	26.3	18.4	7.9	2.6	15.8	28.9	15.8
	市(区)	104	10.6	7.7	18.3	9.6	8.7	2.9	11.5	33.7	19.2
	町・村	4	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	25.0	25.0	25.0
	広域連合・行政組合	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	34	2.9	29.4	20.6	11.8	17.6	2.9	17.6	11.8	20.6
	民間企業	10	0.0	0.0	10.0	20.0	20.0	0.0	10.0	10.0	60.0
	その他	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7
施設の所管	教育委員会	111	9.9	5.4	18.0	13.5	6.3	2.7	11.7	35.1	20.7
	首長部局	73	11.0	12.3	24.7	13.7	8.2	2.7	15.1	26.0	16.4
複合化状況	独立施設	181	13.8	11.6	21.0	14.9	7.2	2.8	12.7	26.0	20.4
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	49	4.1	12.2	22.4	8.2	16.3	0.0	28.6	28.6	14.3
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	16	0.0	18.8	25.0	6.3	12.5	6.3	12.5	6.3	43.8
常設展示室	有	206	11.2	9.2	22.3	12.6	8.3	2.4	15.5	26.2	20.9
	無	45	8.9	24.4	15.6	13.3	13.3	2.2	20.0	20.0	22.2
企画展示室	有	225	11.6	12.9	21.8	13.8	8.4	2.2	17.3	24.4	20.4
	無	24	4.2	4.2	12.5	4.2	16.7	4.2	8.3	33.3	25.0
法律・計画※の認知状況	知っている	185	11.4	14.6	21.1	13.0	8.6	2.7	16.2	24.9	22.7
	知らない	62	6.5	3.2	21.0	11.3	9.7	1.6	16.1	27.4	16.1

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

③ 障害者の鑑賞企画の拡大に向けた展示活動をしていない理由

問8 【問6で[2. 実施はしていないが計画はある][3. 実施も計画もない]に○をつけた方のみ】 障害のある方に向けての展示活動を企画・実施していない理由についてお知らせ下さい。(○はいくつでも)

障害のある人に向けての展示活動の企画・実施を行っていない理由として、「人員体制が充分でない」が57.8%でもっとも高い。ついで「館内に専門人材がない」が51.6%、「ノウハウ不足」が49.5%、「予算不足」が42.0%、「ニーズがない」が16.0%、「協力してくれる団体などがいない」が6.9%となっている。3割にあたる29.1%の施設が「検討したことがない、わからない」と回答している。



登録種別では、その他施設で「検討したことがない、わからない」という回答が、48.3%と、「人員体制が充分でない」とともにもっとも高い。一方、博物館種別でみると、「館内に専門人材がない」という回答が、科学(自然史・理工)施設(44.2%)と郷土(71.0%)で高くなっており、特に郷土ではもっとも高い回答になっている。

設置団体種別では、「館内に専門人材がない」という回答が、独立行政法人・地方独立行政法人(70.6%)と都道府県(54.3%)でもっとも高い。一方、その他施設では、「予算不足」「人員体制が充分でない」「館内に専門人材がない」が同じ回答率(59.1%)で1位となっている。

複合化状況別では、商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)している施設で「検討したことがない、わからない」という回答が52.4%でもっとも高くなっている。

障害者の鑑賞機会の拡大に向けた展示活動をしていない理由

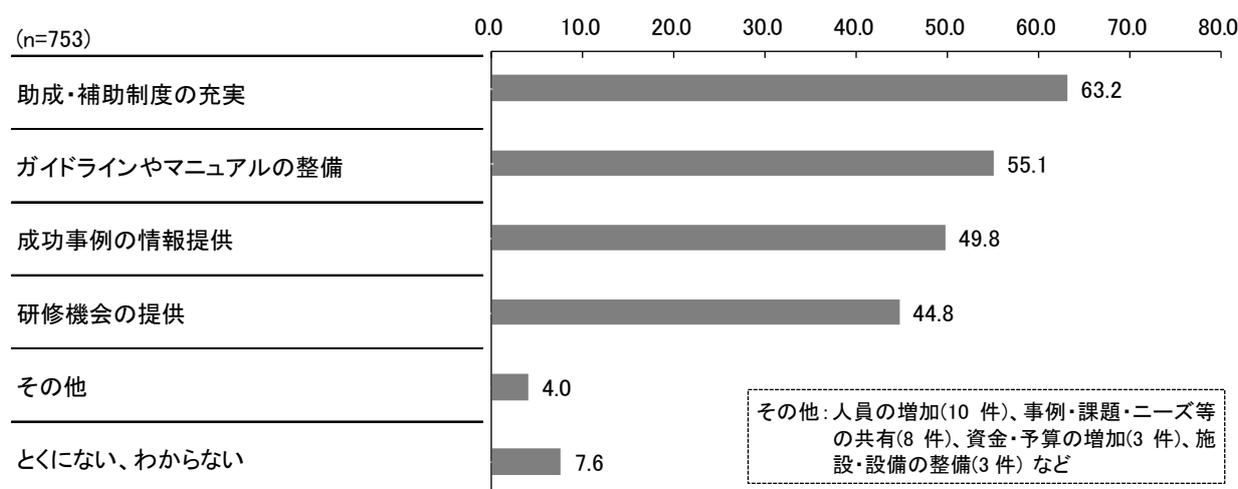
		n=	予算不足	人員体制が充分でない	館内に専門人材がない	ノウハウ不足	協力してくれる団体がない	ニーズがない	その他	検討したことがない、わからない
全体		564	42.0	57.8	51.6	49.5	6.9	16.0	9.8	29.1
登録種別	登録博物館	282	46.1	59.9	50.7	51.4	7.1	16.0	9.6	26.2
	博物館相当施設	113	46.9	58.4	54.9	45.1	10.6	14.2	9.7	24.8
	博物館類似施設	132	34.1	55.3	52.3	51.5	3.8	19.7	9.1	33.3
	その他	29	27.6	48.3	41.4	37.9	6.9	10.3	17.2	48.3
博物館種別	総合	53	47.2	56.6	52.8	43.4	7.5	20.8	17.0	28.3
	美術	309	41.7	58.9	49.2	48.9	6.8	16.2	10.4	29.1
	歴史	130	43.8	61.5	56.9	50.0	6.9	9.2	6.9	26.9
	科学(自然史・理工)	43	34.9	44.2	44.2	41.9	2.3	16.3	7.0	34.9
	郷土	31	45.2	58.1	71.0	64.5	9.7	25.8	3.2	29.0
設置団体種別	国	5	60.0	80.0	60.0	40.0	20.0	0.0	20.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	17	47.1	64.7	70.6	58.8	5.9	17.6	0.0	29.4
	都道府県	105	39.0	47.6	54.3	45.7	3.8	15.2	7.6	27.6
	市(区)	246	37.0	56.1	49.2	51.2	6.9	14.2	13.4	30.1
	町・村	25	52.0	56.0	52.0	64.0	4.0	16.0	4.0	32.0
	広域連合・行政組合	2	50.0	50.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	106	47.2	67.0	48.1	47.2	9.4	18.9	8.5	25.5
	民間企業	31	41.9	67.7	48.4	38.7	6.5	32.3	3.2	35.5
	その他	22	59.1	59.1	59.1	45.5	9.1	4.5	9.1	27.3
施設の所管	教育委員会	203	40.4	55.2	52.7	54.7	6.4	18.2	11.3	29.1
	首長部局	166	38.6	54.8	53.6	49.4	4.2	9.6	10.8	28.9
複合化状況	独立施設	405	42.5	59.5	53.1	51.1	7.4	17.8	8.9	28.1
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	111	44.1	55.0	48.6	45.0	6.3	11.7	10.8	24.3
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	21	28.6	47.6	33.3	42.9	0.0	4.8	28.6	52.4
常設展示室	有	438	42.0	56.4	51.8	49.3	7.3	15.3	8.7	31.1
	無	111	41.4	64.0	51.4	53.2	6.3	18.0	12.6	22.5
企画展示室	有	440	42.7	57.3	51.1	51.4	6.8	15.5	10.0	30.0
	無	98	37.8	61.2	55.1	42.9	8.2	17.3	8.2	28.6
法律・計画※の認知状況	知っている	292	43.8	58.9	51.7	47.3	6.5	13.7	12.3	20.2
	知らない	251	39.4	56.2	52.2	53.0	7.2	18.7	6.8	39.0

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

④ 障害者の鑑賞企画の拡大に向けた展示活動実施のために国・自治体等に求めること

問9 【全員の方へ】 障害のある方に向けての展示活動を円滑に実施するために、国・自治体・教育機関・各種団体へ求めることは何ですか。(○はいくつでも)

障害のある人に向けての展示活動の円滑実施のために国・自治体・教育機関等への要望として、もっとも多かった要望は「助成・補助制度の充実」が63.2%と6割を超えている。ついで「ガイドラインやマニュアルの整備」が55.1%、「成功事例の情報提供」が49.8%、「研修機会の提供」が44.8%となっている。



登録種別では、博物館類似施設で「ガイドラインやマニュアルの整備」が55.4%でもっとも高くなっている。

また、設置団体種別では、独立行政法人・地方独立行政法人設置施設は「ガイドラインやマニュアルの整備」が80.8%と全体割合を大幅に上回り、「研修機会の提供」が65.4%、「助成・補助制度の充実」が76.9%、「成功事例の情報提供」が61.5%といずれも高い要望となっている。

施設の所管別では、首長部局の施設で、「ガイドラインやマニュアルの整備」が64.6%と全体の中でもっとも高い。

障害者の鑑賞企画の拡大に向けた展示活動実施のために国・自治体等に求めること

		n=	ガイドラインやマニュアルの整備	研修機会の提供	成功事例の情報提供	助成・補助制度の充実	その他	とくにない、わからない
全体		753	55.1	44.8	49.8	63.2	4.0	7.6
登録種別	登録博物館	386	54.4	47.7	52.8	66.6	3.4	6.0
	博物館相当施設	146	58.2	47.3	49.3	69.2	3.4	6.8
	博物館類似施設	166	55.4	41.6	47.6	54.8	4.8	9.6
	その他	42	50.0	23.8	38.1	52.4	7.1	16.7
博物館種別	総合	72	58.3	48.6	45.8	63.9	5.6	9.7
	美術	416	51.7	43.5	49.0	61.1	4.1	7.7
	歴史	169	58.6	46.7	53.8	63.3	2.4	5.3
	科学(自然史・理工)	63	52.4	41.3	54.0	73.0	4.8	6.3
	郷土	37	59.5	40.5	37.8	70.3	2.7	8.1
設置団体種別	国	6	33.3	33.3	33.3	83.3	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	26	80.8	65.4	61.5	76.9	11.5	3.8
	都道府県	162	57.4	51.2	53.7	65.4	4.9	3.7
	市(区)	328	60.7	50.3	54.9	63.1	2.7	7.6
	町・村	29	37.9	48.3	34.5	62.1	3.4	10.3
	広域連合・行政組合	2	100.0	50.0	50.0	100.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	130	40.8	23.8	43.8	56.9	3.1	7.7
	民間企業	39	43.6	30.8	25.6	56.4	7.7	17.9
	その他	25	56.0	36.0	44.0	68.0	4.0	20.0
施設の所管	教育委員会	289	54.0	52.2	56.4	65.1	2.1	5.9
	首長部局	223	64.6	49.3	49.8	64.1	5.4	7.6
複合化状況	独立施設	543	56.9	46.6	51.6	63.0	3.1	7.6
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	146	53.4	43.8	46.6	69.2	3.4	5.5
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	32	46.9	28.1	46.9	62.5	12.5	12.5
常設展示室	有	597	57.0	45.1	50.1	64.2	3.5	7.5
	無	139	52.5	43.9	51.8	60.4	5.8	6.5
企画展示室	有	605	55.2	46.0	51.1	64.3	3.8	7.1
	無	119	57.1	40.3	43.7	58.8	5.0	8.4
法律・計画※の認知状況	知っている	421	53.7	47.3	53.2	65.6	4.3	4.0
	知らない	307	58.0	41.7	46.3	59.9	3.9	11.7

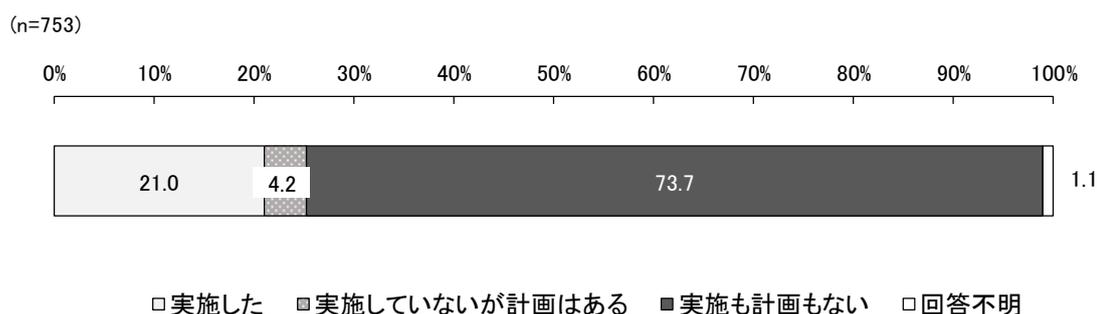
※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

(5) 障害者の創造機会の拡大等に向けた館内での教育普及活動について

① 障害者に向けた館内での教育普及活動の実施状況

問 10 これまでに、障害のある方の創造機会の拡大等に向けた館内での教育普及活動を実施したことはありますか。(○は1つ)

障害のある人の創造機会拡大等への館内教育普及活動については、「実施も計画もない」が73.7%と7割を超え、「実施した」は21.0%と2割に止まっている。「実施していないが計画はある」が4.2%となっている。



《参考》実施した事業のタイプ別内訳

事業の内容	n=	%
体験・参加型事業(触れる展示、ワークショップなど)	85	34.0%
個別対応 (手話通訳、点字、介助、他)	80	32.0%
交流型プログラム(学校招待、障害のない人と障害のある人が同席する作品紹介など)	29	11.6%
創造支援事業(障害者の作品制作・展示など)	24	9.6%
その他	12	4.8
事業内容無回答	20	8.0

博物館種別では、郷土で実施率が13.5%と低い。

設置団体種別では、独立行政法人・地方独立行政法人が38.5%、都道府県が35.8%と実施率が高い一方、民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)(11.5%)、民間企業(2.6%)では実施率が低くなっている。

常設・企画展示室の有無別では、企画展示室がない施設で実施率が10.9%と低く、法律・計画の認知状況別では「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を知らない施設で11.7%と低い。

障害者に向けた館内での教育普及活動の実施状況

		n=	実施した	計画はある 実施はしていないが	実施も計画もない	回答不明
全体		753	21.0	4.2	73.7	1.1
登録種別	登録博物館	386	21.5	3.9	74.1	0.5
	博物館相当施設	146	24.7	3.4	71.9	0.0
	博物館類似施設	166	18.1	5.4	73.5	3.0
	その他	42	16.7	4.8	78.6	0.0
博物館種別	総合	72	20.8	5.6	72.2	1.4
	美術	416	19.7	4.3	74.5	1.4
	歴史	169	21.3	4.1	74.0	0.6
	科学(自然史・理工)	63	28.6	3.2	68.3	0.0
	郷土	37	13.5	2.7	83.8	0.0
設置団体種別	国	6	0.0	0.0	83.3	16.7
	独立行政法人・地方独立行政法人	26	38.5	0.0	61.5	0.0
	都道府県	162	35.8	1.9	61.7	0.6
	市(区)	328	20.1	4.9	74.1	0.9
	町・村	29	13.8	10.3	75.9	0.0
	広域連合・行政組合	2	0.0	0.0	100.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	130	11.5	3.8	84.6	0.0
	民間企業	39	2.6	10.3	82.1	5.1
	その他	25	16.0	4.0	76.0	4.0
施設の所管	教育委員会	289	26.0	5.2	68.2	0.7
	首長部局	223	22.9	2.7	73.5	0.9
複合化状況	独立施設	543	20.1	5.0	74.0	0.9
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	146	25.3	1.4	72.6	0.7
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	32	25.0	3.1	68.8	3.1
常設展示室	有	597	21.9	4.2	72.7	1.2
	無	139	18.7	4.3	76.3	0.7
企画展示室	有	605	23.6	4.3	70.9	1.2
	無	119	10.9	5.0	84.0	0.0
法律・計画※の認知状況	知っている	421	28.0	4.5	66.5	1.0
	知らない	307	11.7	4.2	83.1	1.0

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

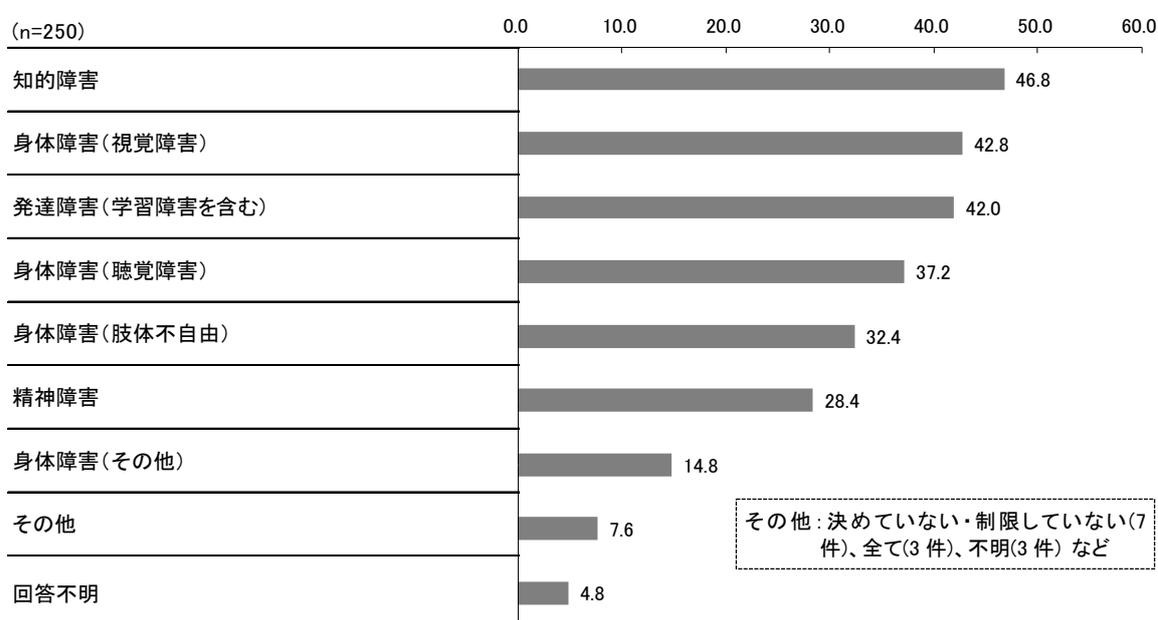
② 障害者に向けた館内での教育普及活動の内容

問 11 【問 10 で[1.実施した]に○をつけた方のみ】 障害のある方に向けて、あるいは障害のある方も参加できるように企画・実施した主要な館内での教育普及活動の内容を具体的にお答えください。(5年以内に実施したもの3つまで)

※ここでは、事業を実施した施設数(158館)ではなく実施した事業数(250事業)を母数(n)とする

②-1 対象となる障害の内容

「知的障害」が46.8%、「身体障害(視覚障害)」が42.8%、「発達障害(学習障害を含む)」が42.0%、「身体障害(聴覚障害)」が37.2%、「身体障害(肢体不自由)」が32.4%、「精神障害」が28.4%、「身体障害(その他)」が14.8%となっている。



登録種別でみると、博物館相当施設では「身体障害(視覚障害)」(45.3%)がもっとも高く、博物館類似施設では「発達障害(学習障害を含む)」が48.8%と一番高い比率となっている。

また、博物館種別では、総合で「身体障害(視覚障害)」(41.7%)が「知的障害」と並んで1位、科学(自然史・理工)施設は「身体障害(肢体不自由)」と「身体障害(聴覚障害)」、「発達障害(学習障害を含む)」がともに50.0%でもっとも高くなっている。

設置団体種別でみると、独立行政法人・地方独立行政法人設置施設は「身体障害(視覚障害)」の60.0%がもっとも高く、市・区では「発達障害(学習障害を含む)」が45.6%と高くなっている。

施設の所管別では、教育委員会所管施設で「身体障害(視覚障害)」が45.6%ともっとも高い。

複合化状況別では、博物館以外の機能を持つ施設との複合施設で「身体障害(聴覚障害)」が52.7%、商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)している施設で「発達障害(学習障害を含む)」が41.7%と高い。

常設・企画展示室の有無別では、常設展示室がない施設で「身体障害(視覚障害)」(37.8%)が、企画展示室がない施設で「発達障害(学習障害を含む)」(45.8%)が高くなっている。

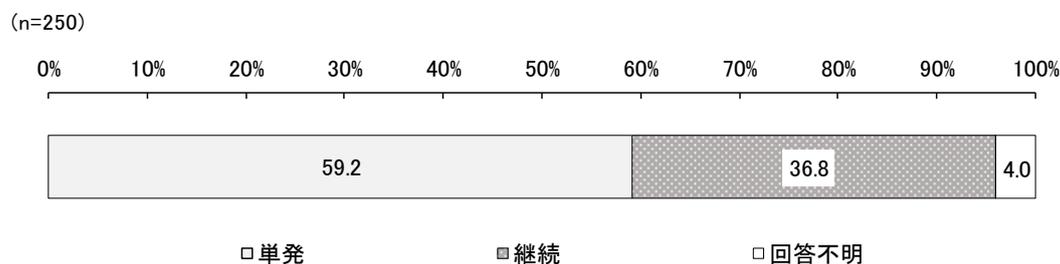
障害者に向けた館内での教育普及活動における障害の内容

		n=	身体障害 (肢体不自由)	身体障害 (視覚障害)	身体障害 (聴覚障害)	身体障害 (その他)	知的障害	精神障害	発達障害 (学習障害を含む)	その他	回答不明
	全体	250	32.4	42.8	37.2	14.8	46.8	28.4	42.0	7.6	4.8
登録種別	登録博物館	125	35.2	47.2	34.4	12.8	50.4	29.6	41.6	7.2	3.2
	博物館相当施設	64	20.3	45.3	39.1	17.2	35.9	23.4	35.9	7.8	4.7
	博物館類似施設	43	41.9	34.9	46.5	23.3	46.5	32.6	48.8	4.7	4.7
	その他	14	35.7	28.6	28.6	0.0	78.6	35.7	64.3	21.4	7.1
博物館種別	総合	24	29.2	41.7	29.2	4.2	41.7	16.7	20.8	4.2	4.2
	美術	133	33.1	45.9	38.3	18.8	48.9	33.1	43.6	9.8	6.0
	歴史	56	23.2	33.9	33.9	12.5	44.6	17.9	42.9	1.8	5.4
	科学(自然史・理工)	26	50.0	42.3	50.0	15.4	46.2	42.3	50.0	3.8	0.0
	郷土	8	25.0	75.0	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	20	15.0	60.0	50.0	25.0	30.0	35.0	35.0	5.0	5.0
	都道府県	93	38.7	47.3	37.6	18.3	54.8	29.0	43.0	6.5	5.4
	市(区)	103	34.0	40.8	38.8	14.6	41.7	28.2	45.6	4.9	4.9
	町・村	4	25.0	25.0	25.0	0.0	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	広域連合・行政組合	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	23	30.4	34.8	21.7	0.0	39.1	26.1	34.8	17.4	0.0
	民間企業 その他	1 7	0.0 0.0	100.0 14.3	0.0 28.6	0.0 0.0	0.0 57.1	0.0 0.0	0.0 28.6	0.0 14.3	0.0 14.3
施設の所管	教育委員会	114	31.6	45.6	37.7	14.0	44.7	25.4	37.7	7.0	4.4
	首長部局	82	43.9	42.7	40.2	19.5	56.1	35.4	52.4	4.9	4.9
複合化状況	独立施設	176	31.8	43.2	33.0	14.2	50.0	29.0	42.6	4.0	4.5
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	55	38.2	43.6	52.7	18.2	45.5	29.1	45.5	14.5	5.5
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	12	33.3	25.0	33.3	16.7	33.3	33.3	41.7	25.0	8.3
常設展示室	有	204	34.3	44.1	37.7	15.7	49.5	29.4	44.6	4.9	4.9
	無	45	24.4	37.8	35.6	11.1	33.3	22.2	28.9	20.0	4.4
企画展示室	有	224	33.0	44.2	36.6	14.7	48.2	29.5	42.0	8.0	3.6
	無	24	29.2	33.3	41.7	16.7	37.5	20.8	45.8	4.2	12.5
法律・計画※の認知状況	知っている	196	35.7	45.4	37.2	15.3	48.5	29.6	44.9	7.7	3.1
	知らない	49	18.4	32.7	34.7	10.2	38.8	20.4	28.6	8.2	12.2

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-2 継続状況

障害のある人を対象とした館内教育普及活動の継続性をみると、「単発」が 59.2%、「継続」が 36.8%と 6:4 の比率で単発が多い。



登録種別でみると、博物館類似施設では「単発」が 48.8%、「継続」が 46.5%となっており、継続の比率が高めである。博物館種別では、科学（自然史・理工）で、「継続」が 65.4 %と「単発」を上回る。

設置団体種別では、独立行政法人・地方独立行政法人で「継続」が 45.0%とやや高い。また、民間非営利団体（社団、財団、NPO 法人、学校法人他）では、「単発」が 69.6%と高くなっている。

施設の所管別では、首長部局所管施設で「継続」が 48.8%と「単発」の 45.1%を上回る。

複合化状況別では、商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用（賃貸含む）している施設で「継続」の比率が 58.3%と高い。

また、常設・企画展示室の有無別では、企画展示室がない施設で「継続」が 50.0%と高い。

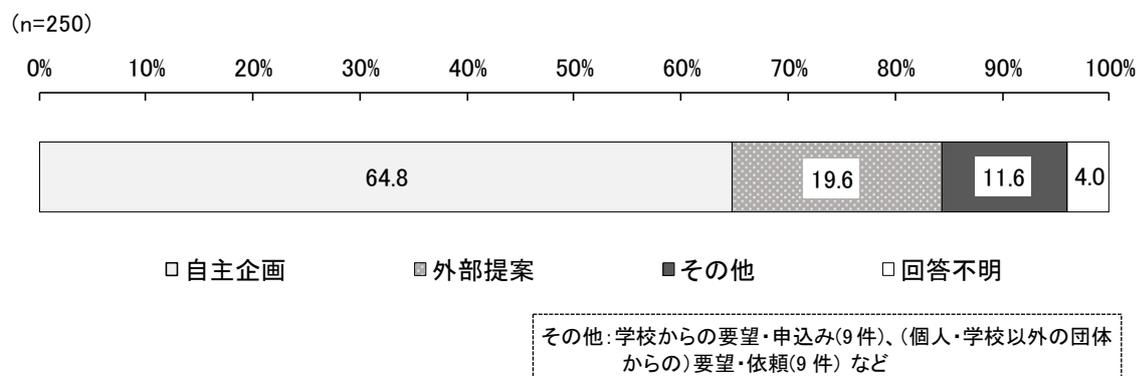
障害者に向けた館内での教育普及活動の継続状況

		n=	単 発	継 続	回 答 不 明
全体		250	59.2	36.8	4.0
登録種別	登録博物館	125	64.8	32.8	2.4
	博物館相当施設	64	53.1	40.6	6.3
	博物館類似施設	43	48.8	46.5	4.7
	その他	14	64.3	28.6	7.1
博物館種別	総合	24	66.7	33.3	0.0
	美術	133	57.9	35.3	6.8
	歴史	56	69.6	28.6	1.8
	科学(自然史・理工)	26	34.6	65.4	0.0
	郷土	8	87.5	12.5	0.0
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	20	55.0	45.0	0.0
	都道府県	93	65.6	33.3	1.1
	市(区)	103	53.4	40.8	5.8
	町・村	4	50.0	50.0	0.0
	広域連合・行政組合	0	0.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	23	69.6	21.7	8.7
	民間企業	1	100.0	0.0	0.0
その他	7	57.1	28.6	14.3	
施設の所管	教育委員会	114	66.7	31.6	1.8
	首長部局	82	45.1	48.8	6.1
複合化状況	独立施設	176	59.7	35.8	4.5
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	55	58.2	40.0	1.8
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	12	33.3	58.3	8.3
常設展示室	有	204	58.8	37.7	3.4
	無	45	60.0	33.3	6.7
企画展示室	有	224	60.7	35.7	3.6
	無	24	45.8	50.0	4.2
法律・計画※の認知状況	知っている	196	58.2	38.8	3.1
	知らない	49	67.3	26.5	8.2

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-3 実施の経緯

障害のある人を対象とした館内教育普及活動の実施経緯は「自主企画」が 64.8%、「外部提案」が 19.6%、「その他」が 11.6%となっている。



登録種別では、その他施設で、「自主企画」と「外部提案」がともに 42.9%で同率となっている。

博物館種別では、科学（自然史・理工）施設で「自主企画」が 88.5%と非常に高い。

設置団体種別では、独立行政法人・地方独立行政法人設置施設で「自主企画」が 75.0%と高く、複合化状況別では、商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用（賃貸含む）施設で、「自主企画」が 75.0%と高い。

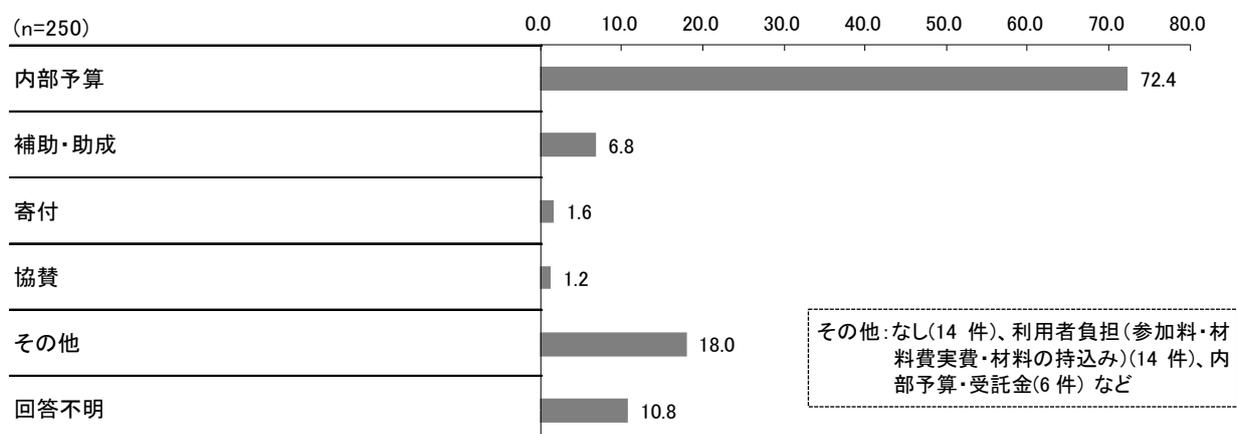
障害者に向けた館内での教育普及活動実施の経緯

		n=	自主企画	外部提案	その他	回答不明
全体		250	64.8	19.6	11.6	4.0
登録種別	登録博物館	125	66.4	20.0	11.2	2.4
	博物館相当施設	64	65.6	15.6	12.5	6.3
	博物館類似施設	43	69.8	16.3	9.3	4.7
	その他	14	42.9	42.9	7.1	7.1
博物館種別	総合	24	62.5	37.5	0.0	0.0
	美術	133	61.7	18.8	12.8	6.8
	歴史	56	62.5	21.4	14.3	1.8
	科学(自然史・理工)	26	88.5	7.7	3.8	0.0
	郷土	8	62.5	25.0	12.5	0.0
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	20	75.0	10.0	10.0	5.0
	都道府県	93	65.6	20.4	12.9	1.1
	市(区)	103	68.9	15.5	10.7	4.9
	町・村	4	50.0	50.0	0.0	0.0
	広域連合・行政組合	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	23	52.2	17.4	21.7	8.7
	民間企業	1	100.0	0.0	0.0	0.0
その他	7	28.6	57.1	0.0	14.3	
施設の所管	教育委員会	114	64.9	22.8	10.5	1.8
	首長部局	82	68.3	14.6	12.2	4.9
複合化状況	独立施設	176	61.4	23.9	10.8	4.0
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	55	72.7	10.9	14.5	1.8
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	12	75.0	0.0	8.3	16.7
常設展示室	有	204	63.2	21.6	12.3	2.9
	無	45	71.1	11.1	8.9	8.9
企画展示室	有	224	66.5	18.8	11.2	3.6
	無	24	54.2	25.0	16.7	4.2
法律・計画※の認知状況	知っている	196	67.3	17.9	11.7	3.1
	知らない	49	57.1	28.6	8.2	8.2

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-4 事業実施資金

障害のある人を対象として実施している館内教育普及活動での事業実施資金は「内部予算」が72.4%、「補助・助成」が6.8%、「寄付」が1.6%、「協賛」が1.2%、「その他」が18.0%となっている。



博物館種別で見ると、科学（自然史・理工）施設では「内部予算」が88.5%と高い。

設置団体種別では、独立行政法人・地方独立行政法人設置施設で「内部予算」80.0%、「補助・助成」15.0%が高めとなっている。

また、常設・企画展示室の有無別では、企画展示室がない施設で「内部予算」が83.3%と高い。

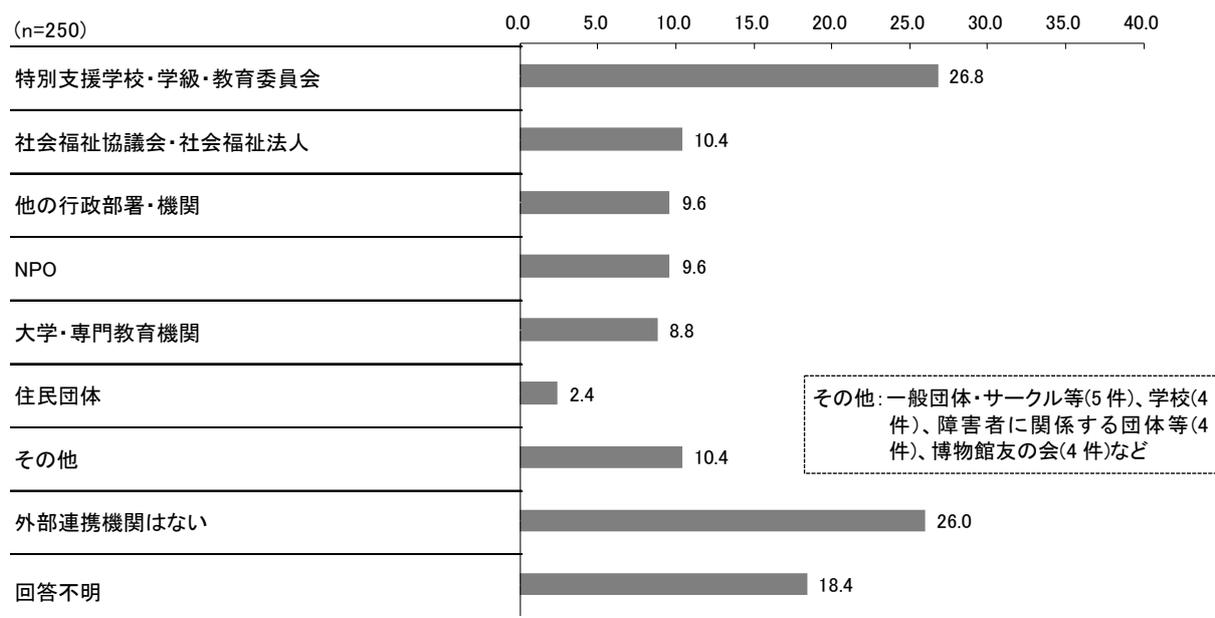
障害者に向けた館内での教育普及活動の事業実施資金

		n=	内部 予算	補助・ 助成	寄付	協賛	その他	回答 不明
全体		250	72.4	6.8	1.6	1.2	18.0	10.8
登録種別	登録博物館	125	71.2	5.6	1.6	2.4	15.2	12.0
	博物館相当施設	64	78.1	6.3	0.0	0.0	17.2	10.9
	博物館類似施設	43	67.4	11.6	0.0	0.0	20.9	7.0
	その他	14	71.4	7.1	14.3	0.0	35.7	14.3
博物館種別	総合	24	75.0	4.2	0.0	0.0	20.8	4.2
	美術	133	70.7	9.0	1.5	0.8	17.3	14.3
	歴史	56	69.6	7.1	0.0	0.0	23.2	8.9
	科学(自然史・理工)	26	88.5	0.0	0.0	7.7	7.7	0.0
	郷土	8	62.5	12.5	0.0	0.0	25.0	12.5
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	20	80.0	15.0	0.0	0.0	5.0	10.0
	都道府県	93	78.5	4.3	2.2	0.0	18.3	5.4
	市(区)	103	67.0	8.7	0.0	1.9	14.6	13.6
	町・村	4	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	広域連合・行政組合	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	23	60.9	4.3	8.7	4.3	30.4	21.7
	民間企業	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	その他	7	71.4	0.0	0.0	0.0	42.9	14.3
施設の所管	教育委員会	114	72.8	7.0	0.9	1.8	16.7	8.8
	首長部局	82	74.4	6.1	1.2	0.0	18.3	8.5
複合化状況	独立施設	176	72.2	4.5	0.6	1.1	19.3	11.4
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	55	78.2	7.3	3.6	0.0	18.2	5.5
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	12	66.7	0.0	8.3	8.3	8.3	25.0
常設展示室	有	204	73.0	6.9	0.5	1.0	16.7	10.3
	無	45	68.9	6.7	6.7	2.2	24.4	13.3
企画展示室	有	224	71.9	7.1	1.8	0.4	19.6	10.3
	無	24	83.3	4.2	0.0	8.3	4.2	8.3
法律・計画※の認知状況	知っている	196	75.0	5.6	1.0	0.0	16.8	9.7
	知らない	49	63.3	10.2	2.0	6.1	22.4	14.3

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-5 外部連携機関

障害のある人を対象としている館内教育普及活動についての外部機関との連携は、「外部連携機関はない」の26.0%と「回答不明」の18.4%を合わせた44.4%を除いた55.6%が外部機関との連携実施施設として回答されている。連携した外部機関でもっとも多いのは「特別支援学校・学級・教育委員会」の26.8%（外部機関連携実施施設55.6%の48.2%：以下同様）、ついで「社会福祉協議会・社会福祉法人」の10.4%（18.7%）、「他の行政部署・機関」と「NPO」の9.6%（17.3%）、「大学・専門教育機関」の8.8%（15.8%）、「住民団体」の2.4%（4.3%）、「その他」の10.4%（18.7%）となっている。



登録種別では、博物館相当施設で「外部連携機関がない」が32.8%と高い。博物館類似施設では「特別支援学校・学級・教育委員会」の比率が27.9%と低く、「外部連携機関がない」と同率となっている。また、その他施設では、「大学・専門教育機関」(21.4%)がもっとも高い。博物館種別では、総合と歴史、科学（自然史・理工）で「外部連携機関がない」がもっとも高くなっている（それぞれ33.3%、33.9%、26.9%）。

設置団体種別では、独立行政法人・地方独立行政法人設置施設で「外部連携機関がない」(35.0%)、「大学・専門教育機関」(25.0%)が高くなっている。一方、民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）では「NPO」(26.1%)がもっとも高い。

施設の所管別では、教育委員会所管施設で「特別支援学校・学級・教育委員会」が35.1%と高いのに対し、首長部局施設では「外部連携機関がない」(30.5%)が一番高くなっている。

常設・企画展示室の有無別では、常設展示がある施設と企画展示室がない施設が、また、法律・計画の認知状況別では、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を知らない施設で「外部連携機関がない」という回答がもっとも高い（それぞれ28.9%、37.5%、36.7%）。

障害者に向けた館内での教育普及活動の外部連携機関

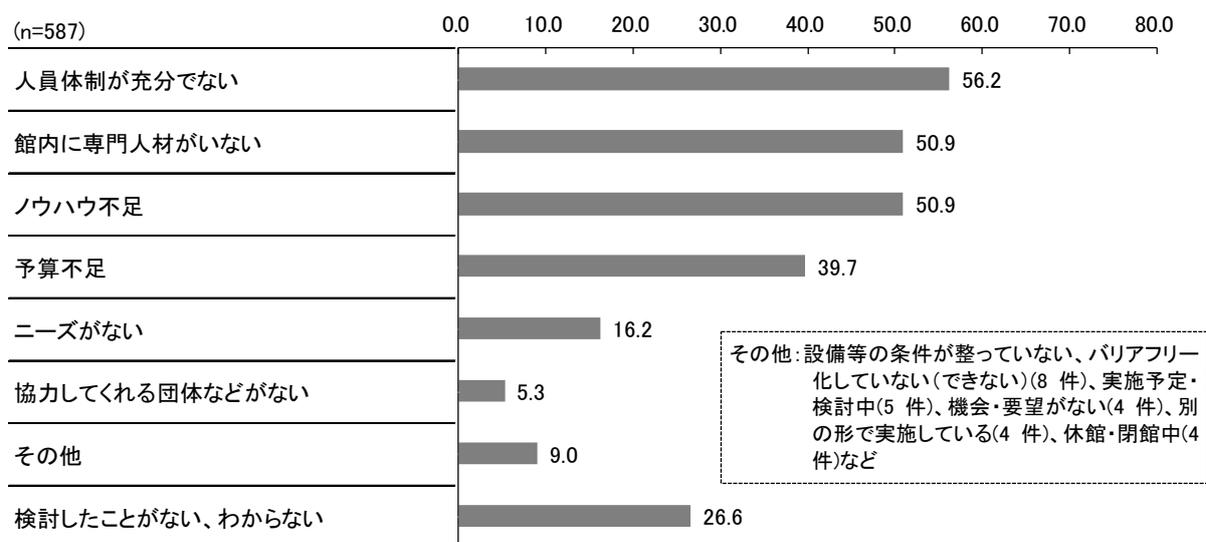
		n=	他の行政部署・機関	大学・専門教育機関	特別支援学校・学級・教育委員会	社会福祉協議会・社会福祉法人	NPO	住民団体	その他	外部連携機関はない	回答不明
全体		250	9.6	8.8	26.8	10.4	9.6	2.4	10.4	26.0	18.4
登録種別	登録博物館	125	7.2	7.2	32.8	13.6	11.2	0.8	12.0	24.0	16.8
	博物館相当施設	64	9.4	12.5	21.9	12.5	7.8	1.6	9.4	32.8	12.5
	博物館類似施設	43	16.3	4.7	27.9	2.3	7.0	9.3	2.3	27.9	20.9
	その他	14	7.1	21.4	0.0	0.0	14.3	0.0	21.4	14.3	42.9
博物館種別	総合	24	8.3	16.7	29.2	8.3	4.2	0.0	8.3	33.3	8.3
	美術	133	9.8	9.8	30.1	15.8	12.8	3.0	9.8	21.1	18.0
	歴史	56	7.1	5.4	23.2	7.1	1.8	1.8	7.1	33.9	21.4
	科学(自然史・理工)	26	15.4	7.7	23.1	3.8	11.5	3.8	11.5	26.9	15.4
	郷土	8	12.5	12.5	37.5	25.0	12.5	0.0	37.5	0.0	12.5
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	20	10.0	25.0	15.0	15.0	10.0	5.0	15.0	35.0	20.0
	都道府県	93	8.6	10.8	33.3	9.7	9.7	0.0	12.9	32.3	10.8
	市(区)	103	12.6	4.9	27.2	10.7	6.8	4.9	6.8	22.3	21.4
	町・村	4	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0	25.0	25.0
	広域連合・行政組合	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	23	4.3	4.3	8.7	8.7	26.1	0.0	8.7	21.7	21.7
	民間企業	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	その他	7	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	28.6	42.9
施設の所管	教育委員会	114	8.8	8.8	35.1	13.2	8.8	1.8	10.5	23.7	15.8
	首長部局	82	13.4	4.9	25.6	6.1	7.3	3.7	8.5	30.5	18.3
複合化状況	独立施設	176	8.0	7.4	26.1	8.0	6.8	2.3	9.1	29.0	17.6
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	55	14.5	12.7	29.1	16.4	20.0	0.0	12.7	16.4	20.0
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	12	16.7	8.3	25.0	8.3	8.3	16.7	25.0	16.7	25.0
常設展示室	有	204	10.3	8.8	27.9	10.3	8.8	1.5	8.8	28.9	17.6
	無	45	6.7	8.9	20.0	11.1	11.1	6.7	17.8	13.3	22.2
企画展示室	有	224	9.8	9.8	27.2	11.6	10.3	2.2	11.2	25.0	17.4
	無	24	8.3	0.0	20.8	0.0	4.2	4.2	4.2	37.5	25.0
法律・計画※の認知状況	知っている	196	9.7	11.2	29.1	12.2	10.7	3.1	11.2	24.0	15.8
	知らない	49	6.1	0.0	16.3	4.1	6.1	0.0	8.2	36.7	26.5

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

③ 障害者に向けた館内での教育普及活動を実施していない理由

問 12 【問 10 で[2.実施はしていないが計画はある][3.実施も計画もない]に○をつけた方のみ】 障害のある方に向けた館内での教育普及活動を企画・実施していない理由についてお知らせ下さい。
(○はいくつでも)

障害のある人への館内教育普及活動の企画・実施を行っていない理由は、「人員体制が充分でない」が 56.2%でもっとも高い。ついで「館内に専門人材がない」が 50.9%、「ノウハウ不足」が同じく 50.9%、「予算不足」が 39.7%、「ニーズがない」が 16.2%、「協力してくれる団体などがいない」が 5.3%で続いている。「検討したことがない、わからない」が 26.6%となっている。



登録種別では、博物館類似施設で、「ノウハウ不足」(48.9%)が「人員体制が充分でない」と同率で 1 位となっている。また、その他施設では、「検討したことがない、わからない」が 48.6%でもっとも高い。

設置団体種別では、独立行政法人・地方独立行政法人と都道府県、その他設置団体で「館内に専門人材がない」がもっとも高くなっている(それぞれ 68.8%、59.2%、65.0%。都道府県は「人員体制が充分でない」と同率)。

複合化状況別では、商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)している施設で「検討したことがない、わからない」が 47.8%と高い。

障害者に向けた館内での教育普及活動を実施していない理由

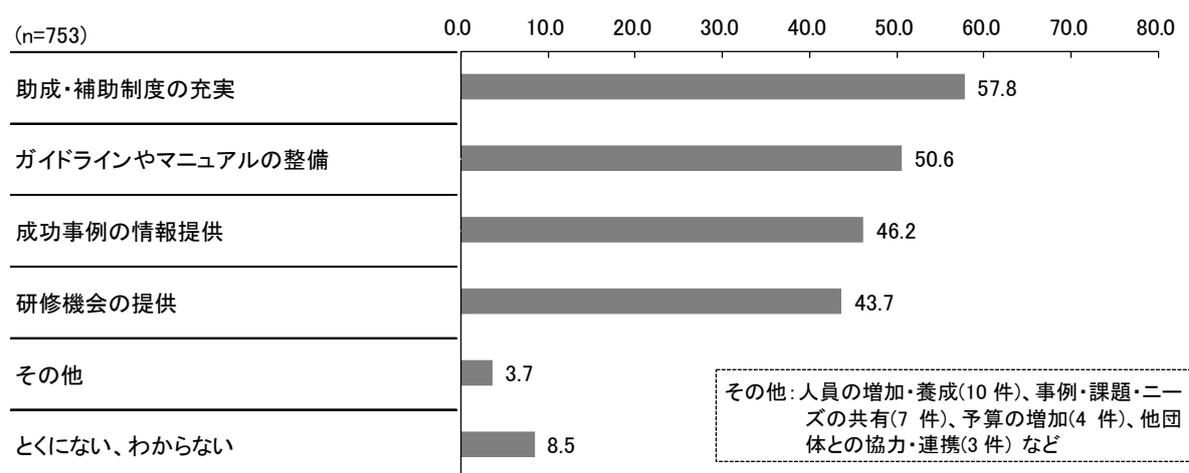
		n=	予算不足	人員体制が充分でない	館内に専門人材がない	ノウハウ不足	協力してくれる団体がない	ニーズがない	その他	検討したことがない、わからない
全体		587	39.7	56.2	50.9	50.9	5.3	16.2	9.0	26.6
登録種別	登録博物館	301	44.5	60.5	51.8	55.8	4.3	15.9	7.6	23.6
	博物館相当施設	110	45.5	57.3	56.4	44.5	9.1	16.4	10.9	20.9
	博物館類似施設	131	29.8	48.9	48.1	48.9	3.8	16.0	9.2	31.3
	その他	35	20.0	42.9	42.9	40.0	8.6	11.4	17.1	48.6
博物館種別	総合	56	44.6	62.5	58.9	50.0	3.6	25.0	7.1	25.0
	美術	328	39.0	54.9	47.6	50.9	6.1	15.5	8.5	28.0
	歴史	132	37.9	59.1	57.6	50.0	4.5	12.1	11.4	20.5
	科学(自然史・理工)	45	37.8	44.4	40.0	40.0	2.2	11.1	13.3	26.7
	郷土	32	40.6	68.8	65.6	59.4	6.3	21.9	3.1	28.1
設置団体種別	国	5	60.0	80.0	60.0	40.0	40.0	20.0	20.0	20.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	16	56.3	56.3	68.8	50.0	0.0	6.3	0.0	18.8
	都道府県	103	44.7	59.2	59.2	55.3	2.9	14.6	6.8	27.2
	市(区)	259	35.5	55.2	53.7	53.3	5.0	13.5	8.9	26.3
	町・村	25	44.0	48.0	44.0	56.0	0.0	20.0	4.0	24.0
	広域連合・行政組合	2	50.0	50.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	115	41.7	58.3	40.0	47.0	7.0	20.0	12.2	24.3
	民間企業	36	25.0	52.8	25.0	30.6	5.6	36.1	11.1	30.6
	その他	20	45.0	50.0	65.0	50.0	10.0	10.0	15.0	35.0
施設の所管	教育委員会	212	39.6	56.1	55.2	58.0	4.2	16.5	7.1	24.1
	首長部局	170	40.0	58.2	57.1	51.8	3.5	10.6	9.4	27.6
複合化状況	独立施設	429	39.6	58.0	53.4	51.0	6.3	17.7	8.6	25.9
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	108	46.3	57.4	49.1	55.6	3.7	12.0	9.3	20.4
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	23	13.0	26.1	13.0	26.1	0.0	4.3	17.4	47.8
常設展示室	有	459	38.8	56.4	52.3	51.4	5.7	16.1	8.5	27.0
	無	112	43.8	56.3	46.4	53.6	4.5	16.1	11.6	25.0
企画展示室	有	455	39.8	56.3	51.6	52.3	4.8	15.4	9.2	27.0
	無	106	38.7	58.5	50.0	45.3	7.5	17.9	7.5	25.5
法律・計画※の認知状況	知っている	299	43.5	60.5	53.5	51.5	4.7	13.0	11.0	19.4
	知らない	268	35.1	51.1	48.9	50.7	6.0	19.4	6.7	35.4

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

④ 障害者に向けた館内での教育普及活動実施のために国・自治体等に求めること

問 13 【全員の方へ】 障害のある方に向けた館内での教育普及活動を円滑に実施するために、国・自治体・教育機関・各種団体へ求めることは何ですか。(〇はいくつでも)

障害のある人に向けた館内教育普及活動の円滑な実施のために国・自治体・教育機関等への要望として、もっとも高かった要望は「助成・補助制度の充実」が 57.8%と 6 割近い。ついで「ガイドラインやマニュアルの整備」が 50.6%、「成功事例の情報提供」が 46.2%、「研修機会の提供」が 43.7%で続いている。



登録種別では、博物館類似施設で「ガイドラインやマニュアルの整備」(51.8%)が1位となっている。また、博物館種別では、総合で、「ガイドラインやマニュアルの整備」が「助成・補助制度の充実」と同率(55.6%)でもっとも高い。

施設の所管別では、首長部局の所管施設で「ガイドラインやマニュアルの整備」(59.2%)がもっとも回答率が高い。

また、法律・計画の認知状況別では、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を知らない施設で、「ガイドラインやマニュアルの整備」が 55.7%でもっとも高くなっている。

障害者に向けた館内での教育普及活動実施のために国・自治体等に求めること

		n=	ガイドラインやマニュアルの整備	研修機会の提供	成功事例の情報提供	助成・補助制度の充実	その他	とくにない、わからない
全体		753	50.6	43.7	46.2	57.8	3.7	8.5
登録種別	登録博物館	386	49.2	45.1	47.7	59.6	4.1	6.7
	博物館相当施設	146	53.4	41.8	45.2	63.0	1.4	6.8
	博物館類似施設	166	51.8	43.4	47.6	49.4	4.2	11.4
	その他	42	52.4	35.7	38.1	57.1	4.8	16.7
博物館種別	総合	72	55.6	45.8	44.4	55.6	4.2	8.3
	美術	416	47.4	41.6	44.7	54.8	4.8	8.9
	歴史	169	54.4	46.2	49.1	62.1	1.8	7.1
	科学(自然史・理工)	63	49.2	47.6	46.0	63.5	1.6	7.9
	郷土	37	48.6	40.5	51.4	62.2	2.7	8.1
設置団体種別	国	6	33.3	33.3	33.3	83.3	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	26	69.2	53.8	53.8	73.1	3.8	3.8
	都道府県	162	50.6	48.8	47.5	55.6	4.9	4.9
	市(区)	328	55.2	50.3	53.4	60.1	2.7	6.4
	町・村	29	37.9	27.6	24.1	51.7	3.4	10.3
	広域連合・行政組合	2	100.0	50.0	50.0	100.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	130	40.8	26.9	38.5	50.8	3.8	14.6
	民間企業	39	43.6	35.9	28.2	51.3	7.7	15.4
	その他	25	48.0	32.0	40.0	64.0	0.0	20.0
施設の所管	教育委員会	289	48.1	47.4	49.8	61.6	2.4	4.8
	首長部局	223	59.2	51.6	51.1	55.2	4.9	7.6
複合化状況	独立施設	543	52.1	45.3	47.7	57.8	3.1	8.3
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	146	51.4	43.2	43.8	63.0	2.7	4.1
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	32	37.5	28.1	37.5	50.0	9.4	25.0
常設展示室	有	597	51.3	43.4	47.1	58.0	3.0	8.2
	無	139	51.8	46.0	45.3	56.8	6.5	8.6
企画展示室	有	605	50.2	45.1	47.3	58.3	3.6	7.6
	無	119	55.5	39.5	42.9	58.0	4.2	10.9
法律・計画※の認知状況	知っている	421	48.5	45.8	48.5	60.1	4.3	5.5
	知らない	307	55.7	41.7	45.3	55.0	3.3	12.1

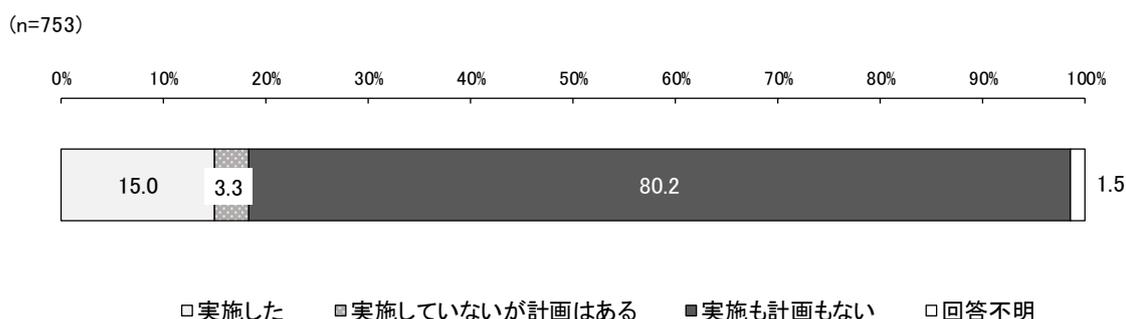
※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

(6) 障害者の鑑賞・創造機会の拡大等に向けた館外での教育普及活動(アウトリーチ活動)について

① 障害者に向けた館外での教育普及活動の実施状況

問 14 これまでに、障害のある方の鑑賞・創造機会の拡大等に向けた館外での教育普及活動（アウトリーチ活動）を実施したことはありますか。（○は1つ）

障害者の鑑賞・創造機会拡大等への館外教育普及活動（アウトリーチ活動）については、「実施も計画もない」が80.2%と8割を占め、「実施した」は15.0%と1割台に止まっている。「実施していないが計画はある」も3.3%と低い。



《参考》実施した事業のタイプ別内訳

事業の内容	n=	%
ワークショップ、出前授業・出前講座(作品制作など)	61	42.1
出前授業、レクチャー、対話型授業など(座学・見学中心)	33	22.8
移動展示	32	22.1
その他	16	11.0
事業内容無回答	3	2.1

登録種別では、登録博物館で実施率が19.9%と若干高く、博物館種別では、科学（自然史・理工）で27.0%と高くなっている。

設置団体種別では、都道府県で実施率が34.6%と高い。

また、法律・計画の認知状況別では、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を知っている施設で実施率が21.4%とやや高くなっている。

障害者に向けた館外での教育普及活動の実施状況

		n=	実施した	計画はある 実施はしていないが	実施も計画もない	回答不明
全体		753	15.0	3.3	80.2	1.5
登録種別	登録博物館	386	19.9	3.1	75.4	1.6
	博物館相当施設	146	10.3	2.7	85.6	1.4
	博物館類似施設	166	8.4	3.6	86.7	1.2
	その他	42	14.3	4.8	81.0	0.0
博物館種別	総合	72	16.7	5.6	76.4	1.4
	美術	416	13.5	3.6	81.3	1.7
	歴史	169	13.6	1.8	83.4	1.2
	科学(自然史・理工)	63	27.0	3.2	68.3	1.6
	郷土	37	5.4	2.7	91.9	0.0
設置団体種別	国	6	0.0	0.0	100.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	26	19.2	3.8	73.1	3.8
	都道府県	162	34.6	3.1	60.5	1.9
	市(区)	328	10.7	3.7	84.8	0.9
	町・村	29	3.4	3.4	93.1	0.0
	広域連合・行政組合	2	50.0	0.0	50.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	130	8.5	2.3	89.2	0.0
	民間企業	39	5.1	5.1	79.5	10.3
	その他	25	8.0	4.0	88.0	0.0
施設の所管	教育委員会	289	17.3	3.5	77.5	1.7
	首長部局	223	18.8	3.6	77.6	0.0
複合化状況	独立施設	543	16.2	3.5	79.2	1.1
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	146	11.0	2.7	84.9	1.4
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	32	15.6	6.3	71.9	6.3
常設展示室	有	597	16.9	2.8	78.7	1.5
	無	139	7.9	5.8	84.9	1.4
企画展示室	有	605	17.0	3.1	78.5	1.3
	無	119	8.4	5.0	84.0	2.5
法律・計画※の認知状況	知っている	421	21.4	3.6	73.6	1.4
	知らない	307	6.8	2.9	88.9	1.3

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

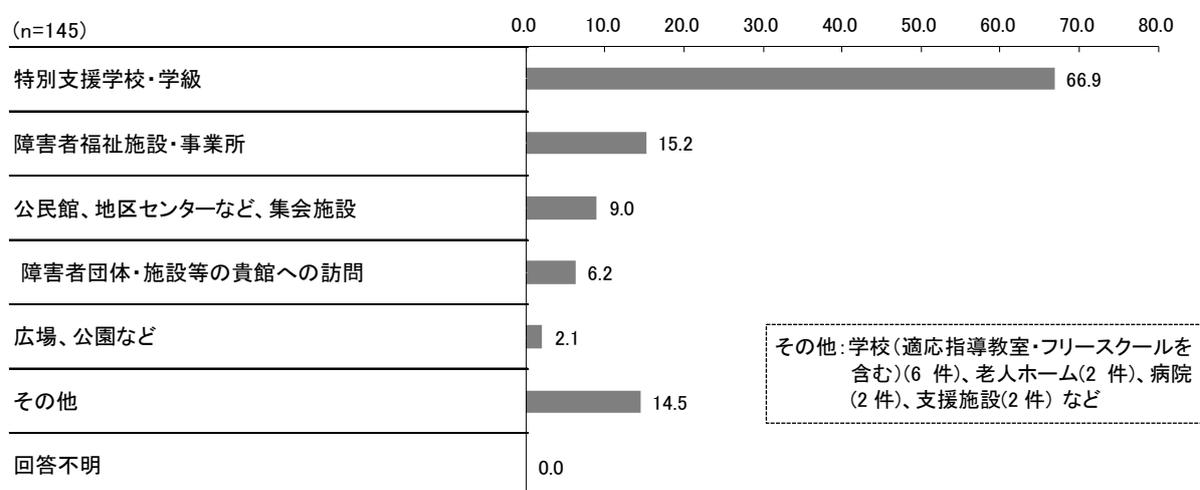
② 障害者に向けた館外での教育普及活動の実施状況

問 15 【問 14 で[1.実施した]に○をつけた方のみ】 障害のある方に向けて、あるいは障害のある方も参加できるように企画・実施した主要な館外教育普及活動の内容を具体的にお答えください。

※ここでは、事業を実施した施設数（113 館）ではなく実施した事業数（145 事業）を母数（n）とする

②-1 アウトリーチ先

アウトリーチ先としてもっとも多いのは「特別支援学校・学級」で 66.9%と 7 割近い。その他のアウトリーチ先として「障害者福祉施設・事業所」が 15.2%、「公民館、地区センターなど、集会施設」が 9.0%、「障害者団体・施設等の（貴館）への訪問」が 6.2%、「広場、公園など」が 2.1%、「その他」14.5%となっている。



登録種別では、博物館類似施設全施設（100.0%）が「特別支援学校・学級」をアウトリーチ先としており、ほぼそこに集中していることが目立つ。

博物館種別では、美術で、「障害者福祉施設・事務所」が 23.4%でやや高くなっている。設置団体種別では都道府県で「特別支援学校・学級」（81.7%）への集中度が高い。

常設・企画展示室の有無別では、企画展示室がない施設で「特別支援学校・学級」の割合がやや高め（75.0%）となっている。

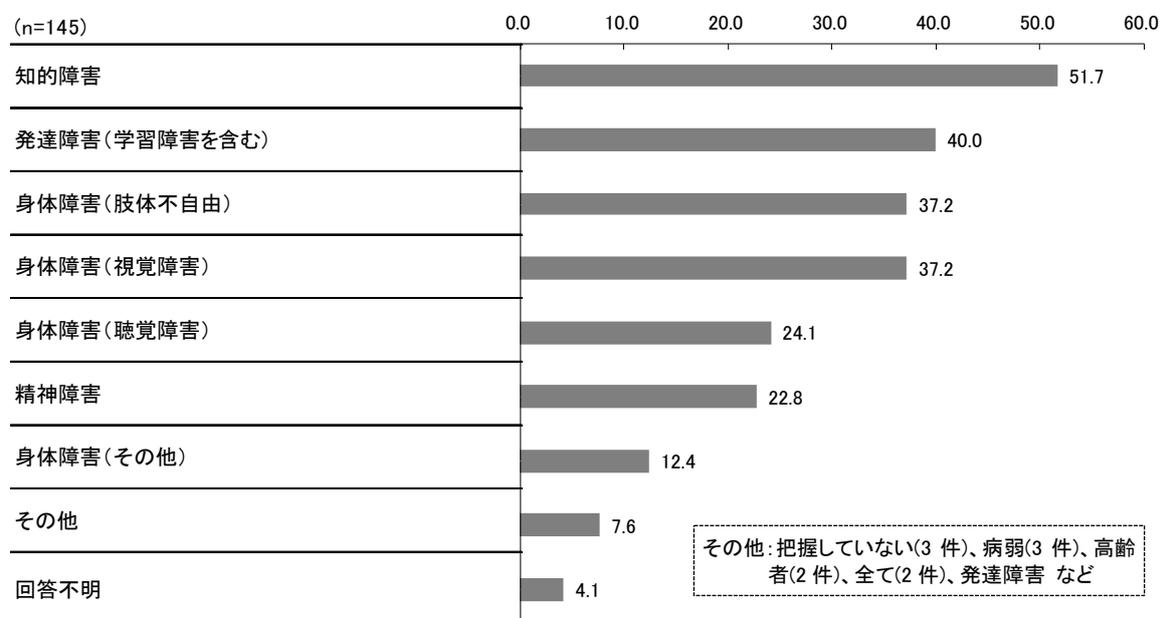
障害者に向けた館外での教育普及活動(アウトリーチ)先

		n=	障害者福祉施設・事業所	特別支援学校・学級	公民館、地区センターなど、集会施設	広場、公園など	障害者団体・施設等の貴館への訪問	その他	回答不明
全体		145	15.2	66.9	9.0	2.1	6.2	14.5	0.0
登録種別	登録博物館	98	16.3	69.4	9.2	0.0	6.1	12.2	0.0
	博物館相当施設	22	18.2	40.9	9.1	9.1	13.6	27.3	0.0
	博物館類似施設	14	0.0	100.0	7.1	7.1	0.0	7.1	0.0
	その他	10	20.0	50.0	10.0	0.0	0.0	20.0	0.0
博物館種別	総合	16	6.3	75.0	6.3	0.0	6.3	12.5	0.0
	美術	77	23.4	62.3	7.8	0.0	7.8	16.9	0.0
	歴史	29	0.0	75.9	6.9	6.9	10.3	6.9	0.0
	科学(自然史・理工)	19	10.5	73.7	15.8	5.3	0.0	15.8	0.0
	郷土	2	50.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	8	25.0	37.5	25.0	0.0	12.5	12.5	0.0
	都道府県	71	8.5	81.7	7.0	1.4	2.8	11.3	0.0
	市(区)	42	16.7	64.3	4.8	4.8	9.5	16.7	0.0
	町・村	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	広域連合・行政組合	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	16	12.5	50.0	25.0	0.0	12.5	12.5	0.0
	民間企業	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	その他	4	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
施設の所管	教育委員会	64	9.4	76.6	4.7	1.6	4.7	10.9	0.0
	首長部局	52	17.3	73.1	7.7	3.8	5.8	15.4	0.0
複合化状況	独立施設	114	16.7	64.9	10.5	1.8	5.3	14.0	0.0
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	20	15.0	65.0	5.0	5.0	5.0	15.0	0.0
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	6	0.0	83.3	0.0	0.0	16.7	16.7	0.0
常設展示室	有	130	16.2	67.7	6.9	2.3	4.6	15.4	0.0
	無	14	7.1	57.1	28.6	0.0	21.4	7.1	0.0
企画展示室	有	133	15.0	66.2	9.8	2.3	6.8	15.0	0.0
	無	12	16.7	75.0	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0
法律・計画※の認知状況	知っている	118	14.4	66.9	10.2	0.8	5.9	16.9	0.0
	知らない	24	16.7	66.7	0.0	8.3	4.2	4.2	0.0

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-2 対象となる障害の内容

アウトリーチ活動の対象となる障害の内容では、「知的障害」が51.7%でもっとも高く、ついで「発達障害（学習障害を含む）」が40.0%、「身体障害（肢体不自由）」が37.2%、「身体障害（視覚障害）」が同じく37.2%、「身体障害（聴覚障害）」が24.1%、「精神障害」が22.8%、「身体障害（その他）」が12.4%となっている。



登録種別では、博物館相当施設で「発達障害（学習障害を含む）」（40.9%）が「知的障害」と同率で高くなっている。

博物館種別では、総合で、「身体障害（視覚障害）」（62.5%）がもっとも高い。

設置団体種別では、市（区）で、「発達障害（学習障害を含む）」（47.6%）の回答率がもっとも高く、また民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）でも50.0%と高くなっている。

また、複合化状況別では、博物館以外の機能を持つ施設との複合施設で「身体障害（視覚障害）」が35.0%とやや高くなっている。

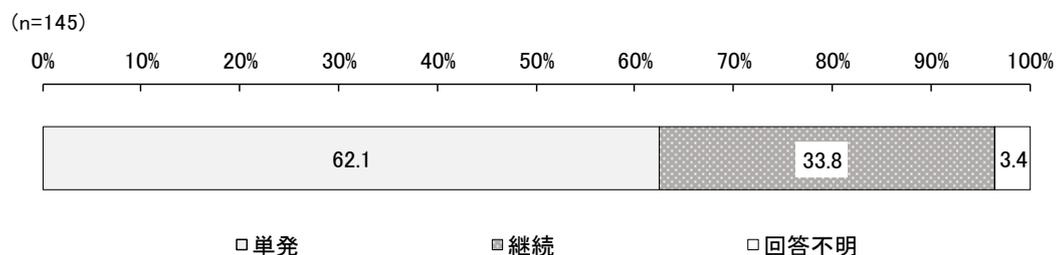
障害者に向けた館外での教育普及活動の対象となる障害の内容

		n=	身体障害 (肢体不自由)	身体障害 (視覚障害)	身体障害 (聴覚障害)	身体障害 (その他)	知的障害	精神障害	発達障害 (学習障害を含む)	その他	回答不明
全体		145	37.2	37.2	24.1	12.4	51.7	22.8	40.0	7.6	4.1
登録種別	登録博物館	98	44.9	39.8	25.5	13.3	52.0	27.6	37.8	6.1	4.1
	博物館相当施設	22	31.8	36.4	36.4	18.2	40.9	18.2	40.9	13.6	4.5
	博物館類似施設	14	14.3	28.6	14.3	7.1	64.3	0.0	50.0	7.1	0.0
	その他	10	10.0	30.0	0.0	0.0	60.0	20.0	50.0	10.0	0.0
博物館種別	総合	16	37.5	62.5	25.0	25.0	18.8	12.5	18.8	6.3	0.0
	美術	77	37.7	36.4	24.7	13.0	59.7	27.3	40.3	10.4	3.9
	歴史	29	31.0	34.5	20.7	6.9	41.4	10.3	34.5	6.9	6.9
	科学(自然史・理工)	19	47.4	26.3	31.6	10.5	68.4	26.3	63.2	0.0	5.3
	郷土	2	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	8	25.0	50.0	37.5	12.5	25.0	25.0	37.5	0.0	0.0
	都道府県	71	47.9	46.5	32.4	19.7	60.6	23.9	36.6	7.0	5.6
	市(区)	42	23.8	19.0	11.9	4.8	45.2	19.0	47.6	7.1	2.4
	町・村	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	広域連合・行政組合	1	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	16	37.5	31.3	25.0	6.3	43.8	25.0	50.0	6.3	6.3
	民間企業	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
その他	4	25.0	50.0	0.0	0.0	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0	
施設の所管	教育委員会	64	37.5	35.9	20.3	10.9	54.7	18.8	29.7	7.8	6.3
	首長部局	52	42.3	38.5	32.7	21.2	59.6	30.8	55.8	7.7	1.9
複合化状況	独立施設	114	42.1	39.5	27.2	14.9	56.1	27.2	41.2	7.0	2.6
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	20	25.0	35.0	10.0	5.0	20.0	0.0	20.0	10.0	10.0
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	6	16.7	0.0	33.3	0.0	50.0	16.7	66.7	16.7	16.7
常設展示室	有	130	36.9	38.5	23.8	13.8	50.0	21.5	37.7	6.9	3.8
	無	14	42.9	28.6	28.6	0.0	64.3	28.6	57.1	14.3	7.1
企画展示室	有	133	37.6	38.3	25.6	13.5	51.1	24.8	40.6	8.3	3.8
	無	12	33.3	25.0	8.3	0.0	58.3	0.0	33.3	0.0	8.3
法律・計画※の認知状況	知っている	118	36.4	37.3	25.4	11.9	50.0	20.3	39.0	8.5	3.4
	知らない	24	37.5	33.3	12.5	8.3	54.2	25.0	37.5	4.2	8.3

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-3 継続状況

実施されたアウトリーチ活動が単発なのか継続なのかをみると、「単発」が62.1%、「継続」が33.8%となっている。



登録種別では、博物館相当施設で「継続」が45.5%、博物館類似施設で42.9%とやや高い。博物館種別では、科学（自然史・理工）で、「継続」が63.2%と、「単発」の36.8%を上回っている。

設置団体種別では、民間非営利団体（社団、財団、NPO 法人、学校法人他）で、「単発」の比率が81.3%と高い。

また、常設・企画展示室の有無別では、常設展示室がない施設で「単発」の比率が85.7%、企画展示室がない施設で「単発」の比率が91.7%と、常設・企画とも展示室がない施設では「単発」の比率が高くなっている。

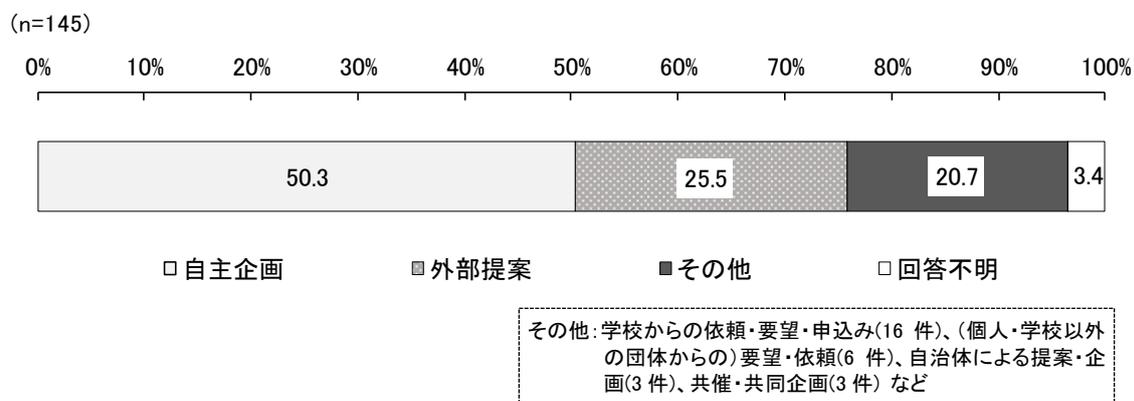
障害者に向けた館外での教育普及活動の継続状況

		n=	単 発	継 続	回 答 不 明
	全体	145	62.1	34.5	3.4
登録種別	登録博物館	98	64.3	32.7	3.1
	博物館相当施設	22	50.0	45.5	4.5
	博物館類似施設	14	50.0	42.9	7.1
	その他	10	80.0	20.0	0.0
博物館種別	総合	16	68.8	18.8	12.5
	美術	77	64.9	32.5	2.6
	歴史	29	69.0	27.6	3.4
	科学(自然史・理工)	19	36.8	63.2	0.0
	郷土	2	100.0	0.0	0.0
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	8	62.5	25.0	12.5
	都道府県	71	56.3	39.4	4.2
	市(区)	42	66.7	31.0	2.4
	町・村	1	100.0	0.0	0.0
	広域連合・行政組合	1	0.0	100.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	16	81.3	18.8	0.0
	民間企業	2	50.0	50.0	0.0
その他	4	75.0	25.0	0.0	
施設の所管	教育委員会	64	60.9	34.4	4.7
	首長部局	52	55.8	42.3	1.9
複合化状況	独立施設	114	59.6	36.8	3.5
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	20	70.0	25.0	5.0
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	6	83.3	16.7	0.0
常設展示室	有	130	59.2	36.9	3.8
	無	14	85.7	14.3	0.0
企画展示室	有	133	59.4	36.8	3.8
	無	12	91.7	8.3	0.0
法律・計画※の認知状況	知っている	118	63.6	33.1	3.4
	知らない	24	62.5	33.3	4.2

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-4 実施の経緯

アウトリーチ活動の実施経緯としては、「自主企画」が50.3%、「外部提案」が25.5%、「その他」が20.7%となっている。



博物館種別でみると、歴史で、「外部提案」が41.4%と高く、ついで「自主企画」の34.5%となっている。

設置団体種別では、民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）で、「自主企画」が43.8%と若干低く、「外部提案」が31.3%とやや高くなっている。

また、法律・計画の認知状況別では、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を知らない施設で、「外部提案」が「自主企画」と同率となっている（41.7%）。

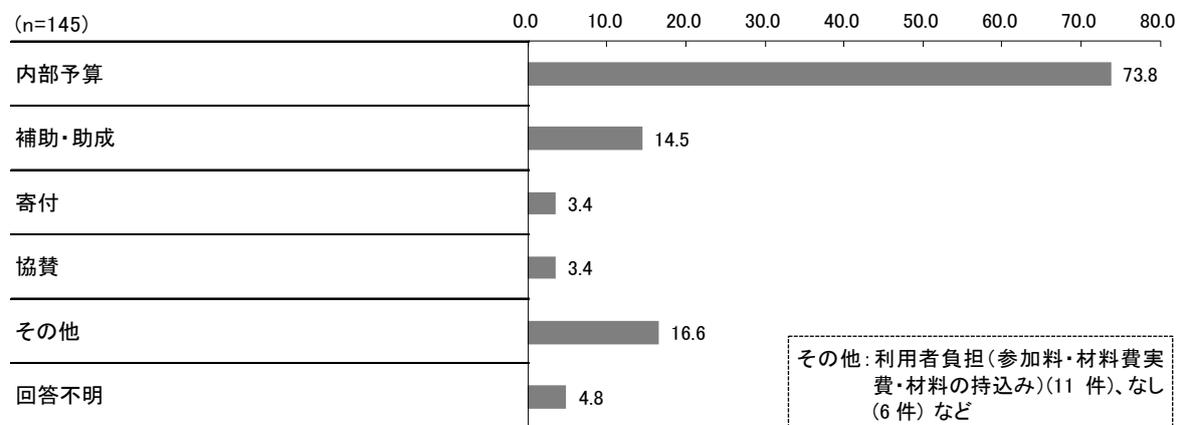
障害者に向けた館外での教育普及活動実施の経緯

		n=	自主企画	外部提案	その他	回答不明
全体		145	50.3	25.5	20.7	3.4
登録種別	登録博物館	98	51.0	26.5	18.4	4.1
	博物館相当施設	22	54.5	27.3	13.6	4.5
	博物館類似施設	14	57.1	14.3	28.6	0.0
	その他	10	30.0	30.0	40.0	0.0
博物館種別	総合	16	56.3	31.3	6.3	6.3
	美術	77	53.2	19.5	23.4	3.9
	歴史	29	34.5	41.4	20.7	3.4
	科学(自然史・理工)	19	63.2	21.1	15.8	0.0
	郷土	2	50.0	50.0	0.0	0.0
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	8	37.5	37.5	12.5	12.5
	都道府県	71	60.6	18.3	16.9	4.2
	市(区)	42	40.5	28.6	28.6	2.4
	町・村	1	0.0	100.0	0.0	0.0
	広域連合・行政組合	1	0.0	0.0	100.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	16	43.8	31.3	25.0	0.0
	民間企業	2	0.0	50.0	50.0	0.0
その他	4	50.0	50.0	0.0	0.0	
施設の所管	教育委員会	64	51.6	23.4	20.3	4.7
	首長部局	52	57.7	21.2	19.2	1.9
複合化状況	独立施設	114	50.9	28.1	19.3	1.8
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	20	40.0	20.0	30.0	10.0
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	6	66.7	0.0	16.7	16.7
常設展示室	有	130	51.5	26.9	18.5	3.1
	無	14	42.9	14.3	35.7	7.1
企画展示室	有	133	51.9	24.8	19.5	3.8
	無	12	33.3	33.3	33.3	0.0
法律・計画※の認知状況	知っている	118	50.8	22.9	22.0	4.2
	知らない	24	41.7	41.7	16.7	0.0

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-5 事業実施資金

アウトリーチ活動に掛かる実施資金は「内部予算」が73.8%と7割を超え、「補助・助成」が14.5%、「寄付」と「協賛」がともに3.4%、「その他」が16.6%となっている。



登録種別では、博物館相当施設で「協賛」が13.6%と比較的高い。

また、博物館類似施設では、「内部予算」の85.7%に集中している。

博物館種別では、総合で、「補助・助成」(25.0%)がやや高くなっている。

設置団体種別では、民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)で、「内部予算」という回答が56.3%と低めで、一方、「補助・助成」が43.8%と高くなっている。

複合化状況別では、博物館以外の機能を持つ施設との複合施設で、「内部予算」(90.0%)に回答が集中している。

また、常設・企画展示室の有無別では、常設展示室がない施設で、「内部予算」という回答が57.1%とやや低く、一方、「補助・助成」が42.9%と高い。

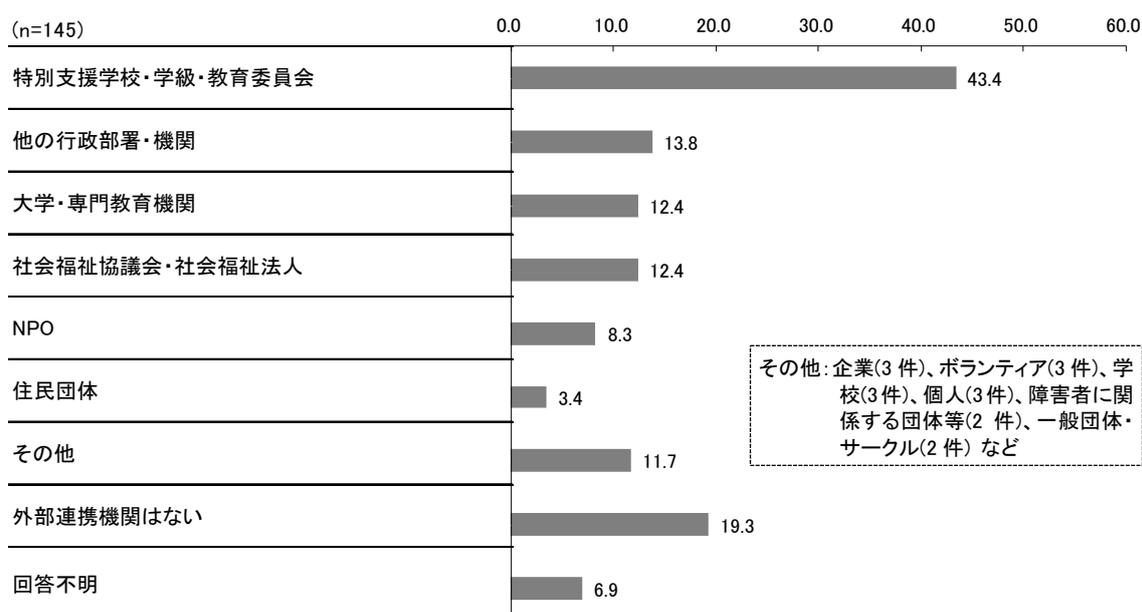
障害者に向けた館外での教育普及活動の実施資金

		n=	内部 予算	補助・ 助成	寄付	協賛	その他	回答 不明
全体		145	73.8	14.5	3.4	3.4	16.6	4.8
登録種別	登録博物館	98	75.5	12.2	3.1	2.0	18.4	6.1
	博物館相当施設	22	77.3	0.0	4.5	13.6	13.6	4.5
	博物館類似施設	14	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	10	30.0	70.0	10.0	0.0	30.0	0.0
博物館種別	総合	16	62.5	25.0	0.0	0.0	12.5	6.3
	美術	77	74.0	19.5	2.6	3.9	15.6	3.9
	歴史	29	75.9	3.4	3.4	0.0	13.8	10.3
	科学(自然史・理工)	19	84.2	5.3	5.3	10.5	21.1	0.0
	郷土	2	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	8	62.5	0.0	0.0	0.0	25.0	12.5
	都道府県	71	80.3	9.9	2.8	1.4	15.5	2.8
	市(区)	42	73.8	9.5	2.4	4.8	14.3	7.1
	町・村	1	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	広域連合・行政組合	1	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	16	56.3	43.8	12.5	6.3	18.8	6.3
	民間企業	2	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	その他	4	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0
施設の所管	教育委員会	64	78.1	9.4	3.1	3.1	17.2	7.8
	首長部局	52	80.8	9.6	1.9	1.9	13.5	0.0
複合化状況	独立施設	114	70.2	15.8	4.4	1.8	17.5	5.3
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	20	90.0	10.0	0.0	15.0	15.0	5.0
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	6	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
常設展示室	有	130	76.2	10.8	3.1	3.1	16.2	5.4
	無	14	57.1	42.9	7.1	7.1	21.4	0.0
企画展示室	有	133	73.7	13.5	3.8	3.8	17.3	5.3
	無	12	75.0	25.0	0.0	0.0	8.3	0.0
法律・計画※の認知状況	知っている	118	73.7	14.4	3.4	3.4	16.9	5.9
	知らない	24	70.8	16.7	0.0	4.2	16.7	0.0

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-6 外部連携機関

障害のある人を対象としたアウトリーチ活動での外部機関との連携は、「外部連携機関はない」が19.3%、「回答不明」が6.9%で合わせた26.2%を除いた73.8%が外部機関との連携実施施設として回答されている。連携した外部機関でもっとも高いのは「特別支援学校・学級・教育委員会」が全体で43.4%（外部機関連携実施施設73.8%の58.8%以下同様）、ついで「他の行政部署・機関」が13.8%（18.7%）、「大学・専門教育機関」と「社会福祉協議会・社会福祉法人」がともに12.4%（16.8%）、「NPO」が8.3%（11.2%）、「住民団体」が3.4%（4.6%）、「その他」が11.7%（15.9%）となっている。



登録種別では、博物館相当施設で、「特別支援学校・学級・教育委員会」と「社会福祉協議会・社会福祉法人」が27.3%で同率1位、博物館類似施設では、「特別支援学校・学級・教育委員会」と「外部連携機関はない」が42.9%で同率1位となっている。

博物館種別では、科学（自然史・理工）で、「外部連携機関はない」が42.1%でもっとも高い。

設置団体種別では、民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）で「大学・専門教育機関」が50.0%ともっとも回答率が高くなっている。

施設の所管別では、首長部局所管施設で「外部連携機関はない」が32.7%と高めである。

また、常設・企画展示室の有無別では、常設展示室がない施設で、「大学・専門教育機関」との連携が42.9%ともっとも高い。

障害者に向けた館外での教育普及活動の外部連携機関

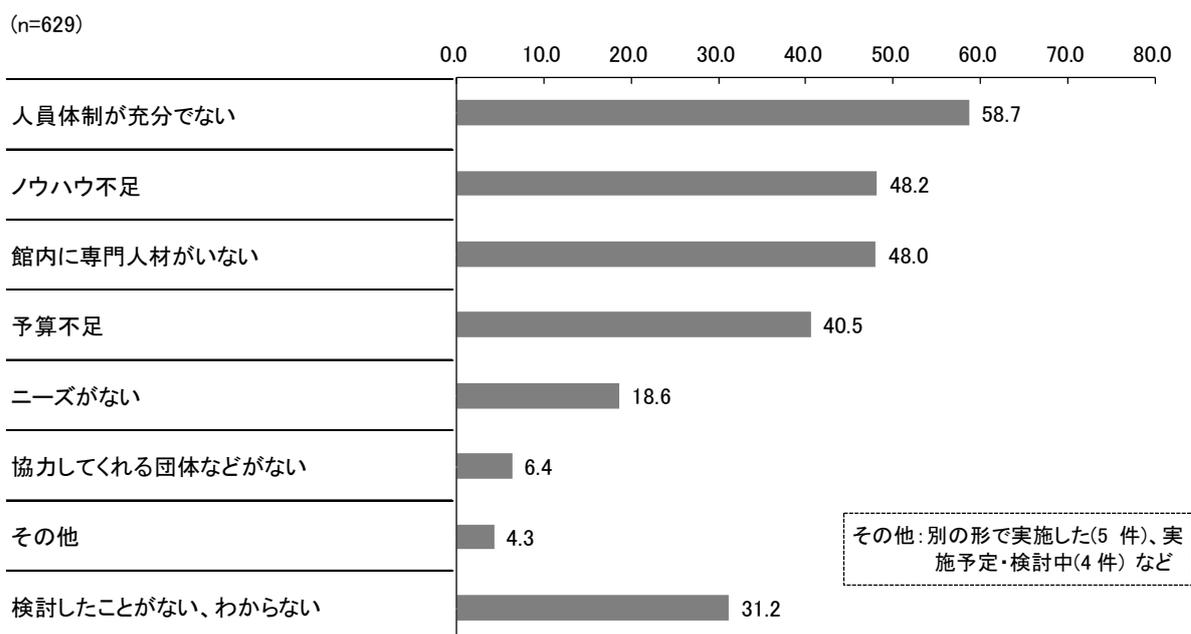
		n=	他の行政部署・機関	大学・専門教育機関	特別支援学校・学級・教育委員会	社会福祉協議会・社会福祉法人	NPO	住民団体	その他	外部連携機関はない	回答不明
	全体	145	13.8	12.4	43.4	12.4	8.3	3.4	11.7	19.3	6.9
登録種別	登録博物館	98	18.4	12.2	48.0	12.2	6.1	2.0	9.2	19.4	7.1
	博物館相当施設	22	0.0	9.1	27.3	27.3	9.1	9.1	18.2	13.6	4.5
	博物館類似施設	14	7.1	7.1	42.9	0.0	7.1	7.1	14.3	42.9	0.0
	その他	10	10.0	30.0	30.0	0.0	30.0	0.0	20.0	0.0	20.0
博物館種別	総合	16	6.3	12.5	50.0	12.5	0.0	6.3	6.3	12.5	12.5
	美術	77	16.9	19.5	44.2	15.6	14.3	1.3	15.6	15.6	5.2
	歴史	29	6.9	0.0	51.7	13.8	0.0	3.4	6.9	17.2	3.4
	科学(自然史・理工)	19	15.8	5.3	36.8	0.0	5.3	10.5	10.5	42.1	0.0
	郷土	2	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	8	0.0	12.5	25.0	62.5	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5
	都道府県	71	11.3	9.9	57.7	8.5	7.0	4.2	8.5	23.9	7.0
	市(区)	42	14.3	4.8	31.0	7.1	11.9	4.8	11.9	26.2	4.8
	町・村	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	広域連合・行政組合	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	16	25.0	50.0	31.3	12.5	0.0	0.0	18.8	6.3	12.5
	民間企業	2	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	その他	4	25.0	0.0	0.0	25.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
施設の所管	教育委員会	64	12.5	9.4	56.3	9.4	6.3	3.1	6.3	18.8	7.8
	首長部局	52	11.5	5.8	36.5	7.7	11.5	5.8	17.3	32.7	1.9
複合化状況	独立施設	114	15.8	12.3	40.4	12.3	6.1	2.6	9.6	21.1	6.1
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	20	10.0	20.0	50.0	20.0	20.0	10.0	15.0	10.0	10.0
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	6	0.0	0.0	50.0	0.0	16.7	0.0	16.7	16.7	16.7
常設展示室	有	130	13.1	9.2	44.6	13.1	6.9	3.8	12.3	20.0	6.2
	無	14	21.4	42.9	28.6	7.1	14.3	0.0	7.1	14.3	14.3
企画展示室	有	133	14.3	13.5	43.6	13.5	7.5	3.8	12.8	18.0	7.5
	無	12	8.3	0.0	41.7	0.0	16.7	0.0	0.0	33.3	0.0
法律・計画※の認知状況	知っている	118	14.4	14.4	44.1	12.7	5.1	1.7	12.7	19.5	7.6
	知らない	24	8.3	0.0	37.5	8.3	20.8	8.3	8.3	20.8	0.0

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

③ 障害者に向けた館外での教育普及活動を実施していない理由

問 16 【問 14 で[2.実施はしていないが計画はある][3.実施も計画もない]に○をつけた方のみ】 障害のある方への館外での教育普及活動を実施していない理由についてお知らせ下さい。(○はいくつでも)

アウトリーチ活動を行っていない理由は、「人員体制が充分でない」が 58.7%でもっとも高い。ついで「ノウハウ不足」が 48.2%、「館内に専門人材がない」が 48.0%、「予算不足」が 40.5%、「ニーズがない」が 18.6%、「協力してくれる団体などがいない」が 6.4%と続いている。「検討したことがない、わからない」が 31.2%と 3 割を超えている。



博物館種別では、郷土で、「人員体制が充分でない」と「館内に専門人材がない」が 65.7%で同率 1 位となっている。また、設置団体種別では、都道府県で「館内に専門人材がない」が 52.4%でもっとも高い。

複合化状況別では、商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用（賃貸含む）した施設で、「検討したことがない、わからない」が 40.0%ともっとも高くなっている。

障害者に向けた館外での教育普及活動を実施していない理由

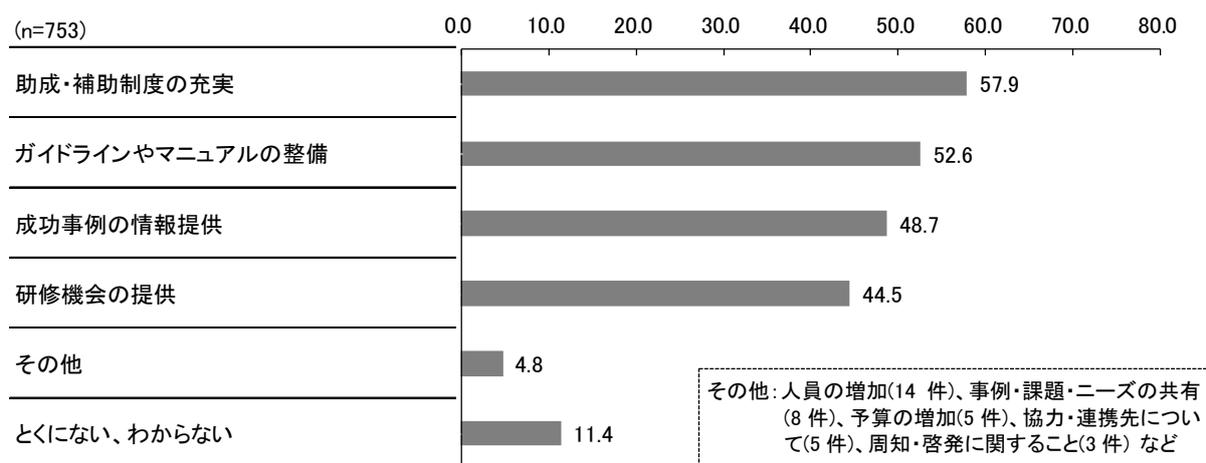
		n=	予算不足	人員体制が充分でない	館内に専門人材がない	ノウハウ不足	協力してくれる団体がない	ニーズがない	その他	検討したことがない、わからない
全体		629	40.5	58.7	48.0	48.2	6.4	18.6	4.3	31.2
登録種別	登録博物館	303	42.6	62.0	51.8	51.5	5.6	19.5	2.6	29.0
	博物館相当施設	129	48.8	59.7	49.6	50.4	10.1	18.6	4.7	26.4
	博物館類似施設	150	32.7	54.0	44.0	44.7	4.7	16.7	6.0	34.7
	その他	36	27.8	47.2	33.3	33.3	8.3	16.7	11.1	44.4
博物館種別	総合	59	44.1	59.3	52.5	47.5	6.8	27.1	6.8	32.2
	美術	353	40.2	59.8	45.6	47.9	6.5	16.1	3.7	31.7
	歴史	144	40.3	61.1	52.8	48.6	7.6	17.4	3.5	26.4
	科学(自然史・理工)	45	33.3	44.4	33.3	35.6	2.2	20.0	11.1	37.8
	郷土	35	40.0	65.7	65.7	57.1	5.7	22.9	0.0	25.7
設置団体種別	国	6	50.0	50.0	50.0	33.3	33.3	50.0	0.0	16.7
	独立行政法人・地方独立行政法人	20	60.0	65.0	55.0	55.0	5.0	10.0	0.0	25.0
	都道府県	103	39.8	50.5	52.4	46.6	2.9	21.4	5.8	26.2
	市(区)	290	37.9	60.0	50.7	52.4	6.6	15.5	4.5	32.1
	町・村	28	46.4	60.7	46.4	57.1	3.6	25.0	3.6	25.0
	広域連合・行政組合	1	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO 法人、学校法人他)	119	41.2	60.5	38.7	43.7	7.6	21.0	4.2	30.3
	民間企業	33	30.3	57.6	33.3	33.3	6.1	36.4	3.0	30.3
その他	23	47.8	60.9	56.5	34.8	13.0	4.3	4.3	52.2	
施設の所管	教育委員会	234	37.2	59.8	55.1	56.0	6.0	20.9	3.8	29.1
	首長部局	181	44.2	58.0	48.6	47.5	4.4	13.3	6.1	30.4
複合化状況	独立施設	449	39.9	59.9	49.2	47.2	7.3	20.3	2.9	31.4
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	128	46.9	62.5	49.2	57.0	5.5	13.3	6.3	23.4
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	25	24.0	36.0	20.0	24.0	0.0	16.0	20.0	40.0
常設展示室	有	487	39.0	57.7	48.9	48.5	6.6	18.1	3.9	31.8
	無	126	44.4	61.1	45.2	49.2	6.3	20.6	6.3	27.8
企画展示室	有	494	39.9	58.5	49.4	49.0	6.1	18.4	4.0	30.0
	無	106	42.5	61.3	45.3	43.4	7.5	19.8	4.7	33.0
法律・計画※の認知状況	知っている	325	44.0	63.1	51.7	48.9	6.5	17.2	6.8	19.4
	知らない	282	36.9	53.5	44.0	47.9	6.4	19.5	1.8	44.7

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

④ 障害者に向けた館外での教育普及活動実施のために国・自治体等に求めること

問 17 【全員の方へ】 障害のある方への館外での教育普及活動を円滑に実施するために国・自治体・教育機関・各種団体へ求めることは何ですか。(〇はいくつでも)

障害のある人に向けての館外教育普及活動（アウトリーチ活動）の円滑実施のために国・自治体・教育機関等への要望として、もっとも多かった要望は「助成・補助制度の充実」で 57.9%、ついで「ガイドラインやマニュアルの整備」が 52.6%、「成功事例の情報提供」が 48.7%、「研修機会の提供」が 44.5% となっている。



登録種別では、博物館類似施設で「ガイドラインやマニュアルの整備」が 51.2%で「助成・補助制度の充実」と同率 1 位になっている。一方、その他施設では、「ガイドラインやマニュアルの整備」が 52.4%でもっとも高い。

博物館種別では、総合で、施設の所管別では、首長部局所管施設で「ガイドラインやマニュアルの整備」がもっとも高くなっている（それぞれ 63.9%、58.3%）。

また、法律・計画の認知状況別では、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を知らない施設では、「ガイドラインやマニュアルの整備」と「助成・補助制度の充実」が 56.7 %で同率 1 位である。

障害者に向けた館外での教育普及活動実施のために国・自治体等に求めること

		n=	の整備 ガイドラインやマニュアル	研修機会の提供	成功事例の情報提供	助成・補助制度の充実	その他	とくにない、わからない
全体		753	52.6	44.5	48.7	57.9	4.8	11.4
登録種別	登録博物館	386	52.6	47.2	50.8	59.8	4.4	8.5
	博物館相当施設	146	54.1	43.8	51.4	67.1	2.7	7.5
	博物館類似施設	166	51.2	42.2	45.8	51.2	6.6	17.5
	その他	42	52.4	28.6	40.5	38.1	7.1	23.8
博物館種別	総合	72	63.9	47.2	48.6	58.3	4.2	9.7
	美術	416	47.4	42.5	45.4	55.3	5.8	12.5
	歴史	169	57.4	50.3	56.8	62.7	3.6	8.3
	科学(自然史・理工)	63	54.0	42.9	50.8	60.3	3.2	11.1
	郷土	37	51.4	40.5	45.9	64.9	5.4	13.5
設置団体種別	国	6	33.3	33.3	50.0	66.7	0.0	16.7
	独立行政法人・地方独立行政法人	26	61.5	57.7	57.7	69.2	7.7	7.7
	都道府県	162	49.4	46.9	48.1	56.2	6.2	6.8
	市(区)	328	59.1	53.7	56.7	62.5	4.3	8.2
	町・村	29	44.8	37.9	34.5	58.6	6.9	13.8
	広域連合・行政組合	2	50.0	100.0	100.0	50.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	130	41.5	23.8	38.5	46.9	3.1	20.8
	民間企業	39	46.2	25.6	25.6	41.0	7.7	17.9
	その他	25	56.0	32.0	48.0	68.0	0.0	24.0
施設の所管	教育委員会	289	53.3	54.7	55.0	63.7	3.8	6.6
	首長部局	223	58.3	48.4	52.0	57.0	6.7	10.3
複合化状況	独立施設	543	54.5	46.0	50.5	57.1	4.4	10.5
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	146	52.7	46.6	45.2	64.4	2.7	11.0
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	32	37.5	18.8	37.5	53.1	12.5	25.0
常設展示室	有	597	53.8	45.2	49.4	58.3	4.2	11.4
	無	139	50.4	42.4	48.2	56.8	7.2	9.4
企画展示室	有	605	51.9	45.3	49.6	57.5	4.8	10.6
	無	119	58.8	43.7	44.5	59.7	4.2	14.3
法律・計画※の認知状況	知っている	421	51.1	45.6	51.3	58.7	5.7	7.6
	知らない	307	56.7	43.0	46.9	56.7	3.9	16.3

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

(7) 障害者からの要望・課題について

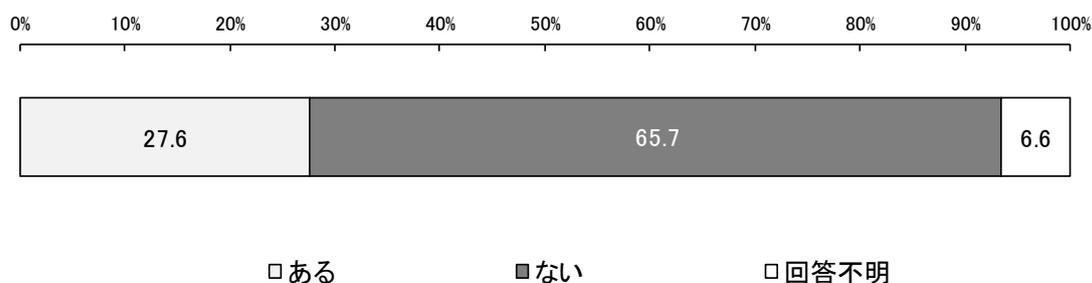
① 要望未対応のサービス

問 18 障害のある方から要望があったが、まだ対応ができていないサービスはありますか。(○は1つ)
また、対応できていないサービスがある場合、具体的な内容と対応できていない理由をお書きください。

障害のある人からの要望で未対応サービスの有無については、「ある」と答えた施設が 27.6%、「ない」が 65.7%となっている。

「ある」と答えた施設で、対応ができていない内容は「エレベーターの設置」(44件)、「説明・ガイドに関すること(音声・展示・字幕・手話等)」(40件)が、40件を超えており多くなっている。対応できていない理由は「予算不足」(100件)が圧倒的に多く、次いで「施設の立地・構造上の制約・スペース不足」(69件)が多い。

(n=753)



対応ができていない内容

順位	分類	件数
1	エレベーターの設置	44
2	説明・ガイドに関すること(音声・点字・字幕・手話等)	40
3	展示・鑑賞に関すること	28
4	階段・段差・スロープ・通路等について	25
4	トイレ等について	25
6	音声ガイドダンス	22
7	その他バリアフリーに関すること	20
8	字幕・手話・文字支援・要約筆記・案内表示	19
9	点字・拡大表示	18
10	自動車・駐車スペース等に関すること	16

対応できていない理由

順位	分類	件数
1	予算不足	100
2	施設の立地・構造上の制約・スペース不足	69
3	人員不足	26
4	作品保護／文化財・建築物・景観の保全	25
5	検討中・計画中・準備中	14
6	知識・ノウハウ不足	8
7	施設の老朽化	6
7	運用・体制に関すること	6
9	施設の特長・方針	5
9	要望に対応している	5

複合化状況別で見ると、商業施設やオフィスビルなど多用途施設の一部を利用(賃貸含む)施設が、「ない」という回答が81.3%と高くなっている。

要望未対応のサービス

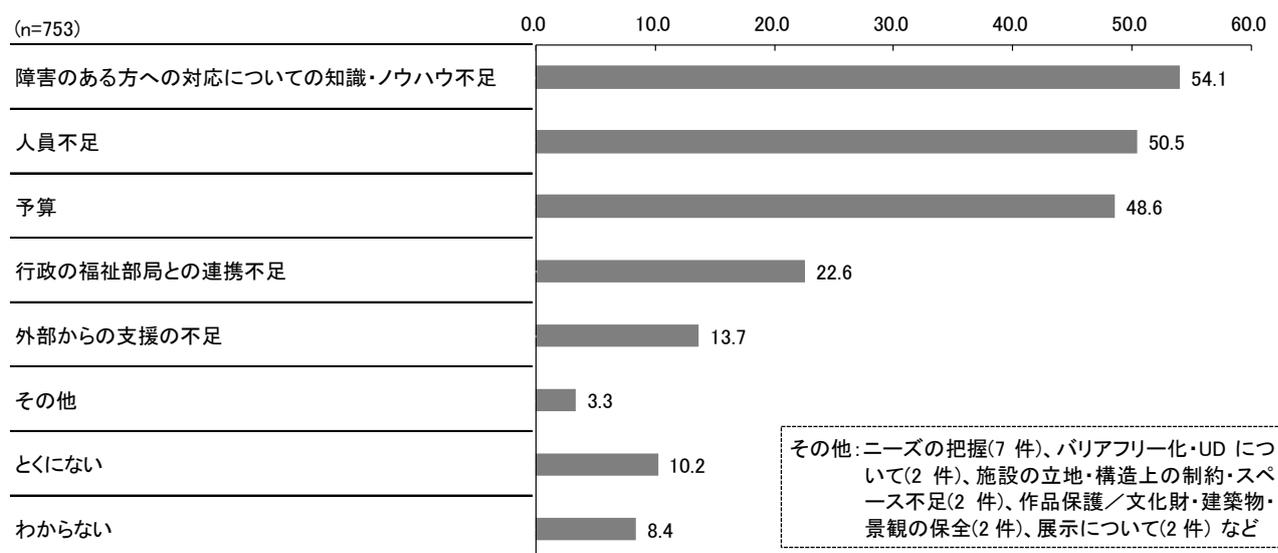
		n=	ある	ない	回答不明
全体		753	27.6	65.7	6.6
登録種別	登録博物館	386	31.1	63.5	5.4
	博物館相当施設	146	24.0	69.2	6.8
	博物館類似施設	166	23.5	71.7	4.8
	その他	42	28.6	47.6	23.8
博物館種別	総合	72	31.9	65.3	2.8
	美術	416	25.7	65.9	8.4
	歴史	169	30.2	65.7	4.1
	科学(自然史・理工)	63	33.3	63.5	3.2
	郷土	37	21.6	70.3	8.1
設置団体種別	国	6	16.7	66.7	16.7
	独立行政法人・地方独立行政法人	26	26.9	69.2	3.8
	都道府県	162	31.5	62.3	6.2
	市(区)	328	26.8	68.6	4.6
	町・村	29	10.3	75.9	13.8
	広域連合・行政組合	2	0.0	100.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO 法人、学校法人他)	130	31.5	60.0	8.5
	民間企業	39	25.6	59.0	15.4
	その他	25	16.0	76.0	8.0
施設の所管	教育委員会	289	28.7	66.1	5.2
	首長部局	223	25.6	69.5	4.9
複合化状況	独立施設	543	28.9	63.5	7.6
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	146	26.7	69.9	3.4
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	32	15.6	81.3	3.1
常設展示室	有	597	28.0	65.7	6.4
	無	139	24.5	68.3	7.2
企画展示室	有	605	27.8	65.5	6.8
	無	119	27.7	65.5	6.7
法律・計画※の認知状況	知っている	421	30.9	64.4	4.8
	知らない	307	23.8	68.1	8.1

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

② 障害者に向けた施策や事業の取組での課題

問 19 今までに回答いただいた以外に、障害のある方への施策や事業の取組での課題をお答えください。(〇はいくつでも)

これまでの回答以外で障害のある人への施策や事業の取組で今後の課題として、「障害のある方への対応についての知識・ノウハウ不足」が 54.1%と最も高く、ついで「人員不足」が 50.5%、「予算」が 48.6%、「行政の福祉部局との連携不足」が 22.6%、「外部からの支援の不足」が 13.7%である。基本的には「人・金・対応ノウハウ」が 3大課題としてあげられている。



登録種別では、博物館相当施設で「予算」(54.1%)が1位となっている。博物館種別では、科学(自然史・理工)で、「予算」と「人員不足」がともに50.8%でもっとも高い。

設置団体種別では、独立行政法人・地方独立行政法人で、「予算」と「人員不足」が、ここも同率で1位(65.4%)となっている。また、町村では、「予算」「人員不足」「障害のある方への対応についての知識・ノウハウ不足」が51.7%で並んでいる。民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)では、「人員不足」が47.7%でもっとも高い。その他の設置団体では「予算」という回答が48.0%で1位である。

障害者に向けた施策や事業の取組での課題

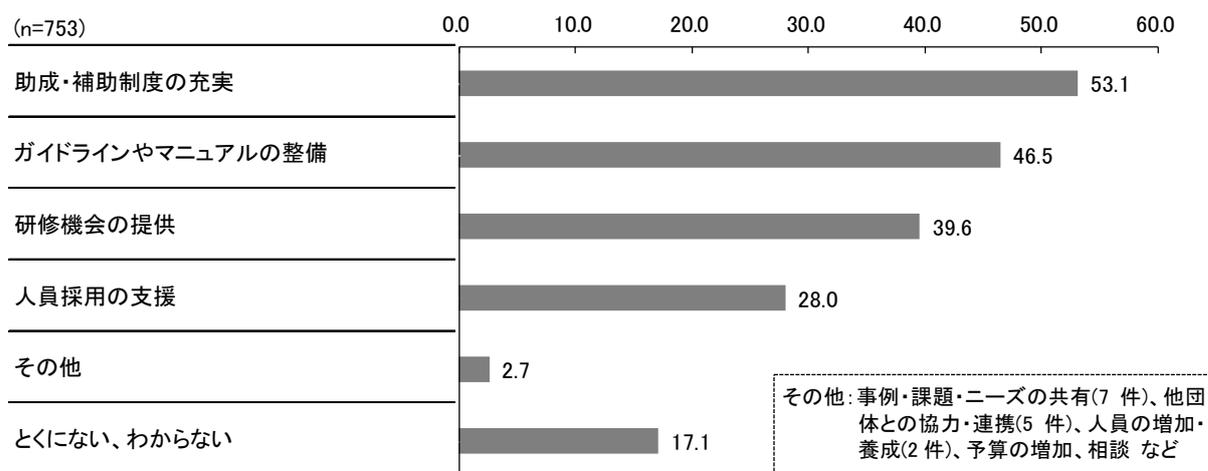
		n=	予算	人員不足	外部からの支援の不足	不足 行政の福祉部局との連携	障害のある方への対応についての知識・ノウハウ不足	その他	とくにない	わからない
全体		753	48.6	50.5	13.7	22.6	54.1	3.3	10.2	8.4
登録種別	登録博物館	386	50.8	51.3	13.0	23.6	56.5	4.1	8.8	6.5
	博物館相当施設	146	54.1	52.1	14.4	22.6	53.4	2.7	8.2	8.2
	博物館類似施設	166	44.6	48.8	13.9	21.1	54.2	2.4	12.0	10.8
	その他	42	35.7	45.2	19.0	21.4	38.1	2.4	23.8	19.0
博物館種別	総合	72	44.4	50.0	15.3	23.6	59.7	6.9	15.3	5.6
	美術	416	47.1	49.3	13.0	20.2	52.4	2.9	11.3	8.4
	歴史	169	53.8	53.3	14.2	27.8	59.2	3.0	4.7	8.9
	科学(自然史・理工)	63	50.8	50.8	9.5	22.2	44.4	3.2	9.5	9.5
	郷土	37	35.1	51.4	13.5	29.7	54.1	0.0	8.1	8.1
設置団体種別	国	6	50.0	50.0	16.7	16.7	16.7	0.0	33.3	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	26	65.4	65.4	23.1	26.9	57.7	0.0	3.8	3.8
	都道府県	162	51.9	49.4	17.9	27.8	56.2	4.3	7.4	2.5
	市(区)	328	48.2	53.0	12.2	24.7	58.5	3.4	10.4	6.4
	町・村	29	51.7	51.7	17.2	31.0	51.7	0.0	13.8	17.2
	広域連合・行政組合	2	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	50.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	130	44.6	47.7	9.2	10.8	46.9	5.4	10.0	13.1
	民間企業	39	35.9	41.0	10.3	15.4	48.7	0.0	12.8	12.8
	その他	25	48.0	32.0	20.0	20.0	40.0	0.0	20.0	28.0
施設の所管	教育委員会	289	52.2	52.9	14.9	24.9	58.8	5.2	8.0	5.9
	首長部局	223	48.0	53.4	14.8	28.7	57.0	1.3	10.8	5.4
複合化状況	独立施設	543	49.0	49.5	14.0	22.1	53.4	3.3	10.5	8.5
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	146	52.1	54.8	15.1	26.0	59.6	3.4	8.2	5.5
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	32	37.5	50.0	9.4	15.6	56.3	6.3	6.3	18.8
常設展示室	有	597	49.2	50.8	14.1	24.0	53.4	3.5	10.6	9.0
	無	139	43.9	48.9	13.7	17.3	59.0	2.9	7.9	6.5
企画展示室	有	605	49.1	51.2	14.2	22.3	55.2	3.3	9.8	7.6
	無	119	47.1	48.7	13.4	24.4	52.1	3.4	10.1	9.2
法律・計画※の認知状況	知っている	421	52.5	53.4	16.4	24.2	55.3	4.3	10.0	2.4
	知らない	307	44.6	46.9	10.1	20.8	53.7	2.3	10.7	16.3

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

③ 障害者に向けた施策や事業の取組対応のために国・自治体に求めること

問 20 今までに回答いただいた以外に、障害のある方への施策や事業の取組での対応のために、国・自治体・教育機関・各種団体へ求めることは何ですか。(〇はいくつでも)

これまでの回答以外で障害のある人への施策、事業取組で国・自治体・教育機関・各種団体への要望として、半数以上の 53.1%の施設が「助成・補助制度の充実」をあげている。ついで「ガイドラインやマニュアルの整備」が 46.5%、「研修機会の提供」が 39.6%、「人員採用の支援」が 28.0%となっている。



登録種別では、博物館類似施設とその他施設で、「ガイドラインやマニュアルの整備」が 1 位となっている（それぞれ 45.8%と 47.6%）。

設置団体種別では、独立行政法人・地方独立行政法人と町・村で、「ガイドラインやマニュアルの整備」がもっとも高い（それぞれ 61.5%と 41.4%）。

障害者に向けた施策や事業の取組対応のために国・自治体に求めること

		n=	ガイドラインやマニュアルの整備	研修機会の提供	人員採用の支援	助成・補助制度の充実	その他	とくにない、わからない
全体		753	46.5	39.6	28.0	53.1	2.7	17.1
登録種別	登録博物館	386	45.9	39.9	28.8	54.7	2.1	15.5
	博物館相当施設	146	48.6	42.5	29.5	61.0	4.1	15.1
	博物館類似施設	166	45.8	39.8	25.9	45.2	3.6	21.1
	その他	42	47.6	26.2	21.4	45.2	0.0	23.8
博物館種別	総合	72	51.4	38.9	23.6	54.2	2.8	19.4
	美術	416	45.0	39.2	26.2	51.2	3.6	17.5
	歴史	169	47.9	42.0	33.1	55.0	1.2	13.6
	科学(自然史・理工)	63	46.0	44.4	30.2	57.1	3.2	15.9
	郷土	37	37.8	35.1	27.0	51.4	0.0	27.0
設置団体種別	国	6	33.3	33.3	50.0	50.0	0.0	16.7
	独立行政法人・地方独立行政法人	26	61.5	53.8	42.3	57.7	7.7	11.5
	都道府県	162	40.1	39.5	30.9	56.8	1.2	10.5
	市(区)	328	53.0	44.8	31.4	53.7	1.8	15.9
	町・村	29	41.4	31.0	24.1	37.9	6.9	13.8
	広域連合・行政組合	2	50.0	50.0	100.0	100.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	130	40.0	30.0	14.6	50.0	4.6	25.4
	民間企業	39	38.5	35.9	17.9	46.2	5.1	20.5
	その他	25	44.0	24.0	28.0	60.0	0.0	36.0
施設の所管	教育委員会	289	47.4	40.5	32.2	52.9	0.7	12.5
	首長部局	223	50.7	45.7	30.5	56.5	3.1	15.7
複合化状況	独立施設	543	47.3	40.3	28.7	52.3	2.2	17.3
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	146	45.9	41.1	27.4	60.3	1.4	13.7
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	32	37.5	34.4	25.0	53.1	12.5	25.0
常設展示室	有	597	47.4	40.4	28.1	54.4	2.2	17.4
	無	139	46.0	38.1	28.8	47.5	5.0	14.4
企画展示室	有	605	46.8	40.7	30.4	54.2	2.5	16.9
	無	119	49.6	37.8	17.6	50.4	3.4	12.6
法律・計画※の認知状況	知っている	421	45.6	43.7	31.4	56.8	3.3	11.2
	知らない	307	48.5	34.2	24.1	48.9	2.0	25.1

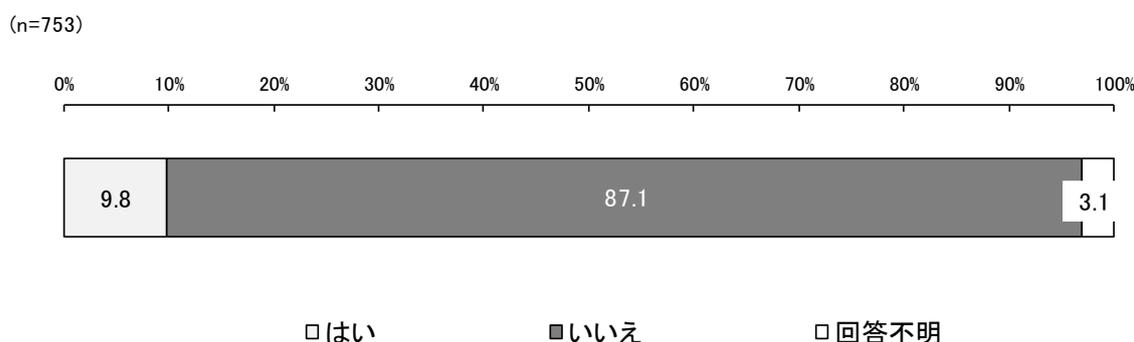
※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

(8) その他の共生社会に関わる事業について

① 共生社会に関わる事業の実施状況

問 21 貴施設では、今までお答えいただいた事業とは別に、過去3年間で、普段、施設に足を運びにくい方々を対象とした事業を企画・実施されていますか。事業手法などで特別の工夫を行った事業のみに限定してお答え下さい。

障害のある人への鑑賞機会拡大に向けた展示活動や館内教育普及活動、館外教育普及活動（アウトリーチ活動）等以外に普段、施設に足を運びにくい方を対象とした企画・実施状況を、過去3年間でみると、「はい」と回答した施設は9.8%と1割に止まっている。



《参考》実施した事業のタイプ別内訳

事業の内容	n=	%
親子(保護者+乳幼児)を対象にした事業	22	23.2
来館が困難な人を対象にした事業(入院患者、アクセス困難など)	20	21.1
障害者を対象にした事業	15	15.8
高齢者を対象にした事業	8	8.4
外国人、外国にルーツをもつ人を対象にした事業	6	6.3
小中学生等を対象にした事業	5	5.3
その他	14	14.7
事業内容無回答	5	5.3

登録種別では、博物館相当施設で、「はい」の比率が13.7%でやや高め、複合化状況別では、商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用（賃貸含む）施設が「はい」25.0%とかなり高くなっている。

また、法律・計画の認知状況別では、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を知っている施設も、「はい」が13.1%と若干高くなっている。

共生社会に関わる事業の実施状況

		n=	はい	いいえ	回答不明
全体		753	9.8	87.1	3.1
登録種別	登録博物館	386	9.1	87.8	3.1
	博物館相当施設	146	13.7	84.2	2.1
	博物館類似施設	166	10.2	87.3	2.4
	その他	42	4.8	85.7	9.5
博物館種別	総合	72	12.5	80.6	6.9
	美術	416	9.6	87.3	3.1
	歴史	169	7.7	88.8	3.6
	科学(自然史・理工)	63	11.1	88.9	0.0
	郷土	37	10.8	86.5	2.7
設置団体種別	国	6	16.7	66.7	16.7
	独立行政法人・地方独立行政法人	26	11.5	84.6	3.8
	都道府県	162	13.0	80.9	6.2
	市(区)	328	10.1	88.4	1.5
	町・村	29	10.3	89.7	0.0
	広域連合・行政組合	2	0.0	100.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	130	6.2	91.5	2.3
	民間企業	39	7.7	84.6	7.7
	その他	25	12.0	88.0	0.0
施設の所管	教育委員会	289	10.4	86.5	3.1
	首長部局	223	10.8	87.4	1.8
複合化状況	独立施設	543	8.7	88.4	2.9
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	146	11.0	86.3	2.7
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	32	25.0	71.9	3.1
常設展示室	有	597	10.2	86.9	2.8
	無	139	9.4	87.8	2.9
企画展示室	有	605	11.4	85.5	3.1
	無	119	4.2	92.4	3.4
法律・計画※の認知状況	知っている	421	13.1	84.1	2.9
	知らない	307	5.5	91.9	2.6

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

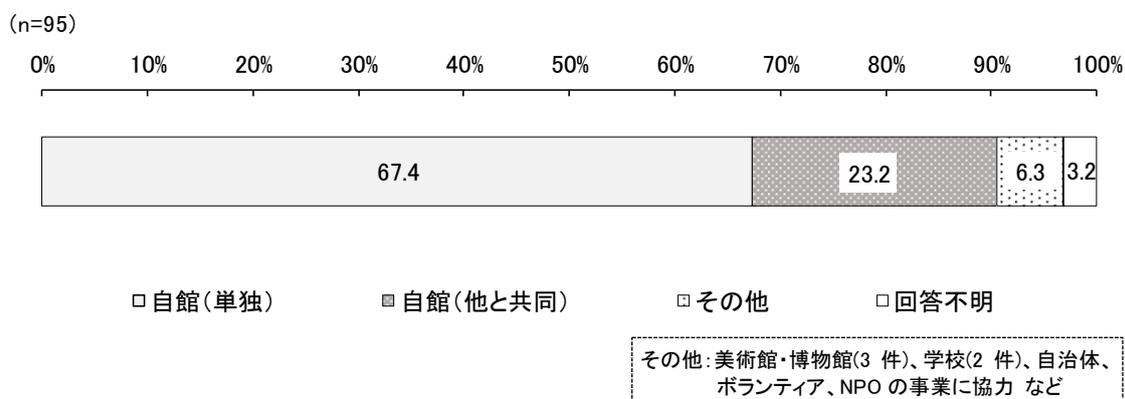
② 共生社会に関わる事業の内容

問 22 【問 21 で[1.実施した]に○をつけた方のみ】 企画・実施した主要な事業について、内容を具体的にお答えください。(5年以内に実施したもの3つまで)

※ここでは、事業を実施した施設数(74館)ではなく実施した事業数(95事業)を母数(n)とする

②-1 実施主体

「自館(単独)」が67.4%と高い。「自館(他と共同)」が23.2%、「その他」が6.3%となっている。他と共同も含めると「自館」が係った事業実施は90.6%と9割にのぼる。



登録種別では、博物館類似施設で「自館(単独)」の比率が75.0%とやや高い。

博物館種別では、歴史で、「自館(単独)」が76.5%と高くなっている。

また、法律・計画の認知状況別では、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を知らない施設で、「自館(単独)」が45.0%と低く、「自館(他と共同)」が40.0%とやや高くなっている。

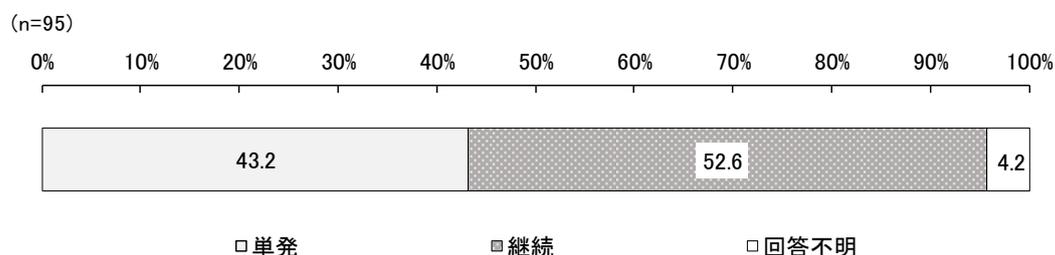
共生社会に関わる事業の実施主体

		n=	自館 (単独)	自館 (他と共同)	その他	回答不明
	全体	95	67.4	23.2	6.3	3.2
登録種別	登録博物館	41	65.9	17.1	12.2	4.9
	博物館相当施設	27	63.0	29.6	3.7	3.7
	博物館類似施設	24	75.0	25.0	0.0	0.0
	その他	3	66.7	33.3	0.0	0.0
博物館種別	総合	15	66.7	33.3	0.0	0.0
	美術	49	65.3	22.4	8.2	4.1
	歴史	17	76.5	11.8	5.9	5.9
	科学(自然史・理工)	7	57.1	28.6	14.3	0.0
	郷土	5	80.0	20.0	0.0	0.0
設置団体種別	国	1	0.0	0.0	0.0	100.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	3	100.0	0.0	0.0	0.0
	都道府県	30	66.7	23.3	6.7	3.3
	市(区)	42	71.4	19.0	7.1	2.4
	町・村	3	66.7	33.3	0.0	0.0
	広域連合・行政組合	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	8	75.0	12.5	12.5	0.0
	民間企業	3	66.7	33.3	0.0	0.0
	その他	6	33.3	66.7	0.0	0.0
施設の所管	教育委員会	36	66.7	25.0	8.3	0.0
	首長部局	33	72.7	15.2	6.1	6.1
複合化状況	独立施設	57	68.4	22.8	7.0	1.8
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	22	63.6	27.3	4.5	4.5
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	13	69.2	15.4	7.7	7.7
常設展示室	有	77	71.4	22.1	3.9	2.6
	無	18	50.0	27.8	16.7	5.6
企画展示室	有	90	68.9	21.1	6.7	3.3
	無	5	40.0	60.0	0.0	0.0
法律・計画※の認知状況	知っている	73	72.6	19.2	4.1	4.1
	知らない	20	45.0	40.0	15.0	0.0

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-2 継続状況

企画・実施された活動は、「単発」が43.2%、「継続」が52.6%と、継続事業が半数を超えて高くなっている。



登録種別では、博物館相当施設で、「継続」の割合が66.7%とやや高くなっている。博物館種別では、総合で、「単発」と「継続」がともに46.7%で同率である。

また、複合化状況別でも、博物館以外の機能を持つ施設との複合施設で「単発」と「継続」がともに50.0%で同率となっている。一方、商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)している施設では、「単発」が53.8%と高い。

常設・企画展示室の有無別では、常設展示室がない施設で、「単発」と「継続」がともに44.4%で同率、法律・計画の認知状況別では、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を知らない施設で「単発」が60.0%で高くなっている。

共生社会に関わる事業の継続状況

		n=	単 発	継 続	回 答 不 明
全体		95	43.2	52.6	4.2
登録種別	登録博物館	41	43.9	48.8	7.3
	博物館相当施設	27	33.3	66.7	0.0
	博物館類似施設	24	45.8	50.0	4.2
	その他	3	100.0	0.0	0.0
博物館種別	総合	15	46.7	46.7	6.7
	美術	49	40.8	53.1	6.1
	歴史	17	47.1	52.9	0.0
	科学(自然史・理工)	7	28.6	71.4	0.0
	郷土	5	60.0	40.0	0.0
設置団体種別	国	1	0.0	100.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	3	33.3	66.7	0.0
	都道府県	30	30.0	60.0	10.0
	市(区)	42	38.1	59.5	2.4
	町・村	3	66.7	33.3	0.0
	広域連合・行政組合	0	0.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	8	62.5	37.5	0.0
	民間企業	3	100.0	0.0	0.0
	その他	6	83.3	16.7	0.0
施設の所管	教育委員会	36	41.7	58.3	0.0
	首長部局	33	27.3	60.6	12.1
複合化状況	独立施設	57	36.8	59.6	3.5
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	22	50.0	50.0	0.0
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	13	53.8	30.8	15.4
常設展示室	有	77	42.9	54.5	2.6
	無	18	44.4	44.4	11.1
企画展示室	有	90	42.2	53.3	4.4
	無	5	60.0	40.0	0.0
法律・計画※の認知状況	知っている	73	38.4	56.2	5.5
	知らない	20	60.0	40.0	0.0

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-3 自由意見

問 23 その他、障害のある方への事業や他の共生社会に向けての事業について、ご意見・ご提案などあれば、ご自由にお書きください。

自由意見については、各館の高い問題意識を反映して多くの意見が集まった。知識やスキルなどの不足を課題とする意見やその解決のための支援を求める声、障害のある人への対応の繊細さを指摘する意見、施設だけでなく社会全体での取組が必要という意見、障害のある人を特別扱いするのではなく全ての人に等しく利用してもらえることを目指すという意見などが、主要なものとして記載されている。

内容	博物館種別	設置団体種別
予算、スペース、人員の問題に大きく規制されるので、理念だけでは実施は容易ではないと感じている。	歴史	独立行政法人・地方独立行政法人
当館ではバリアフリー対策で車いす用のスロープ等は設置しています。その他、視覚障害、色覚障害、聴覚障害者等への対応は遅れています。これらは知識不足・ノウハウ不足が原因です。ガイドライン等があれば、館内案内サインや展示パネル等、少しずつ改善できるのではないかと考えます。	科学（自然史・理工）	広域連合・行政組合
これからの社会を考えたとき、先進国の取組を見たとき、必要な事業だと思います。これからそういうミュージアムが増えていくことに賛同いたします。一方、共生社会に向けての動きが活発化する中、今年度同様のアンケートが多く来ています。そのような事業を行っているところ同士で情報共有を行い、アンケート回数がかさまないようにしていただけると助かります。	総合	都道府県
障害のある人のニーズの調査を行い、ニーズにあった受入れ方を行うことが良いのではないかと考えます。 とかく、施設や自宅で日常を過ごし、外出の機会が少ない障害のある人が、自由に外出できる社会にするための仕組みづくりが必要だと考えます。 いくら、博物館、美術館などが魅力的な展示を障害のある人に向けた企画や事業を実施しても、障害のある人ご本人が外出できなければ意味が無いと思います。（一部の方々を対象にしたことになるのではと考えます）	総合	市（区）
可能な限り、障害のある人にも楽しんでもらえるよう努めるが、限られた人員・予算で業務にあたっており、要望の全てがすぐに対応できるものではないということも理解していただきたい。	科学（自然史・理工）	都道府県
共生社会の中で可能な個別対応の共通理解が進めば、事業を運営しやすくなるのではないかと思います。	無回答	都道府県
当館では、施設全体のユニバーサルデザイン化やバリアフリーも進んでいない状況です。スロープやエレベーター、誘導ブロックの設置、点字やモニターがついた誰もが使用できる総合案内板、案内の多言語表記などの整備を行いたいと考えておりますが、予算がありません。国の助成・補助制度の充実を図っていただきたいと思っております。	総合	市（区）

内容	博物館種別	設置団体種別
このアンケート結果などを有効に活用し、成功事例などを共有できるシステムがほしい。	総合	都道府県
当館では、さまざまな障害のある人が日常的に来館されており、その方たちを特別に区別することはなく、来館された方に対しては、障害のある人はもちろんですが、妊婦の方、高齢の方、小さなお子様連れの方などに対しても個々の状況に応じた対応を行っています。予算的、人的な制約はありますが、障害のある人だけではなく、すべての方に優しい施設であるべきではないでしょうか。	科学（自然史・理工）	市（区）
障害のある人や、ひきこもりの方、不登校児等へのアプローチなど、問題意識は持っているが、予算、人員やノウハウの不足のため、未だ実現には至っていない。最近、設置自治体の方針で毎月一回無料入館日が設けられたので、これをうまく利用して、美術館へ足を運びにくい人々へ、とりあえず一歩を踏み出してもらおうような働きかけができないかと思っている。	美術	都道府県
当館では障害者手帳の交付を受けている方と同伴の方を無料入館にさせていただいており、要望があればできる限り対応するようにしている。当館側から積極的に働きかけることはしていないが、障害のある人を対象とした事業などへの協力や参画等の要請があれば、関わっていきたいと考えている。	歴史	都道府県
年間に開催する展示会の前に福祉施設等に対しチラシやポスターを配布することによって多くの施設から当館に来ていただいているが、展示の内容を工夫するなどして、引き続き障害のある人への社会参加活動の一助となるよう館の運営を行っていききたい。	歴史	都道府県
これまで「目に見える」障害に対し、ハード面が中心の対応になっていたのではないかと。バリアフリーやユニバーサルデザインの対応は進んでいるが、社会全体として「インクルージョン」の実現へ向け一人一人が「個にとってのバリア」を考えられるようになってほしい。同時に、広報等で館の利用について発信する際も「誰のための博物館か」との視点で伝えられるようにしたい。	歴史	都道府県
バリアフリーへの課題は意識しているが、施設（文化財）利用、改良と財政上の制限がある。	歴史	民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）
講座・講演会・ワークショップなどに、「多分障がいがあるのだろう」と思われる方が参加することがよくあります。事前に障がいがあることを伝えていただければ、フォローする人員を配置するとか、解りやすい資料や説明を工夫するとか、同時に参加する障害のない人に配慮するなどの対応がある程度可能です。しかし、現実には、障がい者や、家族など障がい者をサポートする方は『障がいがあることで参加を断られるのではないかと』『他の参加者の目が気になる』などの理由か、事前に伝えてくれず、当日困ってしまう、ということが多く発生しています。また、他の参加者にとっても突然のことなので『困った参加者がいた』『どう対応していいのかわからなかった』『講師が障がい者につきっきりになってしまい残念だった』などの感想・クレームを受けることもあります。障がいに対する理解不足、障	科学（自然史・理工）	都道府県

内容	博物館種別	設置団体種別
がいにに対して寛容に対処するような雰囲気は充分醸成されていないなど、社会全体がまだ未熟であることが原因ではないかと思います。「ともに生きる社会」の実現のためには、障がいに対する更なる理解と社会の成熟が必要と考えています。		
平成 20 年度に、ある企画展の中で、高性能生活用車いすや車いす用電動ユニット、軽量かつ丈夫で動きやすい関節装具「CB ブレース」、着用型福祉機器「アクティブ歩行器」、食事支援ロボット「マイスプーン」等を展示・紹介したことがある。企画展の 1 つのコーナーとしてではあったが、実際に「見て、体験する」ことで、共生社会について「気づき、考える」機会を提供できたと考えている。	科学（自然史・理工）	都道府県
ある特定の社会グループをターゲットにする事業は逆差別になりかねないため、注意が必要である。Inclusive を目的にした事業が、当事者にとっては Exclusive になる場合がある。	美術	都道府県
障害のある人を対象とした企画、展示を行う力は当美術館にはないが、美術館で行う WS や企画展への参加希望があれば、できる限り希望に沿えるよう、そのような希望があった場合に対応できるスキルのある人材を派遣してもらえらるシステムがあれば良いと思う。（人件費の補助も必要）	美術	市（区）
ハード面での充実度は、各施設の事情により大きく異なりますが、職員またはボランティアスタッフによるフォローは、日頃の工夫や心がけによって取組めることが多々あるものと考えております。	科学（自然史・理工）	国
スロープ・エレベーター等の基本的なバリアフリーが整っている博物館でも、創意工夫で人的、予算的に負担のないかたちで効果を上げている事例が示されると、より積極的な環境整備につながると思います。	歴史	市（区）
当館でも、障がい者雇用による障がい者スタッフが勤務することとなったが、やはり一緒に仕事や生活をするのは、お互いにかなりコミュニケーションや理解度のアップが必要。社会的には、まだまだ理解不足、整備不足を非常に感じる。出来ること、出来ない事への理解。どこまでやるのか、やらない方がよいか…など、お互いにわからない事ばかり。どのように支援するのがよいか、何をすべきか、やってはいけないのか、もっと具体的な内容がわかるようなガイドラインや支援方法を整備して欲しい。	総合	郷土
事例集等あれば、今後障害のある人への事業やほかの共生社会に向けての事業を検討する際、参考となります。	美術	市（区）
障害だけでなく、外国人の方を含めて事業に参画しやすい、また参加することが可能である事業の仕組みや運営、広報についても考え、「共生社会」における創造性や文化芸術の役割を高めていくことが重要だと感じています。	総合	市（区）
障害のある人のための企画・事業が必要とされる一方、特に発達障害のある人の保護者からは、障害のない人と同様に扱ってほしいという要望もあり、障害の種類や程度によって、必要とされる対応は異なるはずである。そこで、障害のある人に対する基本的な接し方・対応方法について、それぞれの障害の種類や程度に応じた基本的なマニュアルや共通の考え方などを整理して、どの博物館でも共通に使えるようなものが欲しい。	総合	都道府県
行政からのガイドライン（受入に必要なこと、どんな事業が適しているのか等）があると進めやすい。	美術	民間企業

内容	博物館種別	設置団体種別
障害のある人に向けたサービスの向上やアウトリーチ的事業の拡大について取り組むべきであると感じているが、指定管理者制度により予算削減が強く求められる状況であるため専門的な知識を持った職員を常駐させることが難しくなっていることが現状です。行政の理解と協力なくしては進めることが難しい課題であるため今後もどうぞご協力をお願いいたします。	美術	市(区)
法律が整備されたということであれば、文部科学省から各県の教育長などに働きかけ、予算措置を行った上で、施策として実行する流れができれば、各自治体とも足並みをそろえて事業の展開が行いやすくなるのではないでしょうか。	美術	都道府県
予算と人員が確保できなければ、やりたくてもできない。現在は意識が高い職員が自分の仕事以外の範囲でやっているが、特定の職員に頼るのには限界がある。専門の職員の養成プログラムを確立し、研修会などを通してノウハウなどを普及してほしい。また、海外の先行事例などを紹介するシンポジウムを関東圏だけでなく地方でも開催してほしい。 必要な方への広報を充実させること。博物館等を含めた公の機関の音声コード付きのチラシや手話通訳での紹介等、必要な情報が必要な方へ届く仕組みが必要である。	歴史	独立行政法人・地方独立行政法人
当館は、開館7年目という新しい施設で、スロープ、多目的トイレ、貸出用車椅子など、基本的な設備と障害者割引はありますが、それ以上の対応については今後の課題です。対策の推進に当たっては、ニーズのあり方を知るとともに、観光地という立地条件を前提に検討する必要があると思われれます。	美術	民間企業
特別支援学校・学級に外部からのアーティスト(人選は難しいかもしれない)を授業の一部に入れて既成の作業、情報とは別にバーチャルでなく、リアルに体を動かしてのワークショップを開催して欲しい。教員の意識改革も大切だと痛感する。そして若いアーティストの育成もとても大事だと思う。また福祉事業所では、スタッフの意識改革の前に、施設長、理事長などトップの意識改革がなければ、障害のある人たちの生活環境、自発的創作の場はできない。	美術	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)
・バリアフリーの設備設置の拡充。 ・音声ガイド等の充実。 ・ハンズオンキットの充実。	総合	都道府県
当館は駅前にあるが、開発等の影響か、障害者への対応頻度(駐車案内等)が減っていると感じる。不自由なく移動できる手段がないのではないかと考える。	美術	市(区)
美術館の事業において障害者や特別支援学校とコンタクトを取ることはあるが、それを「障害者のため」と大きく打ち出すことには違和感があります。 日常的に障害者や高齢者などアクセスしにくい人は訪れていますが、他の来館者と同じように対応し、どの来館者に対しても、お願いされたことは無理のない範囲で対応しています。(高齢者への車椅子の貸出しや、視覚障害者への解説など)	美術	市(区)
「合理的配慮」などを義務化するならば、それが可能となる組織体制と人員配置および予算措置が必要。美術館・博物館の現場は、仕事量に対して	美術	都道府県

内容	博物館種別	設置団体種別
人員が少ない状態が恒常的となっており、法律で義務化されたことを実施したくても、なかなか実行できない実態があるのではないだろうか。		
当館ではどのプログラムも「障害者限定」「障害者のための」というくりとせず、障害の有無に関わらず参加できるようにしている。一般的には「障害者のための」という冠があるほうが、障害者を対象にしていることが端的にわかりやすいため、公的機関に理解されやすく、助成金も申請しやすいが、実際に障害者を逆差別しないような工夫が必要と考える。	美術	都道府県
ここ数年、特に視覚障害のある人への美術鑑賞について模索している。触る鑑賞会などには何度か参加させてもらったが、当館は書専門の館であり、触ることは叶わない。性質上難しく感じているが、実現させたい。視覚障害者向けの絵画等の鑑賞会の成功事例を知りたいと思っている。	美術	市（区）
数年に一度程度ですが、美術館で展覧会を開催しています。その関連イベントで、出来るだけ多くの方々にイベントと同時に展覧会を鑑賞して頂ける様企画しています。例）手話イベントで新しいファッションの手話作り。 併設しているギャラリーは賃貸物件で広さも限られているため、要望があった時、可能な範囲ですが、障害者の方々にも来ていただくように対応しています。	総合	民間非営利団体 社団、財団、NPO法人、 学校法人他)
現在のところ、特に問題がない。	美術	都道府県
当館は立地上、車での来館が必要です。公共交通機関の活用では障がいのある方の来館は難しいと思います。当館が利用されるためには公立、民間問わず支援団体の積極的な美術館活用が重要となってきますが、そういった支援団体とのつながりがないのが現状です。障がい者向けの企画を現状で実施してもニーズがなく集まらないだろうと考えています。	美術	民間非営利団体 (社団、財団、NPO法人、 学校法人他)
障がいの種類や度合いによって対応が異なるため、要望があった段階でできることをその都度検討している。障がい者の受け入れには老朽化した施設の改修等のハード面と、事業のソフト面、職員の業務負担の増加等を含めて検討が必要だが、指定管理者としては立場的にも予算的にも非常にきびしい。	科学（自然史・理工）	市（区）
当館は旧城跡という条件のため小高い丘にあり、当館までのアクセスは障害のある人には非常に難しい。また年間予算等も市からの指定管理制度にしばられているため、特にハード面の対応は難しく、ソフト面も人件費を決められているため当館独自の事業としては成り立たない。	郷土	市（区）
障がいのある方に目を向けて美術・文化活動をするのは大変良い方向であると思う。常に欧米・ヨーロッパの動向・良い点を参考に、日本も一歩遅れても良いので障害者に手厚い文明を構築するのが望ましい。障害のない人の美術芸術のレベルが世界的に高く、障害の有無の区別なく、世界の美術界を牽引しているのが条件のように考える。	美術	その他
アンケート問8・問12・問16等の充実。	美術	郷土
法の概要など情報が不足している。（他に支援制度など）	歴史	都道府県
趣旨は理解し、重要な課題との認識はあるものの、当館の様な郷土史に関わる施設の場合、小規模であり、人員体制が十分でないこともあり、現実的には事業実施等はかなりハードルが高い。	歴史、郷土	市（区）

内容	博物館種別	設置団体種別
予算、人員及びノウハウが整えば企画、実施したい。	美術	市（区）
障害のある人、ふだん美術館に足を運ぶ機会が少ない方に対して、何か事業を働きかけていけるよう、努力していきたいと思います。	美術	民間企業
一般的な自主事業も企画・計画したことが無いのでよくわかりません。すべての事業は、外部からの持ち込み企画になります。	郷土	民間企業
公立以外の施設は予算的に厳しい。	美術	民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）
筆談や手話などで会話が出来ており、館内設備（トイレ、階段）以外はいまのところ、お客様からの不自由さは感じられない。	美術	民間企業
障害のある人も障害のない人も気軽に参加できる文化芸術活動を推進するようにして、障害のある人のみを分けて考える方策を、もっと広くすべての人にとって文化芸術を身近に感じられるような事業として欲しい。障害のある人のみを分けて考える方法が先例と相いれないのではないか。	美術	民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）
現在設計を進めている新博物館では、障害者の文化芸術活動を推進していきたいと考えています。施設や展示の在り方について、情報を得たり、先進事例を聞く事ができると設計に反映できていいと思います。	郷土	市（区）
当館は、小規模の美術館で、本市出身で文化勲章受章作家の作品の常設展示が目的の施設です。（施設自体も旧行政財産をリニューアルした美術館です）	美術	市（区）
営利目的団体ではないため、予算、施設、人員配置に制約があり、障害者への事業を行うためには、実効性のある法制度整備、事業補助、設備補助等を進める必要がある。	総合	その他
せいぜい車椅子の方ぐらいしか対応できません。	美術	その他
いずれの活動においても障害のある人にも参加してもらえよう個別に対応を工夫しています。	美術	市（区）
当館では障害のある人への事業や他の共生社会に向けての事業について、取り組み始めたばかりです。ぜひ他館の事例集などまとめて頂き、配布下さると助かります。また、研修会など設定くださると、基本的にはノウハウを館で共有できますのでよろしくお願いいたします。	総合	都道府県
展示室のケース高や展示台の高さ、通路などは、車イスの利用者に、より観覧しやすい様に設置している。	歴史	市（区）
茶道（お茶道具関連）に特化して展示を行っている小さな美術館です。身体障害（軽度）の方は来られますが、エレベーターで乗降する手伝い等は行っています。	美術	民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）
特別支援学校の教員などとの協力関係を密にする。	歴史	市（区）
宮崎ではアーツカウンシルが今年度設立し、また来年度芸文祭があることから、共生社会にむけての関係者の意識（関心）は高まりつつあります。	美術	郷土

内容	博物館種別	設置団体種別
これまでニーズを受けたことがない。ニーズが先か。	郷土	市（区）
提供が先か、の問題であるが、少人数の施設では個別のニーズに対応していくしかない。	科学（自然史・理工）	都道府県
他館の実施例を知る機会があればなと強く思います。	美術	市（区）
当館は大学内の資料館であるため、施設の制約が多々あります。例えば、入館の際にはセキュリティ面を考慮して必ずご記名を頂かなければなりません。しかし、現時点で身体障害の為に記名が難しい方のご入館を考慮しておりませんので、お越しになった際にその都度対応を検討することになります。そのため、各館の環境や制約の中で利用者のニーズに対応するために、具体的な相談ができる機関があると心強いのではないかと思います。	美術	民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）
障がいのある方からのニーズが増えれば今後対策する必要があるが現状ではそのような状態にない。	美術	その他
当館は小さな、ささやかな美術館です。このアンケートの「共生」という意味が障がいのある方を差別化している感があると思います。当方には、介助されたり、自動車に車いすを積んで、入り口で組み立て、展覧会をご覧になる方が、自然の形で既にいます。又、作家にしても、よくよくお目にかかると、口で絵筆をくわえ制作している方も過去にいました。	美術	民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）
障害者全てに展示内容を理解してもらえる様な仕組みを考えるのは難しい。	歴史	市（区）
障がい者宅及び障がい者施設と公共施設間の助成などを含めた交通環境の整備。	美術	市（区）
当館では通常の講座でも可能なかぎり、障がいのある方に参加していただき、特別支援学校の生徒の職場体験も、毎年受け入れを行っています。今後より前向きに事業を推進していくためには、まず障がいのある方々が博物館に対して何を望み、何を必要とされているのか？といった情報が不可欠です。独りよがりの事業とならないように、障がいのある方々の声を聞かせて頂く機会があると良いと思います。	総合	市（区）
障がいのある方のニーズは個別・多岐にわたるので、それぞれの対応方法は異なる。全ての人に学習の機会を提供するためには、ハードの整備よりも、個別のニーズに応えることのできるノウハウの蓄積が必要だと思う。その為の人材育成が重要だ。	歴史	都道府県
要望があれば、都度ケースバイケースで対応するのがよいのでは？事業を計画したとして、どれくらい要望（需要）はあるものなのでしょう？その情報があれば検討するかもしれません。	美術	市（区）
ルールから決めるのではなく、当事者との関りができる研修やふれあい体験から入り、そこでの気づきから各館努力していくと、自発的な試みとなり、雰囲気も良く共生社会につながるような気がいたします。まだ試行錯誤中ですが…。	美術	市（区）
障害者のある方々へのハード・ソフト面の充実の必要性は感じているが、予算措置等の面で現実的には難しい。	科学（自然史・理工）	民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）

内容	博物館種別	設置団体種別
福祉機器の技術や触れる展示、音声認識などの情報提供があると良い。また、障がい者対応や技術について相談できる窓口があると良い。	総合	独立行政法人・地方独立行政法人
障害のある人が参加できるように配慮はしているつもりだが、既設施設の範囲内となるとどうしても配慮に欠ける部分が出てしまう。	美術	市(区)
歴史的資料の保管や展示の他、博物館そのものの維持管理など、博物館の基本業務を行うための必要最低限の予算やスタッフが十分に確保が出来ていない。そのため、障害のある人を対象としたソフト面のサービス拡充まで手が回っていない。現実的には限られた予算やスタッフの中で対応できる限定的なものにならざるを得ない。よって障がいのある方への事業を行うには、その不足した予算やスタッフを必要とする。	歴史	都道府県
障害のある人から要望等があれば、その都度学芸や総務交えて館の問題としてとらえ、できる限り対応している。(エレベーター内の点字による案内、車いす駐車場の案内、車いすの貸し出し等)	美術	都道府県
アドバイザーが訪問し、具体的な改善案を現場を見ながらアドバイス出来ると良いのではないかと思います。	美術	市(区)
博物館、美術館の現場に当事者の意見を反映させる試みが必要と思う。障害のある人への事業、共生社会を実現するには関わる人々の意識を変え、共に考え動き智恵をしぼるのが一番だと思う。ヒアリングや協働として一番組織を変えていくのはやはり雇用することではないだろうか。	美術	市(区)
障害のある人もそうでない方もわけへだてなくいられる環境づくりを目指しています。かつては障害のある人のみを対象とした鑑賞会の開催を検討しましたが、それは多様性を認め合う社会の実現にはならないと考えて、思いやりウィークという形で実施しております。多くの施設でも同じ思想での事業が増えると良いなと考えています。	美術	民間企業
沢山の方に来ていただきたい。もっと施設を改築してバリアフリーになると良いが、予算がない。	総合	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)
離島であるため本州の研修を受講することが難しい。博物館向けの研修など、主要都市以外に僻地でも開催してほしい。僻地はローテーションを組んで回ってもらい、数年に1回でも沖縄で開催してもらえるとありがたい。	歴史	市(区)
当事者、あるいは当事者を良く知る担当者との事前打合せが重要であること。事前に当事者がどのような状況で、日々周りの情報を得ているのか、その情報をどのように活用しているのかを事前に見学し、美術館プログラムに反映させること。そして、同時にプログラムを検討する際には、当事者も最初から企画に入ってもらうこと。よく言われることではあるが、障害者を「障害者」として特別扱いするのではなく、障がいを「特性」としてとらえることができる周りの人々の意識改革。そのために、Museumができることを実施していくこと。たとえば、障害の有無に関わらず、多様な人が一緒に参加することができ、参加者一人ひとりが主体に活動できる美術館教育プログラムの実施など。	美術	都道府県

内容	博物館種別	設置団体種別
<p>2018年、新たな人たちと利害関係のない人が繋がりを作る為、一般財団を設立し、その事業の一つとしてアール・ブリュット美術館を開設。</p> <p>老人の存在は他の動物では稀であり、人間だけが老年期を享受する存在と思います。他の動物たちは、あらかじめ本能の赴くままの行動規範を与えられているのに対し、人間には、文化という集団装置を創り出すことによって行動規範を保っているようです。特に老人には、文化を継承・発展させ次世代に伝えていく役割があると思います。現代、過度の合理主義や非人間的情報のデジタル(AI)化などにより、市民が益々孤立していくように感じてなりません。生きがいは「行動」なしで達成できません。無償の労働ですが、「高齢者の役割」を自分たち夫婦の人生課題とし、自分たちの能力を信じて、活動を継続していきたくて考えています。</p> <p>建物はあくまで「暮らし器」でしかありません。重要なのは、どのように暮らすかです。特に超高齢社会に突入し、高齢者の暮らし方が重要になっています。社会福祉の資格を取り、海外での研修も受け在宅介護術の本を著述し、全国図書館選定図書にも選定されました。今年から、資格や経験を活かした講座を計画しています。埋もれた資産を活用して、より多くの人達が社会貢献による自己実現が広がることを願っています。</p> <p>障害者の作品は、障害者施設を通じ購入していますが、障害者絵画の収集家としか、扱っていただけません。直接購入した施設の担当者も購入・展示している障害のある画家さんも殆ど美術館にきませんし、施設の特別展を依頼しても協力は得られません。施設の団体は補助金を受け派手に発表していますが、補助事業そのものが、自己目的化しているように見受けられます。文化庁に対し、障害者が普通に社会参加できる事業に、より応援いただけるよう、お願いいたします。</p>	美術	民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）
<p>利用者の射程に障害のある人を入れたサービスを考え、提供する必要がある。</p>	美術	市（区）
<p>障害者×障害者を支える周囲の側も積極的に外部と関わる姿勢をもてるようになると、企画する側も実施できる範囲が広がってくるように思う。対等な関係で事業が実施できるとよい。</p>	美術	都道府県
<p>美術館では無いですが、自治体主催で2018年度より「障がい者アート展」を開催しています。市内の施設利用者さんの他に個人の方も出品しています。今年度は市からの依頼により、当館学芸員が各施設を訪問し、利用者の制作現場を見学と作品調査をし、その成果を「障がい者アート展」でギャラリートークとして開催しました。今後の課題としては、「障がい者アート展」は関係者が多く観覧して頂けましたが、広く一般の方が興味を持って観覧できるような告知方法を検討すること、毎年秋開催していますが、インフルエンザ流行の時期と重なり、施設によっては団体で野外訪問不可のところがあり、出品しても出品者が来館できないところもありました。開催時期要検討となっています。</p>	美術	市（区）
<p>当館では特別に障害者の方々に向けた取り組みは行っていないが開館以来、障害者施設、デイサービス、特別支援学校などから多くの来場者があり、通常通りに受け入れています。</p>	郷土	市（区）
<p>障害のある人は無料としているのですが障害者手帳をお持ちの方と定義しています。障害者手帳以外の手帳（例えば被爆者手帳など）を持っている</p>	美術	民間非営利団体（社団、

内容	博物館種別	設置団体種別
という方からの問い合わせなど、公的に障害のある人の定義をはっきりさせて欲しいと考えています。		財団、NPO 法人、学校 法人他)

(9) 美術館における障害者の発表機会の確保に向けた作品の展示活動について

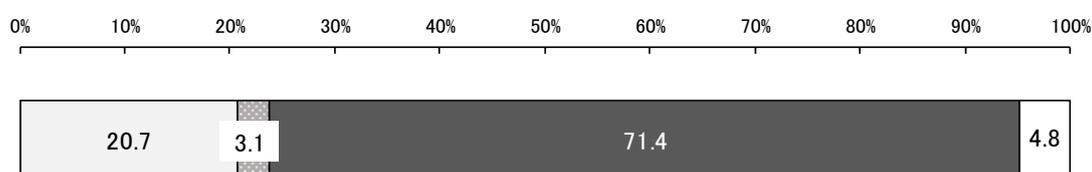
※以下、美術館（基本プロフィールで「3.美術」の施設）のみ

① 障害者の作品展示活動の実施状況

問 24 これまでの展示活動で、障害のある方の作品展示を企画・実施したことはありますか。(○は1つ)

「実施した」施設は20.7%と2割に止まり、「実施していないが計画はある」が3.1%、「実施も計画もない」が71.4%となっている。

(n=416)



□実施した □実施していないが計画はある ■実施も計画もない □回答不明

《参考》実施した事業のタイプ別内訳

事業の内容	n=	%
障害のある特定の作家の作品展	25	23.1
障害の有無にかかわらずの作品展	17	15.7
公募等による障害のある人の作品展	12	11.1
障害のある複数の作家の作品展	10	9.3
特別支援学校や福祉施設等の作品展	8	7.4
作品展示とパフォーマンスなどを組み合わせたイベント等	7	6.5
事業内容無回答	29	26.9

設置団体種別で見ると、都道府県設置施設で「実施した」が34.5%で高い。施設の所管別では、教育委員会所管施設で「実施した」が30.2%と高く、複合化状況別では商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用（賃貸含む）施設で「実施した」が29.2%と回答が高くなっている。

また、法律・計画の認知状況別では、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を知らない施設で、「実施も計画もない」という回答が79.4%とやや高くなっている。

障害者の作品展示活動の実施状況

		n=	実施した	計画はある 実施していないが	い 実施も計画もな	回答不明
	全体	416	20.7	3.1	71.4	4.8
登録種別	登録博物館	226	23.5	3.1	69.0	4.4
	博物館相当施設	80	16.3	3.8	76.3	3.8
	博物館類似施設	81	21.0	1.2	71.6	6.2
	その他	23	13.0	4.3	73.9	8.7
設置団体種別	国	2	0.0	0.0	50.0	50.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	9	22.2	0.0	77.8	0.0
	都道府県	55	34.5	3.6	56.4	5.5
	市(区)	171	24.0	2.9	67.8	5.3
	町・村	27	14.8	7.4	74.1	3.7
	広域連合・行政組合	1	100.0	0.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO 法人、学校法人他)	98	13.3	1.0	84.7	1.0
	民間企業	34	5.9	5.9	79.4	8.8
	その他	14	14.3	7.1	71.4	7.1
施設の所管	教育委員会	149	30.2	3.4	60.4	6.0
	首長部局	102	19.6	3.9	73.5	2.9
複合化状況	独立施設	308	19.8	3.6	72.1	4.5
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	73	24.7	1.4	68.5	5.5
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	24	29.2	4.2	66.7	0.0
常設展示室	有	285	21.4	2.8	69.5	6.3
	無	120	20.0	4.2	75.0	0.8
企画展示室	有	342	21.6	3.5	70.5	4.4
	無	60	15.0	1.7	75.0	8.3
法律・計画※の認知状況	知っている	235	26.8	4.7	66.4	2.1
	知らない	170	11.8	1.2	79.4	7.6

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

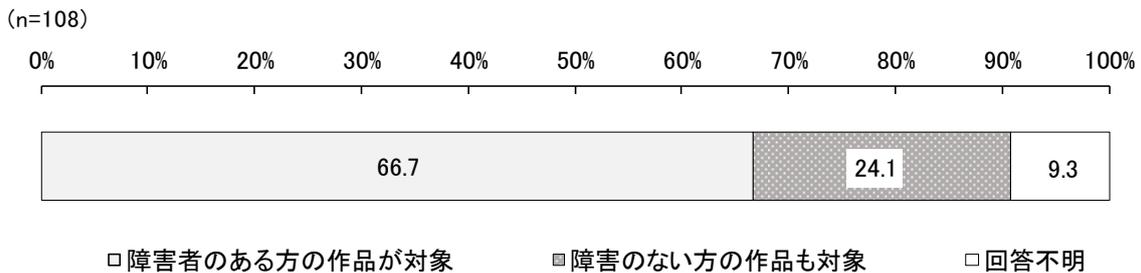
② 障害者の作品展示活動の内容

問 25 【問 24 で「1.実施した」に○をつけた方のみ】 今まで企画・実施した主要な展示活動について、内容を具体的にお答えください。(5年以内に実施したもの3つまで)

※ここでは、事業を実施した施設数(86館)ではなく実施した事業数(108事業)を母数(n)とする

②-1 事業の対象

今まで実施した発表機会確保に向けた展示活動で「障害のある方の作品が対象」となったのは66.7%と7割近い。「障害のない方の作品も対象」だったが24.1%となっている。



登録種別では、博物館類似施設で「障害のない方の作品も対象」という回答が45.5%と高い。また、設置団体種別では、民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)で、「障害のない方の作品も対象」が36.8%とやや高くなっている。

一方、法律・計画の認知状況別では、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を知らない施設で、「障害のある方の作品が対象」という回答が84.0%と高めとなっている。

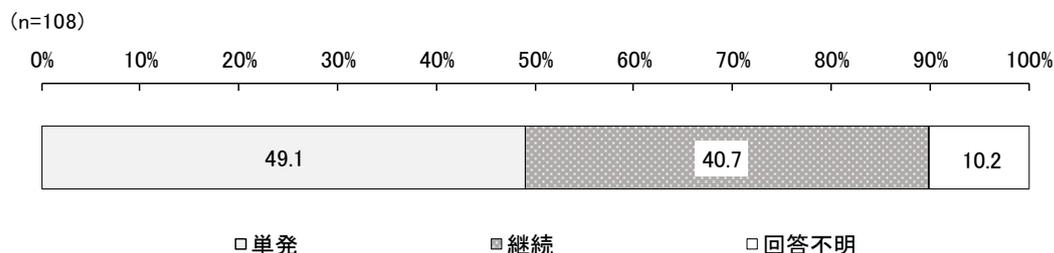
障害者の作品展示活動の対象

		n=	障害者のある方の作品が対象	障害のない方の作品も対象	その他
全体		108	66.7	24.1	9.3
登録種別	登録博物館	65	72.3	16.9	10.8
	博物館相当施設	14	78.6	7.1	14.3
	博物館類似施設	22	50.0	45.5	4.5
	その他	7	42.9	57.1	0.0
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	3	66.7	33.3	0.0
	都道府県	23	73.9	13.0	13.0
	市(区)	51	62.7	29.4	7.8
	町・村	4	75.0	0.0	25.0
	広域連合・行政組合	1	100.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	19	52.6	36.8	10.5
	民間企業 その他	2 3	100.0 100.0	0.0 0.0	0.0 0.0
施設の所管	教育委員会	57	68.4	21.1	10.5
	首長部局	23	65.2	26.1	8.7
複合化状況	独立施設	81	65.4	24.7	9.9
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	20	75.0	15.0	10.0
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	7	57.1	42.9	0.0
常設展示室	有	77	68.8	20.8	10.4
	無	30	60.0	33.3	6.7
企画展示室	有	93	67.7	23.7	8.6
	無	12	75.0	16.7	8.3
法律・計画※の認知状況	知っている	79	60.8	30.4	8.9
	知らない	25	84.0	4.0	12.0

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-2 事業の継続状況

障害のある人の発表機会確保に向けた展示活動が「単発」なのか「継続」なのかをみると、「単発」での実施が49.1%、「継続」が40.7%で「単発」での実施が高い。



登録種別では、博物館類似施設で、「継続」(63.6%)という回答が高い。設置団体種別では、市・区で「継続」(47.1%)が高く、民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)では「単発」(68.4%)が高くなっている。また、複合化状況別でみると、博物館以外の機能を持つ施設との複合施設で「継続」が55.0%と高くなっている。

一方、法律・計画の認知状況別では、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を知っている施設で「継続」が46.8%と若干高い。

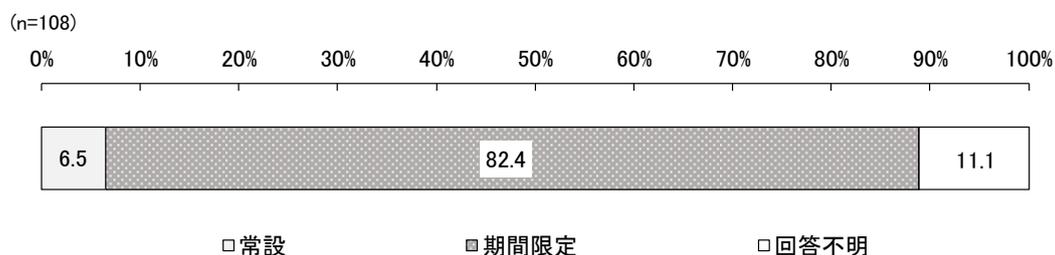
障害者の作品展示活動の継続状況

		n=	単 発	継 続	回 答 不 明
全体		108	49.1	40.7	10.2
登録種別	登録博物館	65	53.8	35.4	10.8
	博物館相当施設	14	50.0	35.7	14.3
	博物館類似施設	22	31.8	63.6	4.5
	その他	7	57.1	28.6	14.3
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	3	0.0	100.0	0.0
	都道府県	23	52.2	34.8	13.0
	市(区)	51	43.1	47.1	9.8
	町・村	4	75.0	25.0	0.0
	広域連合・行政組合	1	0.0	100.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO 法人、学校法人他)	19	68.4	15.8	15.8
	民間企業	2	100.0	0.0	0.0
施設の所管	教育委員会	57	45.6	43.9	10.5
	首長部局	23	47.8	43.5	8.7
複合化状況	独立施設	81	53.1	35.8	11.1
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	20	35.0	55.0	10.0
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	7	42.9	57.1	0.0
常設展示室	有	77	48.1	41.6	10.4
	無	30	50.0	40.0	10.0
企画展示室	有	93	48.4	41.9	9.7
	無	12	50.0	41.7	8.3
法律・計画※の認知状況	知っている	79	45.6	46.8	7.6
	知らない	25	56.0	24.0	20.0

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-3 展示期間

障害のある人の発表機会確保に向けた展示活動において、展示期間として「常設」展示が 6.5%、「期間限定」展示が 82.4%と 8 割以上が「期間限定」での展示となっている。



設置団体種別で見ると、民間非営利団体（社団、財団、NPO 法人、学校法人他）で「常設」の割合が 15.8%と高い。

また常設・企画展示室の有無別では、企画展示室がない施設でも「常設」が 25.0%と高くなっている。

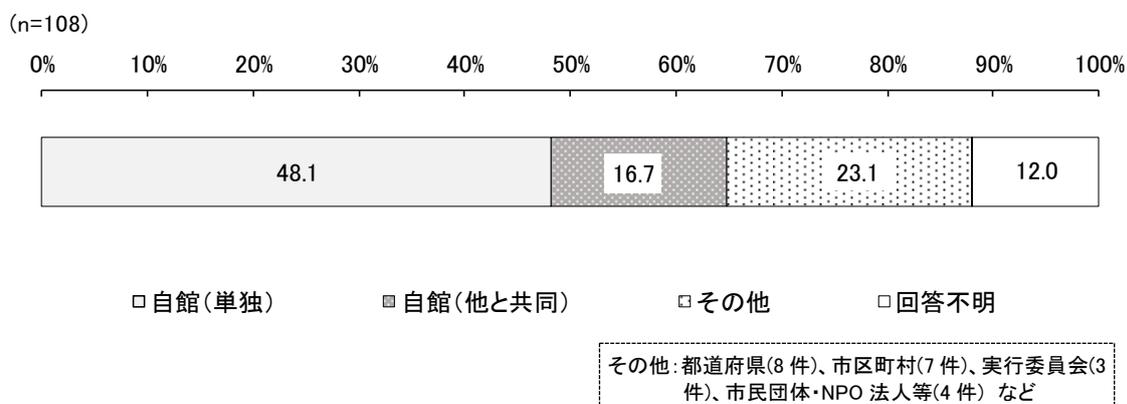
障害者の作品展示活動の展示期間

		n=	常設	期間限定	回答不明
全体		108	6.5	82.4	11.1
登録種別	登録博物館	65	4.6	84.6	10.8
	博物館相当施設	14	7.1	71.4	21.4
	博物館類似施設	22	9.1	86.4	4.5
	その他	7	14.3	71.4	14.3
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	3	0.0	100.0	0.0
	都道府県	23	0.0	87.0	13.0
	市(区)	51	5.9	84.3	9.8
	町・村	4	25.0	50.0	25.0
	広域連合・行政組合	1	0.0	100.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO 法人、学校法人他)	19	15.8	68.4	15.8
	民間企業	2	0.0	100.0	0.0
その他	3	0.0	100.0	0.0	
施設の所管	教育委員会	57	3.5	84.2	12.3
	首長部局	23	8.7	82.6	8.7
複合化状況	独立施設	81	6.2	81.5	12.3
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	20	10.0	80.0	10.0
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	7	0.0	100.0	0.0
常設展示室	有	77	6.5	81.8	11.7
	無	30	6.7	83.3	10.0
企画展示室	有	93	4.3	84.9	10.8
	無	12	25.0	66.7	8.3
法律・計画※の認知状況	知っている	79	6.3	84.8	8.9
	知らない	25	8.0	72.0	20.0

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-4 事業の実施主体

障害のある人の発表機会確保に向けた展示活動における実施主体は、「自館（単独）」が48.1%、自館（他と共同）」が16.7%、「その他」が23.1%となっている。



設置団体種別にみると、都道府県、市(区)では「自館(単独)」展示が低く(それぞれ34.8%、39.2%)、民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)では高い(73.7%)。

施設の所管別では、教育委員会所管で、「自館(単独)」展示が38.6%と低く、常設・企画展示室の有無別では、企画展示室がない施設で66.7%と高くなっている。

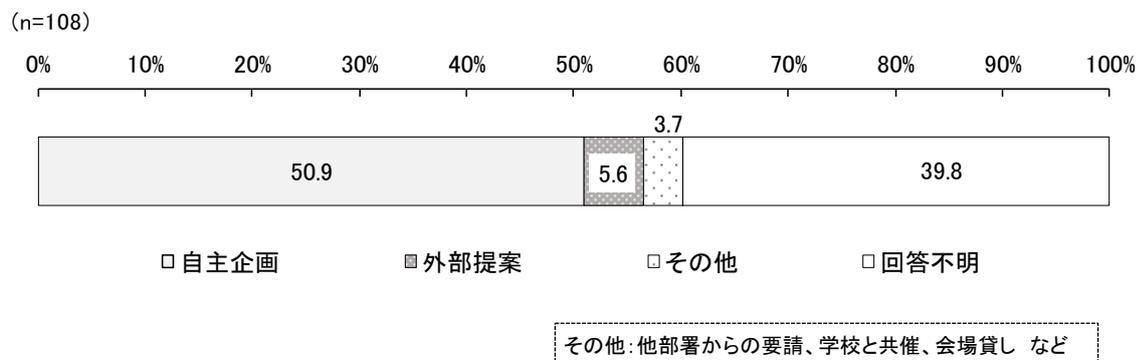
障害者の作品展示活動の実施主体

		n=	自館 (単独)	自館 (他と共同)	その他	回答不明
全体		108	48.1	16.7	23.1	12.0
登録種別	登録博物館	65	46.2	20.0	21.5	12.3
	博物館相当施設	14	50.0	14.3	21.4	14.3
	博物館類似施設	22	45.5	13.6	31.8	9.1
	その他	7	71.4	0.0	14.3	14.3
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	3	0.0	33.3	66.7	0.0
	都道府県	23	34.8	21.7	30.4	13.0
	市(区)	51	39.2	19.6	27.5	13.7
	町・村	4	100.0	0.0	0.0	0.0
	広域連合・行政組合	1	0.0	100.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO 法人、学校法人他)	19	73.7	5.3	5.3	15.8
	民間企業	2	100.0	0.0	0.0	0.0
その他	3	100.0	0.0	0.0	0.0	
施設の所管	教育委員会	57	38.6	21.1	26.3	14.0
	首長部局	23	43.5	17.4	30.4	8.7
複合化状況	独立施設	81	46.9	17.3	22.2	13.6
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	20	50.0	20.0	20.0	10.0
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	7	57.1	0.0	42.9	0.0
常設展示室	有	77	49.4	15.6	24.7	10.4
	無	30	43.3	20.0	20.0	16.7
企画展示室	有	93	46.2	17.2	24.7	11.8
	無	12	66.7	8.3	16.7	8.3
法律・計画※の認知状況	知っている	79	45.6	21.5	22.8	10.1
	知らない	25	56.0	4.0	20.0	20.0

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-5 実施の経緯

障害のある人の発表機会確保に向けた展示活動における実施の経緯は、「自主企画」が50.9%と半数以上を占める。「外部提案」は5.6%「その他」が3.7%となっている。



設置団体種別で見ると、民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）で「自主企画」の割合が78.9%と特に高くなっている。

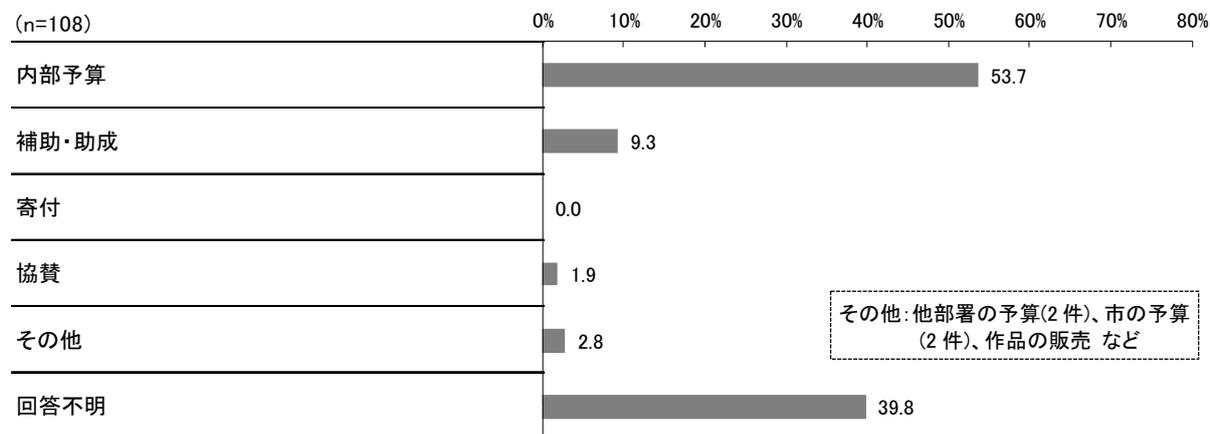
障害者の作品展示活動の実施の経緯

		n=	自主企画	外部提案	その他	回答不明
全体		108	50.9	5.6	3.7	39.8
登録種別	登録博物館	65	52.3	6.2	4.6	36.9
	博物館相当施設	14	42.9	7.1	0.0	50.0
	博物館類似施設	22	45.5	4.5	4.5	45.5
	その他	7	71.4	0.0	0.0	28.6
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	3	0.0	0.0	0.0	100.0
	都道府県	23	39.1	8.7	8.7	43.5
	市(区)	51	45.1	5.9	3.9	45.1
	町・村	4	50.0	0.0	0.0	50.0
	広域連合・行政組合	1	0.0	100.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO 法人、学校法人他)	19	78.9	0.0	0.0	21.1
	民間企業	2	100.0	0.0	0.0	0.0
その他	3	100.0	0.0	0.0	0.0	
施設の所管	教育委員会	57	40.4	7.0	5.3	47.4
	首長部局	23	47.8	8.7	4.3	39.1
複合化状況	独立施設	81	49.4	6.2	2.5	42.0
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	20	55.0	5.0	10.0	30.0
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	7	57.1	0.0	0.0	42.9
常設展示室	有	77	50.6	6.5	3.9	39.0
	無	30	50.0	3.3	3.3	43.3
企画展示室	有	93	48.4	5.4	4.3	41.9
	無	12	66.7	8.3	0.0	25.0
法律・計画※の認知状況	知っている	79	49.4	7.6	5.1	38.0
	知らない	25	56.0	0.0	0.0	44.0

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-6 事業実施資金

障害のある人の発表機会確保に向けた展示活動の事業実施資金は、「内部予算」が53.7%と他の資金を大幅に上回っている。「補助・助成」は9.3%、「協賛」は1.9%、「その他」が2.8%、「寄付」は皆無となっている。「回答不明」が39.8%で4割と高い。



登録種別では、博物館相当施設で、「内部予算」という回答が42.9%と低い。一方、設置団体種別では、民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）で「内部予算」が68.4%と高めの回答で、「補助・助成」(15.8%)、「協賛」(10.5%)も比較的高い。また、都道府県では「補助・助成」が17.4%とやや高めである。

常設・企画展示室の有無別では、企画展示室がない施設で「内部予算」が75.0%と高めとなっている。

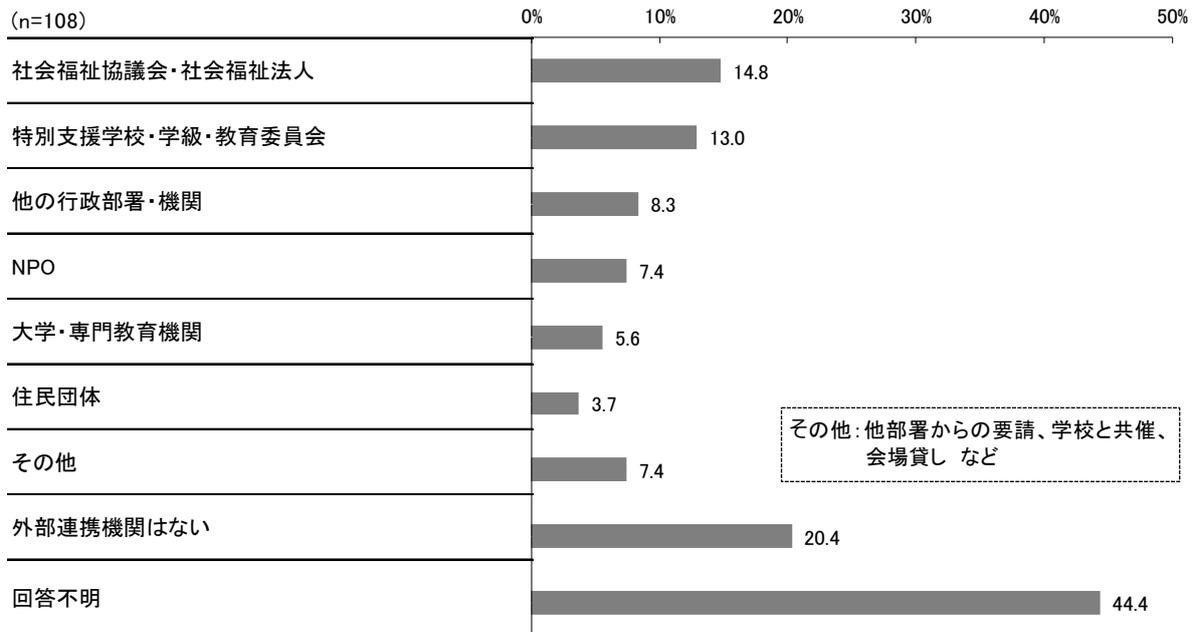
障害者の作品展示活動の事業実施資金

		n=	内部 予算	補助・ 助成	寄付	協賛	その他	回答 不明
全体		108	53.7	9.3	0.0	1.9	2.8	39.8
登録種別	登録博物館	65	56.9	7.7	0.0	1.5	3.1	36.9
	博物館相当施設	14	42.9	7.1	0.0	0.0	0.0	50.0
	博物館類似施設	22	50.0	4.5	0.0	0.0	4.5	45.5
	その他	7	57.1	42.9	0.0	14.3	0.0	28.6
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	都道府県	23	43.5	17.4	0.0	0.0	8.7	43.5
	市(区)	51	52.9	5.9	0.0	0.0	0.0	45.1
	町・村	4	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	広域連合・行政組合	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO 法人、学校法人他)	19	68.4	15.8	0.0	10.5	0.0	21.1
	民間企業	2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	3	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	
施設の所管	教育委員会	57	47.4	7.0	0.0	0.0	3.5	47.4
	首長部局	23	56.5	13.0	0.0	0.0	0.0	39.1
複合化状況	独立施設	81	54.3	8.6	0.0	2.5	0.0	42.0
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	20	50.0	10.0	0.0	0.0	15.0	30.0
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	7	57.1	14.3	0.0	0.0	0.0	42.9
常設展示室	有	77	53.2	9.1	0.0	1.3	3.9	39.0
	無	30	53.3	10.0	0.0	3.3	0.0	43.3
企画展示室	有	93	51.6	9.7	0.0	1.1	3.2	41.9
	無	12	75.0	8.3	0.0	0.0	0.0	25.0
法律・計画※の認知状況	知っている	79	54.4	12.7	0.0	2.5	2.5	38.0
	知らない	25	52.0	0.0	0.0	0.0	4.0	44.0

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

②-7 外部連携機関

障害のある人の発表機会確保に向けた展示活動で外部との連携状況は、「外部連携機関はない(20.4%) + 回答不明(44.4%) の合計 64.8%を除いた 35.2%が外部機関との連携での実施となっている。「社会福祉協議会・社会福祉法人」が 14.8% (連携実施の 35.2%の 42.0%：以下同様)、「特別支援学校・学級・教育委員会」が 13.0% (36.9%)、「他の行政部署・機関」が 8.3% (23.6%)、「NPO」が 7.4% (21.0%)、「大学・専門教育機関」が 5.6% (15.9%)、「住民団体」が 3.7% (10.5%) となっている。



設置団体種別で見ると、都道府県では、「他の行政部署・機関」(17.4%)、「特別支援学校・学級・教育委員会」(30.4%)、「社会福祉協議会・社会福祉法人」(26.1%)、「NPO」(17.4%) など多くの項目で回答率が高く、連携が盛んとなっている。また、民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)も、「大学・専門教育機関」(15.8%)、「社会福祉協議会・社会福祉法人」(26.3%)、「NPO」(15.8%)、「住民団体」(15.8%) と多くの項目で回答が高い。

また、常設・企画展示室の有無別では、企画展示室がない施設でも、「社会福祉協議会・社会福祉法人」という回答が 25.0% と高めになっている。

障害者の作品展示活動の外部連携機関

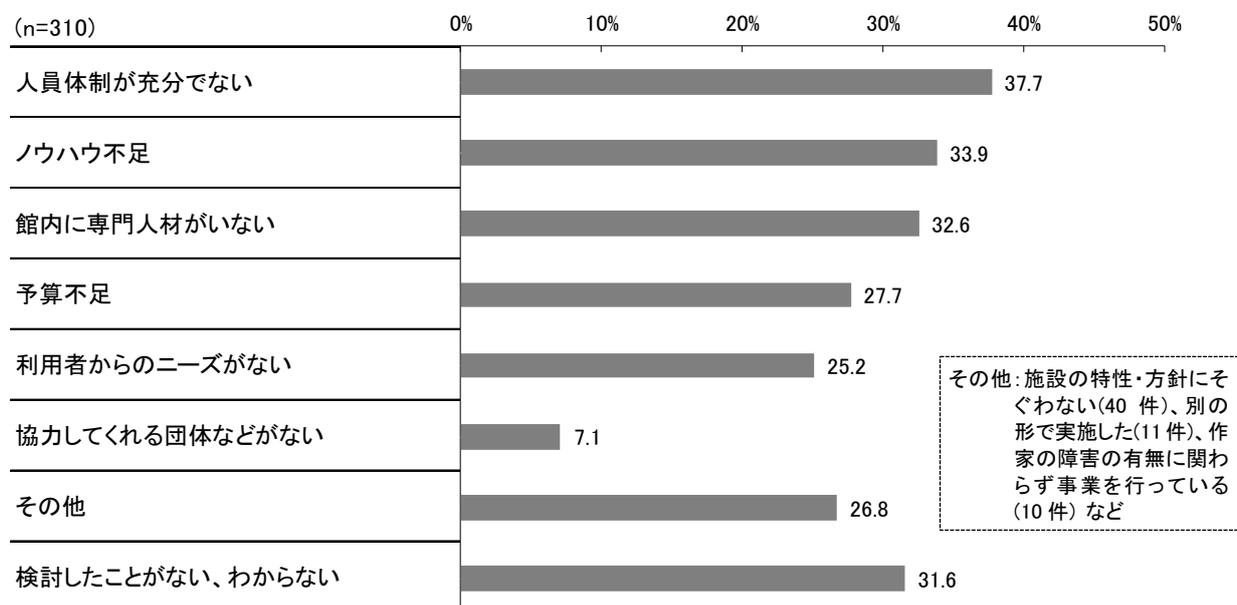
		n=	他の行政部署・機関	大学・専門教育機関	特別支援学校・学級・教育委員会	社会福祉協議会・社会福祉法人	NPO	住民団体	その他	外部連携機関はない	回答不明
全体		108	8.3	5.6	13.0	14.8	7.4	3.7	7.4	20.4	44.4
登録種別	登録博物館	65	7.7	4.6	16.9	15.4	6.2	1.5	10.8	20.0	38.5
	博物館相当施設	14	7.1	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0	14.3	71.4
	博物館類似施設	22	9.1	0.0	13.6	9.1	9.1	0.0	4.5	27.3	50.0
	その他	7	14.3	42.9	0.0	42.9	28.6	42.9	0.0	14.3	28.6
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	都道府県	23	17.4	13.0	30.4	26.1	17.4	0.0	4.3	4.3	43.5
	市(区)	51	7.8	0.0	11.8	7.8	2.0	2.0	7.8	25.5	47.1
	町・村	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0
	広域連合・行政組合	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	19	5.3	15.8	0.0	26.3	15.8	15.8	5.3	15.8	42.1
	民間企業 その他	2 3	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 33.3	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	100.0 66.7	0.0 0.0
施設の所管	教育委員会	57	10.5	3.5	19.3	8.8	7.0	1.8	7.0	21.1	47.4
	首長部局	23	8.7	4.3	13.0	21.7	4.3	0.0	13.0	8.7	43.5
複合化状況	独立施設	81	7.4	3.7	12.3	16.0	3.7	4.9	9.9	16.0	45.7
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	20	15.0	10.0	15.0	15.0	20.0	0.0	0.0	35.0	40.0
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	7	0.0	14.3	14.3	0.0	14.3	0.0	0.0	28.6	42.9
常設展示室	有	77	10.4	3.9	13.0	15.6	5.2	1.3	7.8	22.1	42.9
	無	30	3.3	10.0	10.0	13.3	10.0	10.0	6.7	16.7	50.0
企画展示室	有	93	7.5	6.5	14.0	12.9	7.5	4.3	6.5	20.4	45.2
	無	12	16.7	0.0	8.3	25.0	8.3	0.0	16.7	25.0	33.3
法律・計画※の認知状況	知っている	79	11.4	7.6	17.7	19.0	8.9	5.1	6.3	15.2	43.0
	知らない	25	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0	0.0	12.0	32.0	48.0

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

③ 障害者の展示活動を実施していない理由

問 26 【問 24 で[2. 実施はしていないが計画はある][3. 実施も計画もない]に○をつけた方のみ】 障害のある方の作品の展示活動を企画・実施していない理由についてお知らせ下さい。(○はいくつでも)

障害のある人の作品の展示活動を実施していない理由は、「人員体制が充分でない」が 37.7%でもっとも高く、ついで「ノウハウ不足」が 33.9%、「館内に専門人材がいない」が 32.6%、「予算不足」が 27.7%、「利用者からのニーズがない」が 25.2%、「協力してくれる団体などがいない」が 7.1%となっている。



登録種別では、博物館類似施設で「検討したことがない、わからない」が 35.6%ともっとも高くなっている。設置団体種別では、市(区)で「ノウハウ不足」が 38.0%となっており、「人員体制が充分でない」の 35.5%より高くなっている。また、民間企業では「利用者からのニーズがない」が 44.8%でもっとも高い。

施設の所管別では、「ノウハウ不足」が教育委員会所管施設で 46.3%と高くなっている。

また、法律・計画の認知状況別では、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を知らない施設で、「検討したことがない、わからない」が 41.6%ともっとも高い。

障害者の作品の展示活動を実施していない理由

	n=	予算不足	人員体制が充分でない	館内に専門人材がない	ノウハウ不足	協力してくれる団体などがいない	利用者からのニーズがない	その他	検討したことがない、わからない	
全体	310	27.7	37.7	32.6	33.9	7.1	25.2	26.8	31.6	
登録種別	登録博物館	163	28.2	39.3	33.1	36.8	5.5	23.9	27.0	31.3
	博物館相当施設	64	35.9	40.6	32.8	31.3	10.9	26.6	15.6	31.3
	博物館類似施設	59	18.6	33.9	30.5	28.8	5.1	27.1	32.2	35.6
	その他	18	27.8	33.3	33.3	33.3	16.7	33.3	38.9	27.8
設置団体種別	国	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	7	28.6	28.6	42.9	42.9	0.0	0.0	28.6	28.6
	都道府県	33	36.4	45.5	39.4	36.4	3.0	12.1	27.3	18.2
	市(区)	121	24.8	35.5	33.9	38.0	6.6	22.3	31.4	30.6
	町・村	22	27.3	45.5	40.9	40.9	13.6	31.8	13.6	40.9
	広域連合・行政組合	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO 法人、学校法人他)	84	27.4	35.7	25.0	27.4	4.8	28.6	27.4	28.6
	民間企業	29	24.1	37.9	27.6	27.6	13.8	44.8	13.8	37.9
その他	11	45.5	45.5	45.5	36.4	18.2	18.2	18.2	54.5	
施設の所管	教育委員会	95	30.5	43.2	41.1	46.3	8.4	24.2	28.4	28.4
	首長部局	79	24.1	34.2	30.4	27.8	3.8	19.0	29.1	29.1
複合化状況	独立施設	233	26.2	37.3	34.3	33.5	7.3	24.0	27.9	31.8
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	51	39.2	51.0	35.3	43.1	5.9	31.4	17.6	23.5
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	17	17.6	11.8	11.8	17.6	5.9	23.5	47.1	41.2
常設展示室	有	206	25.7	37.4	32.0	35.0	8.3	24.8	27.2	34.5
	無	95	31.6	38.9	33.7	33.7	5.3	27.4	26.3	24.2
企画展示室	有	253	27.7	36.8	32.0	33.2	6.7	23.3	28.1	31.2
	無	46	30.4	47.8	39.1	43.5	10.9	37.0	19.6	34.8
法律・計画※の認知状況	知っている	167	29.9	35.3	31.1	29.9	4.2	24.6	34.1	23.4
	知らない	137	24.8	40.1	34.3	39.4	10.2	27.0	18.2	41.6

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

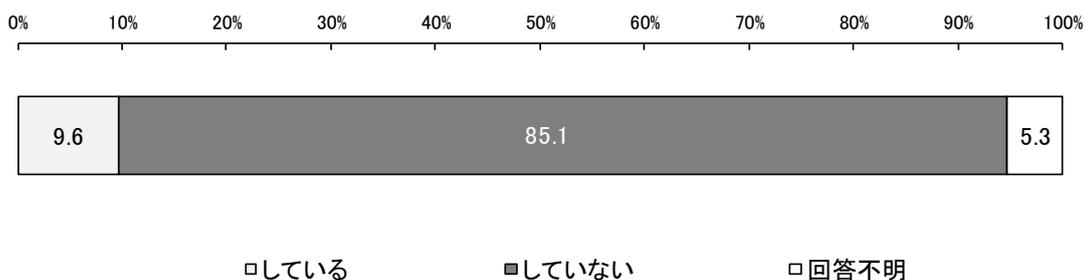
(10) 障害のあるアーティストの作品収蔵（コミッション・ワーク含む）について

① 障害のあるアーティストの作品収蔵実施状況

問 27 貴施設では障害のあるアーティストの作品収蔵・コレクションはしていますか。（○は1つ）

障害のあるアーティストの作品の収蔵・コレクション状況は、「している」は 9.6%と 1 割に満たない。「していない」が 85.1%である。

(n=416)



登録種別では、その他施設で「している」が 17.4%とやや高い、設置団体種別では都道府県設置施設が 14.5%、その他設置団体施設が 14.3%と「している」の回答が高めとなっている。

障害のあるアーティストの作品収蔵実施状況

		n=	している	していない	回答不明
全体		416	9.6	85.1	5.3
登録種別	登録博物館	226	8.8	85.8	5.3
	博物館相当施設	80	11.3	82.5	6.3
	博物館類似施設	81	7.4	90.1	2.5
	その他	23	17.4	73.9	8.7
設置団体種別	国	2	0.0	50.0	50.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	9	0.0	88.9	11.1
	都道府県	55	14.5	80.0	5.5
	市(区)	171	8.8	85.4	5.8
	町・村	27	7.4	92.6	0.0
	広域連合・行政組合	1	0.0	100.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	98	10.2	87.8	2.0
	民間企業	34	8.8	82.4	8.8
	その他	14	14.3	78.6	7.1
施設の所管	教育委員会	149	12.1	82.6	5.4
	首長部局	102	6.9	89.2	3.9
複合化状況	独立施設	308	10.7	84.1	5.2
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	73	5.5	89.0	5.5
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	24	12.5	83.3	4.2
常設展示室	有	285	9.5	84.6	6.0
	無	120	10.8	85.8	3.3
企画展示室	有	342	9.9	85.4	4.7
	無	60	8.3	85.0	6.7
法律・計画※の認知状況	知っている	235	11.5	86.0	2.6
	知らない	170	7.6	84.1	8.2

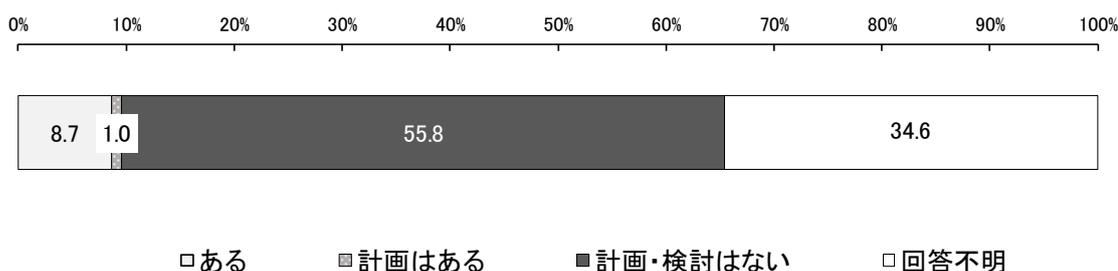
※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

② 障害のあるアーティストの作品收藏の有無

問 28 障害のあるアーティストの作品收藏はありますか。(○は1つ)

障害のあるアーティストの作品を收藏・コレクションしている施設で、作品收藏が「ある」は8.7%、「計画はある」が1.0%、「計画・検討はない」が55.8%となっている。「回答不明」が34.6%と3割を超えている。

(n=416)



《参考》收藏作品状況のタイプ別内訳

事業の内容	n=	%
障害の有無にかかわらずの收藏	11	30.6
障害のある特定のアーティストの作品を收藏	7	19.4
地元ゆかりの障害のあるアーティスト作品を收藏	6	16.7
寄贈による收藏	4	11.1
その他	7	19.4
事業内容無回答	1	2.8

設置団体種別では、都道府県で「ある」という回答が14.5%と高めになっている。また、その他団体の施設も14.3%とやや高い。

障害のあるアーティストの作品収蔵の有無

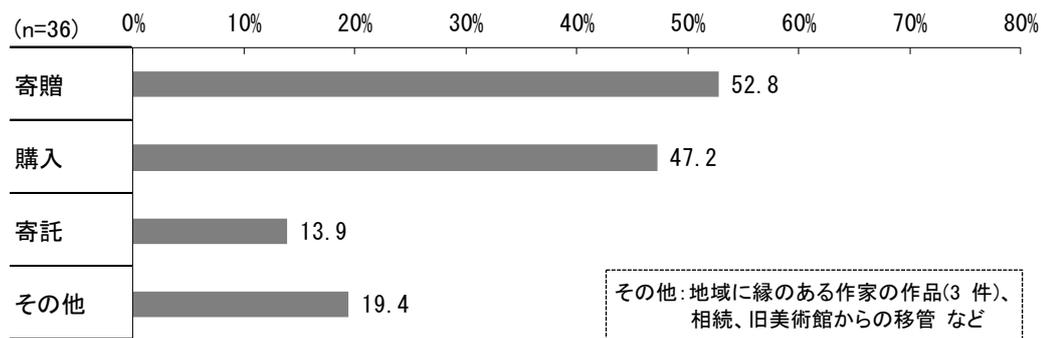
		n=	ある	計画はある	計画・検討はない	回答不明
全体		416	8.7	1.0	55.8	34.6
登録種別	登録博物館	226	8.4	0.9	56.2	34.5
	博物館相当施設	80	10.0	1.3	53.8	35.0
	博物館類似施設	81	7.4	0.0	61.7	30.9
	その他	23	8.7	4.3	43.5	43.5
設置団体種別	国	2	0.0	0.0	50.0	50.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	9	0.0	0.0	44.4	55.6
	都道府県	55	14.5	0.0	58.2	27.3
	市(区)	171	8.2	1.8	55.0	35.1
	町・村	27	7.4	0.0	59.3	33.3
	広域連合・行政組合	1	0.0	0.0	100.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	98	7.1	1.0	61.2	30.6
	民間企業	34	8.8	0.0	44.1	47.1
	その他	14	14.3	0.0	50.0	35.7
施設の所管	教育委員会	149	12.1	0.0	56.4	31.5
	首長部局	102	5.9	2.9	57.8	33.3
複合化状況	独立施設	308	9.1	1.3	55.8	33.8
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	73	6.8	0.0	57.5	35.6
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	24	12.5	0.0	45.8	41.7
常設展示室	有	285	9.1	0.7	55.1	35.1
	無	120	8.3	1.7	57.5	32.5
企画展示室	有	342	9.1	1.2	54.7	35.1
	無	60	6.7	0.0	65.0	28.3
法律・計画※の認知状況	知っている	235	9.8	1.7	60.0	28.5
	知らない	170	7.6	0.0	51.2	41.2

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

③ 障害のあるアーティストの作品収蔵の状況

問 29 【問 28 で[1.ある]に○をつけた方のみ】 障害のあるアーティストの作品収蔵の状況についてお答えください。

障害のあるアーティストの作品を収蔵している作品の収蔵手段は「寄贈」が52.8%、「購入」が47.2%、「寄託」が13.9%となっている。



常設展示室がある施設は、「購入」が50.0%と半数に上る。

「寄贈」は設置団体種別では市（区）で64.3%、設置団体種別では教育委員会で61.1%、常設展示室がない施設で70.0%と高めになっている。

障害のあるアーティストの作品収蔵の状況

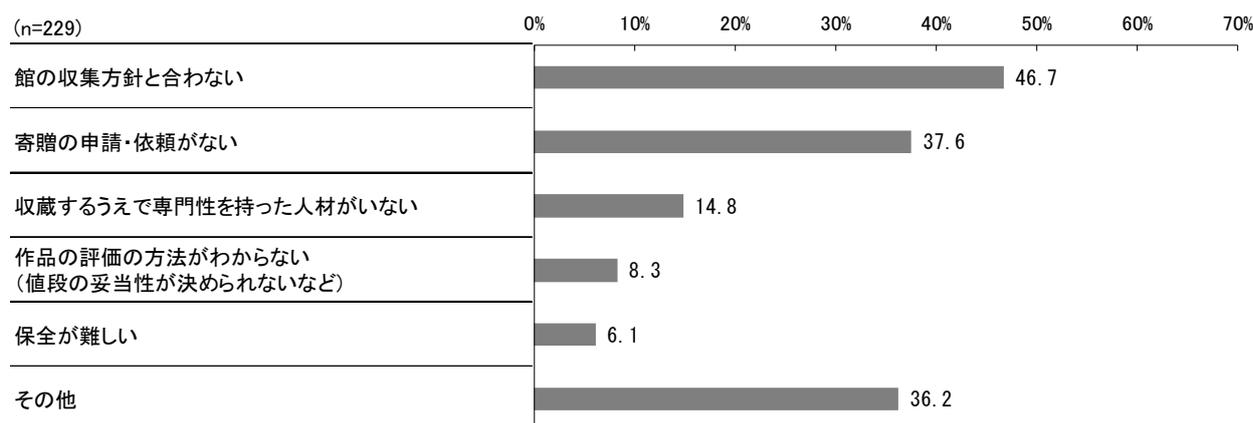
		n=	購入	寄贈	寄託	その他
全体		36	47.2	52.8	13.9	19.4
登録種別	登録博物館	19	47.4	57.9	15.8	15.8
	博物館相当施設	8	37.5	25.0	0.0	50.0
	博物館類似施設	6	50.0	83.3	16.7	0.0
	その他	2	100.0	50.0	50.0	0.0
設置団体種別	国	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	都道府県	8	62.5	75.0	25.0	0.0
	市(区)	14	21.4	64.3	14.3	28.6
	町・村	2	50.0	50.0	0.0	0.0
	広域連合・行政組合	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	7	71.4	14.3	14.3	14.3
	民間企業	3	33.3	0.0	0.0	66.7
	その他	2	100.0	100.0	0.0	0.0
施設の所管	教育委員会	18	33.3	61.1	11.1	16.7
	首長部局	6	50.0	83.3	33.3	16.7
複合化状況	独立施設	28	42.9	57.1	17.9	25.0
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	5	60.0	40.0	0.0	0.0
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	3	66.7	33.3	0.0	0.0
常設展示室	有	26	50.0	46.2	15.4	23.1
	無	10	40.0	70.0	10.0	10.0
企画展示室	有	31	48.4	54.8	12.9	48.4
	無	4	50.0	50.0	25.0	25.0
法律・計画※の認知状況	知っている	23	52.2	52.2	17.4	13.0
	知らない	13	38.5	53.8	7.7	30.8

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

④ 障害のあるアーティストの作品収蔵を実施していない理由

問 30 【問 28 で[2.計画はある][3.計画・検討はない]に○をつけた方のみ】 障害のあるアーティストの作品収蔵をしていない理由をお答えください。(○はいくつでも)

「館の収集方針と合わない」が 46.7%でもっとも高く、「寄贈の申請・依頼がない」が 37.6%、大きく離れて「収蔵するうえで専門性を持った人材がいない」が 14.8%となっている。



その他: その他: 作家の障害の有無にかかわらず収蔵(41 件)、特定の作家の作品を収蔵しているため(13 件)、作品の収集・受け入れを行っていない(11 件)、これまで収集対象になかった(候補に挙げれば検討する)(11 件) など

設置団体種別では、都道府県で「寄贈の申請・依頼がない」という回答が 50.0%とやや高い。

同じく、施設の所管別の教育委員会所管施設でも「寄贈の申請・依頼がない」が 54.9%と高めになっている。

障害のあるアーティストの作品收藏をしていない理由

		n=	館の収集方針と合わない	作品の評価の方法がわからない(値段の妥当性が決められないなど)	寄贈の申請・依頼がない	保金が難しい	收藏するうえで専門性を持った人材がない	その他
全体		229	46.7	8.3	37.6	6.1	14.8	36.2
登録種別	登録博物館	126	48.4	7.9	40.5	7.1	18.3	40.5
	博物館相当施設	42	40.5	11.9	23.8	7.1	11.9	33.3
	博物館類似施設	49	49.0	8.2	46.9	4.1	10.2	28.6
	その他	10	50.0	0.0	10.0	0.0	0.0	40.0
	郷土	16	56.3	6.3	43.8	6.3	12.5	37.5
設置団体種別	国	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	独立行政法人・地方独立行政法人	3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
	都道府県	32	21.9	6.3	50.0	9.4	28.1	43.8
	市(区)	95	46.3	10.5	41.1	9.5	12.6	31.6
	町・村	16	56.3	6.3	43.8	6.3	12.5	37.5
	広域連合・行政組合	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
	民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)	57	56.1	5.3	31.6	0.0	10.5	42.1
	民間企業	15	53.3	13.3	13.3	6.7	26.7	20.0
その他	7	71.4	14.3	28.6	0.0	0.0	14.3	
施設の所管	教育委員会	82	42.7	12.2	54.9	11.0	19.5	30.5
	首長部局	62	40.3	3.2	27.4	4.8	12.9	41.9
複合化状況	独立施設	170	48.2	10.0	37.1	6.5	15.9	36.5
	博物館以外の機能を持つ施設との複合	41	41.5	4.9	36.6	7.3	7.3	34.1
	商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を利用(賃貸含む)	11	45.5	0.0	36.4	0.0	18.2	36.4
常設展示室	有	154	46.8	9.7	35.7	7.8	16.2	39.0
	無	69	47.8	5.8	42.0	2.9	11.6	30.4
企画展示室	有	185	45.4	7.6	38.4	5.4	15.1	36.2
	無	38	57.9	13.2	34.2	10.5	13.2	34.2
法律・計画※の認知状況	知っている	141	42.6	9.2	36.9	6.4	15.6	39.7
	知らない	84	52.4	7.1	39.3	6.0	13.1	31.0

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

第2章

美術館等ヒアリング調査

第2章 美術館等へのヒアリング調査

1. 調査概要

(1) 調査目的

障害者による文化芸術活動の推進については、平成30年6月に施行された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成30年法律第47号）」第7条に基づき、平成31年3月、国の「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を策定した。現在、基本計画に記載する各施策を推進しており、今後の展開を図っていくために、文化施設の実態把握を進めている。

障害者による文化芸術活動の推進に向け、具体的な目標やその達成時期等についての検討を行う基礎資料とするため、先進的な取組を行っている美術館等に対しヒアリング調査を実施した。

(2) 調査内容

障害者による文化芸術活動に係る事業の内容、実施までの経緯と今後の展開、実施に関する課題など。

(3) 調査対象

デスクリサーチ及び専門家ヒアリング、アンケート調査結果等から先進的な取組を行っている11施設を選定。

(4) 調査期間

令和元年12月2日（月）～令和2年3月17日（火）

(5) 調査方法

調査員が対象館に出向き、ヒアリング調査を実施。
一部の館については、電話ヒアリングを実施。

2. 調査対象

(50 音順)

施設名	所在地	概要
アーツ前橋	群馬県前橋市	2016年開催の企画展「表現の森 協働としてもアート」をきっかけとして、以来、アートが福祉や教育、医療の現場に入っていく取組として、アーティストと前橋市内の施設や団体が協働する5つのプロジェクトを「表現の森」と題して継続している。
大分県立美術館	大分県大分市	オープンしてから5年程の施設であるが、教育普及活動に力を入れており、県内の特別支援学級の生徒を招いて鑑賞講座を開くなど、障害者の鑑賞活動を積極的に行っている。おおいた障がい者芸術文化支援センターが美術館と道路を挟んで向かいの音楽堂を管理する大分県芸術文化スポーツ振興財団の組織として今年度開所。美術館や音楽堂を活用して障害者芸術文化活動の拠点施設として動いていく。
岡山県立美術館	岡山県岡山市	視覚のみならず聴覚や触覚でさまざまな素材や造形の魅力に出会ってもらおう展覧会とワークショップ「目の目 手の目 心の目」、美術館において視覚以外の感覚器官を活用した鑑賞方法を提案する「暗闇ワークショップ/触ってみて、みて！-触察アートゲームにチャレンジ-」、視覚障害者ととともに楽しむことができるワークショップに賛同した作家とともに「触察」をキーワードに行ったワークショップ「テープ！TAPE！てーぶ！2019春」、中国四国の盲学校が行っている科学でジャンプという企画に招聘され実施した「煎茶文化体験（科学でジャンプ）」など、さまざまな事業を展開している。
京都国立近代美術館	京都府京都市	盲学校における美術鑑賞教育の充実を目指し、京都府立盲学校との連携授業を行った。2018年の事業では、生徒11名が美術館を訪れ、当館所蔵の工芸作品を手で触れて鑑賞を深めた後、「海」をテーマに様々な素材を用いた作品制作に取り組んだ。他に、エデュケーション・スタディズ「感覚をひらくー新たな美術鑑賞プログラム創造推進事業」、感覚をひらくー新たな美術鑑賞プログラム創造推進事業」活動紹介コーナー、イチハラヒロコ+箭内新一「プレイルーム」など実施。
茅ヶ崎市美術館	神奈川県茅ヶ崎市	アーティストや研究者が、視覚障害者、視覚障害者と盲導犬、車椅子ユーザー等とともに、実際に茅ヶ崎を歩いた体験をもとに創作、視覚、聴覚、触覚、嗅覚などあらゆる感覚を用いて鑑賞する新たな作品を展開した展覧会「美術家まで（から）つづく道」を2019年7～9月に開催した。
東京都美術館	東京都台東区	『障害のある方のための特別鑑賞会』普段は混雑している東京都美術館の特別展で障害のある人が安心して鑑賞できるよう、事前申込制で年に4回休室日に鑑賞が出来るプログラム。アート・コミュニケータ（とびラー）が受付や移動の手伝いをし、展覧会担当学芸員による展覧会ワンポイント・トークも開催される。当日は車椅子利用者が多く普通のエレベーターだけでは間に合わず作品搬入用のエレベーターが特別に使用可となる。

施設名	所在地	概要
兵庫県立美術館 (甲南大学 服部 正 教授)	兵庫県神戸市	1989年度より「美術の中のかたち — 手で見る造形」展をほぼ毎夏に開催。もともと視覚障害のある人々が美術館に会場して作品鑑賞をしてもらえようとの思いから始まったもので、同館が所蔵する現存作家の彫刻作品を実際に触って、またスタッフと対話をするによって新しい鑑賞の形を目指している。また、2017年からスタートしたこうべ障害者芸術フェスタ「HUG+ (ハグ・プラス) 展」の会場としても場を提供しており、積極的に障害のある人の文化活動への支援に力を入れている。
ボーダレス・アートミュージアム NO-MA	滋賀県近江八幡市	障害のある人の表現活動の紹介に核を置くことだけに留まらず、一般のアーティストの作品と共に並列して見せることで「人の持つ普遍的な表現の力」を感じることが出来る企画展を実施。このことで、障害のある人と障害のない人をはじめ、様々なボーダー(境界)を超えていくという実践を試みている。日本財団の助成を得、社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団によって2004年に、ボーダレス・アートギャラリー NO-MA として開館された。
目黒区美術館	東京都目黒区	開館以来30年にわたりワークショップに力を入れている美術館で、特に所蔵する木のおもちゃを使ったワークショップ(トイの日)は障害のあるお子さんたちにも人気の企画となっている。また今年には区内にある福祉施設と密にコミュニケーションをとって、通所者の作品を集めた展覧会を開催するなど、地元に着した形で障害のある人の文化活動に対しての支援の姿勢を強めている。また同展覧会の関連イベントとして全盲の白鳥建二氏による鑑賞ツアーの企画なども行われている。
森美術館	東京都港区	視覚障害者向けの鑑賞プログラムを平成15年から実施。平成28年からは対話型の鑑賞として、障害のない人も受け入れている。美術館スタッフが参加者を最寄り駅まで迎えに行き、道案内しながら障害の度合いなどを確認し、参加者に応じたプログラムを作成。3~4作品を鑑賞し感想を交わした後、スタッフが作品を丁寧に解説する対話型のプログラム。また、手話と言葉で展覧会を楽しむ手話ツアーも実施している。
横浜美術館	神奈川県横浜市	視覚に障害のある人を対象とした鑑賞会(2010年度)、視覚に障害のある人のための作品解説ツアー(2017年度)など、視覚障害者向けの事業を実施している(横浜トリエンナーレの関連事業であったり、単発で終わっている場合が多い。館の方針として、今後も含め、どのような位置づけで実施しているのかをヒアリングでうかがう)。また、特別支援学校のためのプログラム(創作・鑑賞ワークショップ)の開催や、病院や重度心身障害者施設など医療施設へのアウトリーチを行っていることが特徴的。これについてもヒアリングでさらに深掘りする。

3. ヒアリングまとめ

(1) 美術館・博物館による障害者の文化芸術活動への支援について

美術館による障害のある人の文化芸術活動への支援については、大きく2つの考え方が見られた。ひとつはノーマライゼーションの考え方を追求し、障害の有無や、また年齢／国籍他の差異に関わらず誰もが美術館にハードルなく来館でき、美術の鑑賞や体験事業に参加できるべきであり、そこをゴールに進んでいくという考え方である。一方で、福祉と芸術（美術）という2つの違いをしっかりと意識する必要がある、という意見も多く見られた。これは特に創作物の評価に関わっており、障害のある人の作品・活動に対して、他の作家の作品と同様に、美術・芸術の視点を明確に持ち続けることの重要性、あるいは難しさが指摘されている。また、「見えない人を美術の世界に招く」「既成の価値観を変える場として美術館の役割を果たす」など、障害のある人への取組を通じて新しい美術館のあり方を考えたいという声もみられた。

一方、「アール・ブリュット」という用語に対しては、新しい美術のあり方を示す概念として評価する声がある一方、「アール・ブリュット」＝障害者アートという誤認への反発など、否定的な捉え方をする意見もあり、評価としては一面的ではない。

ヒアリング内容

<ノーマライゼーションの推進>

- ・ もともと開催している展覧会に障害のある人に来ていただく機会を増やすといったことであっても、障害のある人のアートの活動のサポートにはなると思う。
- ・ より多くの人に美術館へ来て欲しい。普段も来館して欲しいということをより効果的に発信していく必要がある。
- ・ 「教えてあげる、やってあげる」という障害のある人をめぐる障害のない人の姿（関係性）が垣間見えるが、そういう人が参加して、そうではないということをおかしてもらうことに意義がある。
- ・ いずれは、障害のあるなしにかかわらず、誰しものが立ち寄ることができるアートセンターができればいいと考えている。アバンギャルドな芸術と日常の風景が違和感なく重なるような、障害のある人から高齢者、若いアーティストが集うような場がくれたらと思う。
- ・ 当館のミッションには「美術と市民を様々な糸口でつなぎ、美術の魅力を伝える」というものがあり、障害のある人に向けた事業はこれに含まれる。この項目では、「その他美術の振興や美術を通じた社会貢献に関すること」として、障害のある人への対応として、「ハード面のバリアフリーだけでなく、運営面でのバリアフリーを進め、障害の有無に関わらず、美術に触れることができる取組を図る」としている。
- ・ 身体障害、知的障害のある子ども全般を受け入れているだけでなく、在留外国人や児童養護施設の子ども、貧困など、生活環境そのものにより美術館へのアクセシビリティを妨げられている子供達（子どもたち？）に向けた活動も行っている。

- ・ 普通の日本人、マジョリティであれば苦勞しないことを持つ（障害のある人をはじめとする）人と向き合っ、美術館として表現していくということは、ちょっと遠回りだが、共生社会の実現の上では大事なことだと思う。
- ・ アプローチしたかったのは、美術館にある程度の関心を示す層ではなく、「美術館から最も遠い人」「美術館へのアクセスが基本的に難しい人」。
- ・ 美術館が福祉的な役割を担えるということは、市民に対して、公共性のひとつの大きな説得力になり得るのではないかと思う。
- ・ 障害のある人が普通に来られるようなアトリエ活動をしてよいか。あるいは公募展のような、みんなが展示できるようなタイプの展示会を普通にすればいいと思う。

<美術・芸術としての視点の重要性>

- ・ 美術館は、障害のあるなしにかかわらず、優れた美術作品を紹介する場である。福祉と芸術文化、どうしても線引きをしがちであるが、そうではなくて上手く折り合いを付けるのが我々の仕事であると考え。
- ・ 意識的に行うか否かにかかわらず、表現は表現であると思う。自分が表現をしている、またはそれを仕事につなげたいという意識がある障害のある人に関しては、支援をする。
- ・ 「福祉とアート」というと「(作品を) 選んではいけない」という話になるが、美術館で展示する以上は「アート」として見る。就労支援の場でも最近、「障害のある人の作ったものだから」ということではなく、「センスがいいから」「かっこいいから」ということでもっと評価して欲しいという声がある。
- ・ 出てきたそのものの良さを見る、その人の属性によらずこれのどこがいいかを考えるという見方を共有してもらえることが美術館の活動としての意義。表現を見るというスタンスが大切。
- ・ 「全員参加で皆頑張ったね」ということのためだけに出していいのか。能力もやる気もある人の第一歩、発表の場として生きるということに美術館の意義がある。
- ・ 「選定」の問題。選ばばいいということではないが、選び方は必ず問われる。あるいは、どういう基準で選んでいるのか、どんな公募展でもそれは必ず問われる。
- ・ 推進法はまるで障害のある人が描いたものはすべて素晴らしいので、即、美術館で展示すべきだとも読めてしまうが、それは違うと思う。障害のある人の作品も同じように学芸員はフェアに見なければならぬ。展示する価値があるかを考える時には、障害という問題を考えてはいけないと思う。「合理的配慮」をした上で、実際の評価は別の問題。障害のある人の作品を日本の美術館でパンパン展示しなさいというのはそもそも間違っていると思う。
- ・ 「障害のある人が描いたものはいいよね」と言って展示するのではなく、プロとしてのアーティストの技を介させるということ意識している。
- ・ この種の活動は、美術と福祉の分野をまたぐゆえの複雑さがある。作品というコンテキストのみを扱えばよいかといえば、必ずしもそうとは限らない。むしろ、福祉や医療に関わる分野であるからこそ、現場のコンテキストを時には優先させつつ、アートが意味をもつコンテキストを作っていく必要がある。

<美術館の新たなあり方>

- ・ 見えない人と見える人が場を共有する、そこに意義があるという試みは世界的にも珍しい。「場を共有する」というのは第三の道。「対話型鑑賞」に近い形かもしれない。
- ・ 美術館という場所は、ソフト面で、別の道を探り、既定の価値観を変えるところでもあると思う。
- ・ 作品そのものを見せるだけであれば、誰かがこの作品は面白いと言ったものを見せていればいいが、関係性まで見せていこうとなると展示する側の倫理も展示の能力も必要で、これこそが美術館に求められるのだと思う。

<「アール・ブリュット」についての捉え方>

- ・ 「アール・ブリュット」という言葉に出会ったことで、限られたエリア、福祉という枠の中で作品を生み出していた障害のある人が外に出るきっかけとなったことは事実。我々社会福祉法人が文化の領域の仕事をさせていただいているのはよい傾向だと思っている。
- ・ 美術業界がいかに市民生活から乖離してしまっているか。美術館を市民のものに取り戻さなくてはいけない。「アール・ブリュット」推進はそのためのひとつのプロセスになるものである。
- ・ つくり手も、運営する側もボーダレスになるような取組をこれからも続けていきたい。福祉の現場から生まれた「アール・ブリュット」を誇りにして、それをひとつの美術史ととらえた展覧会もこれから出てくればよいと考える。
- ・ コレクションは館の性質を決めるものなので、とても慎重にどのようなタイプの作品を入れるか方針を立てている。「アール・ブリュット」という名前で作品を評価する仕組みをいつまでも持っている、それはいよいよ美術館に親和しない。美術館に作品が入ってくることに對しては非常にマイナスとなってしまう。
- ・ 「アール・ブリュット」という用語を障害者のアートとしてのみ取り扱うことは誤用に近いので注意すべきである。「アール・ブリュット」という用語を巡って議論しても生産性が低い。それぞれがそれぞれの活動をすればよいではないか。

<その他>

- ・ 意識的に、全国組織の障害者団体とのネットワークを構築している。調整は大変だが、大きな意義がある。
- ・ 美術に限らず、行政のトップダウンが強くなっていると感じる。障害のある人に対応しなさいというのは理念として正しいが、それがトップダウンで言われたと、なんとなく警戒感を持つのではないか。

(2) 館内における企画・工夫について

館内における事業の企画にあたっては、障害のある人の日常的な接触を積みあげていくことの重要性を指摘する声が多かった。実際に事業を実施している担当者の多くは、長年の蓄積に加え、日々障害のある人や障害者団体との付き合いが様々に行われ（なかには福祉のプロをあえて介在させずに直接接触している例もあった）、これが企画に際して、障害ごと、あるいは年齢ごとなどに多様に分かれるニーズをくみ取るための前提となっている。この中で、美術についての情報を理解してもらうことと、鑑賞してもらうことの差異の発見など、重要な気づきも生まれている（学芸員と手話通訳員とが時間をかけ鑑賞準備を行い、現場の照明や立ち位置の確認などを含めた入念な打ち合わせを経て実施した上で、参加者にはすべての情報を「教える」のではなく、最小限の情報を伝え、手話で作品について語り合う楽しさを演出した手話ツアーの事例など）。

運営についても、来訪する子どもの障害の重さや車いす、ストレッチャーのサイズを調査して対応するなど、事前の入念な打ち合わせに基づいた細かな対応のエピソードが多く聞かれた。また、事業を、その時だけのものとせず、インターネット上に特設サイトをもうけて、幅広く成果を紹介する試みもなされている。

ヒアリング内容

<事業の企画>

- ・ 日常的に障害のある人と接する機会を作る。接する機会が増えれば、彼らのニーズがより想像できるし、効果的なサポートも可能になる。
- ・ 決まった時期に関連のイベントを繰り返し行うことで、情報が拡散され、参加者数が確実に増える。
- ・ 障害のある人と接する方法を実践的に積み重ねてきた。視察しに来る施設も多く、美術館のアクセシビリティに関する情報が集まるようになった。
- ・ 所蔵品を触らせて問題ないかを最初から判断するのは難しく、安全に触れさせる方法も模索していく必要があった。参加者の反応を見て、ニーズがあると判断し、安全に配慮すれば触っても良い作品をプロジェクトに使うことになってきた。
- ・ 作品を鑑賞する時には、普段以上に時間をかけてじっくり見てもらえるようにする必要がある。
- ・ 当館の自主企画展には「アーツ&ケア展」という枠がある。既成の枠に属さない福祉施設のアート活動などにもずっと関心を持っている。
- ・ 当事者同士に直接接触してもらいたいから、障害のある参加者は福祉団体を通さず、あえて社会福祉士や精神保健福祉士、介護福祉士といった福祉のプロを入れない展示会にした。間違いも起きるが、それによって新しいものも生み出せる。それが今後役に立つこともある。
- ・ 手話ツアーを行う際には、事前の打ち合わせで、徹底的にこちらの情報を提供することが重要であると考えているが、展覧会に関する全ての情報を参加者に伝える必要はないとも思う。展覧会のキュレーターたちによるメッセージ、展覧会を通じて感じ取ってもらいたいことを最初に参加者に話す。手話で作品を語り合うことの楽しさを第一に考える。

- ・ 視覚障害者に鑑賞方法を教えるのではなく、アートを通して障害のない人も障害のある人も会話をし、言葉を出していくこと自体がプログラムの根幹にある。能動的にコミュニケーションをすることで、他者と理解し合い、自分と異なる人との会話ができる機会・場を提供する。
- ・ 障害のある子ども向けのプログラムは、障害種別によって異なり、長年の経験から手探り、手づくりで編み出されたものである。
- ・ アクセシビリティと鑑賞するということが、理解することと鑑賞するということがおそらくイコールではない。その部分に踏み込もうというのがひとつ大きな意図としてあり、どこまで届いて、どこまで届かないのかを探ろうとした。
- ・ 「障害のある人と障害のない人」「福祉とアート」「アート地域社会」など、様々な境界（ボーダー）を超えていく実践を試みている。

<運営の工夫>

- ・ 県の施政方針に沿った形で事業を行っている。美術館を設計する段階からバリアフリー、ユニバーサルデザインに取り込んでいる。
- ・ 美術館にあるカフェには障害のあるスタッフもいるが、障害者団体だから採用した訳ではなく、コンペを勝ち上がって採用された会社である。委託という形で運営をしている。
- ・ 障害のある子どもたちを子どものアトリエまで案内するときには、事前に学校と打ち合わせ、動線を決めている。来訪する子どもの障害の重さや車いす、ストレッチャーのサイズを調査し、通路の幅や段差をチェックして経路を決めている。
- ・ 特別支援学校のための鑑賞プログラムを実施している。担当教員と相談しながら、参加する生徒に合わせたプログラムを学校ごとに準備している。
- ・ 障害者手帳をもつ人と介護者1名、雇用保険受給者資格証をもつ人で休職中の人、児童扶養手当証書をもつ人、要介護（支援）認定有効期限内の介護保険被保険証をもつ人、難民認定証明書をもつ人、生活保護受給票をもつ人、教員、福祉施設に勤務している人、美術・医療・福祉・教育を専門に学ぶ学生を観覧料無料とした。
- ・ インターネット上に特設サイトを設け、継続事業の記録を蓄積し、広く公開することとした。特設サイトを通じてより多くの人に活動を知ってもらうことで公共性を担保していこうと考えている。活動を言語化して評価につなげることで、今後このような活動をしようとする美術館や施設の参考になるロジックモデルを構築することを目指している。
- ・ 作品に触れさせることで、いろいろなデリケートな問題が起きると想定し、ディスカッションしやすい環境を整えたのと、事業そのものに作家が関心を持ってもらいたいこともあり、地元ゆかりのある作家をセレクトした。
- ・ 点字にキャプションを付けたり、安全に行動が出来るような作品の配置を心掛けている。
- ・ 障害のある人の団体が来館し、会話しながら一緒に作品を見るような活動が定期的に行われている。
- ・ 作品のメンテナンスなどに柔軟に対応できるキャリアのある作家もいるが、まだこういう展示の経験が少ない作家もいる。作家によるリスクの違いの幅が大きいと感じた。美術館のフォローが必要などころもあるが、若手作家には彼（彼女）らなりの新しい見方や感性があるので、それも大事にしたい。

- ・ 仕事と生活の習慣が異なる人が選べるように、金曜日の夜の時間帯と土曜日の昼の時間帯でツアーを行っている。(事業企画から移動)

(3) 館外における企画・工夫について

子どもたちへのアウトリーチに力を入れ、特別支援学校や聾(ろう)学校、盲学校、通常の学校へのアウトリーチ活動を開館前から実施している例、障害のある人のみならず貧困等生活環境そのものにより美術館へ来館できない子どもたちに向けた活動として、社会的に「美術館から最も遠い」立場になっている人や、物理的に「美術館へのアクセスが基本的に難しい」層にアプローチするためにリサーチを重ね、地域の高齢者施設や児童養護施設等と協働してプロジェクトを展開しているという事例があった。

また、町屋や近代建築など地域資源を生かしたまちなかの会場で、障害のある作者や作品の魅力を知る体感型の展覧会を多くのボランティアとともに作りあげた取組もあった。

ヒアリング内容

- ・ 障害のある人、アクセスが難しい人たちにも楽しんでもらえるように、アウトリーチ活動を開館前からずっと行っている。目が見えないから美術館を楽しめないではなく、別の方法もあることを伝えるために努力をしてきた。特別支援学校、聾(ろう)学校、盲学校、通常の学校に通う生徒、分け隔てなく同じように美術館の楽しさを伝えていくアプローチをこれからも続けていく。
- ・ 美術館内のプログラムだけではなく、街の中に活動を広げることを試みた。
- ・ 身体障害、知的障害を持つ子ども全般を受け入れているだけではなく、在留外国人や児童養護施設の子ども、貧困など、生活環境そのものにより美術館へのアクセシビリティを妨げられている子どもたちに向けた活動も行っている。
- ・ アーティストの関心と、それに協働してくれる市内の施設やコミュニティをマッチングさせることに時間をかけて取り組んだ。
- ・ あらゆる人が境界なく交流できる場を形成する取組を行っている。障害のある人が芸術文化を鑑賞することや創作することの支援を、地域の人たちと一緒にやることを通して、障害のある人の芸術文化活動を促進する環境を整備するとともに、地域全体に交流をもたらすことを目的としている。
- ・ 病院、福祉施設、高齢者施設に出向いて活動を行っている。対象は、医療的ケア児、重複障害で非常に重い障害のある子どもたち。学校を卒業したものの、通所施設にも通うことのできない重い障害があって入院している成人の障害のある人に対しても、同じようなプログラムを提供するようになった。基本的には子どもたちと同じ内容だが、骨折をしないように配慮するなど、一部大人向けにカスタマイズして提供している。

(4) 企画・展示により得られた成果について

美術・アートを通じて、障害のある人（制作者）と来場者、障害のある人と障害のない人の間に様々な交流体験をもたらすことができたという成果報告が多い。また、事業の実施によりスタッフの育成につながっている例や、事業の立ち上げにより、美術館の方針がより「人」へ焦点を当てたものにシフトしたという例、具体的に当事者の支援になっている例などがあつた。

ヒアリング内容

- ・ 障害のある人（制作者）と来場者のふれあいの場をつくれたことはよかつたと思う。
- ・ （障害のある人と障害のない人が）触れ合う機会をつくることができた。
- ・ ある一定以上のクオリティを担保した結果、ご本人や施設の方、保護者の方に喜ばれた。作品としても面白いものが多かつたと思う。
- ・ 「交流」ということを意識した。見に来られた方の反応がダイレクトに見えた。心配していたネガティブな意見はほとんどなかつた。
- ・ どんな来場者でも体験が得られることがとても良かつた。
- ・ 聴覚障害のある人によるパフォーマンスでは通訳を入れずに企画を進めた。まだ短い期間ではあるが、館内のスタッフたちも要領がわかりつつあり、障害のある人のリピーターが若干増えていると実感した。
- ・ 一本の柱として「アート・コミュニケーション事業」を立ち上げたことで、美術館の考え方が、物から人々の方へと中心が移つたように感じる。
- ・ 特設サイトの原稿を書くことで原稿料を支払う仕組みなども取り入れ、社会復帰の後押しとなるよう支援をしている。
- ・ どのプロジェクトも、思いもよらない展開をしている。深めたテーマはそれぞれもう少し深堀りしていく必要があると思つており、プロジェクトは継続していく。

(5) 障害者への対応に関する課題について

具体的な課題として、展示室に入る前後のケア、車いす来館者の視線の高さへの対応、病院における感染症対策への対応、触図リテラシー普及の必要性、鑑賞ツールやコンテンツの他の展覧会への利用が進んでいないなど、多様な問題が指摘されている。

また、障害のある人の立場を考える重要性、完全な回答を求めるのではなくヒアリングなどでそれぞれの解決を図るべき、誰もが常にアクセスできる環境整備を目指すべきなど前提となる考え方についての意見も多くみられている。

ヒアリング内容

<対応における具体的な課題>

- ・ 障害のある人の鑑賞について、車いす、点字の解説を準備するなどは思いつくが、展示室に入る前後のケアが考えられていない。
- ・ 車いすやストレッチャーで来館した人から、作品の配置を少し配慮（目線高さの違いへの配慮など）して欲しいという要望もアンケートでわかった。
- ・ 病院への訪問は、毎回ハードルが高い。感染症の問題等があり、基本的に病院は外部の人間をあまり入れたくないということで、はじめはなかなか受け入れてもらえなかった。ドクターとつながることができてからはうまく取り次いでもらい、活動の許可をもらうことができた。しかし、以前精神科で活動を行った際には、アーティストによる活動が刺激になりすぎて、子どもたちに負担をかけてしまったこともある。
- ・ より多くの人に来館して欲しいのと、人数が多すぎると対応できないことの矛盾も課題である。
- ・ 触図で作品を楽しむためには、触り方など、触図に対してのリテラシーが習得されている必要がある。
- ・ 展覧会で用いた鑑賞ツール等、コンテンツが蓄積していけばいいとは思いますが、他の展示等にうまく活用されていない。

<課題の捉え方、対応にあたっての考え方>

- ・ 企画側や施設側が当事者の立場で障害のある人のニーズを考えていない。人と人との触れ合いではなく、「美術館」と「障害のある人」として対応を考えている。
- ・ 障害のある人は完璧な対応を求めてはいない。まず現場に来てもらい、ヒアリングしていくのが一番いいと思う。障害は人それぞれで違い、マニュアルに従っても必ず例外が出てくる。その場で対応する必要がある。展示やイベントを見たい、参加したい人が目の前にいれば、現場の職員も考えると思う。ヒアリングは事業と一緒に実践するのが効果的。
- ・ 招聘するアーティストは、視覚障害といってもいろいろなグラデーションがあり、定まりきれないこともあり、アプローチはこれまで様々に行われてきた。ひとつの「正解」というものはなく、毎回、何か宿題が残ったという思いを抱えながらも、それぞれの担当がチャレンジしているという状況である。
- ・ 展覧会とリンクしないワークショップは、美術館ではなく、公民館や学校でもできるが、美術館が行う以上、美術館が主体となって実施する意義が問われる。

- ・ 障害のある人の文化芸術活動を行う際には、障害のある人に特化するのではなく、様々な人が同じ場所に集えるようにしたほうが良いと考える。
- ・ 障害のある人が美術館、美術に触れる機会は限られているので、それを増やしていく努力は大切であり、仲介となる人がいることは重要である。行きたいと思った時に美術館に行ける状況、特にイベント等がなくても、当たり前のように、常に美術を享受できる社会というのが本来目指すべきところであると考えます。
- ・ 日常的に車いすの方がストレスもなくアクセスできる美術館になっていくことをまず目指すべきである。そういうことを意識して広報物をつくるような人材が少ない。海外のようにアクセシビリティの部署、専門家が望まれるところである。

(6) 美術館の障害者による文化芸術活動推進支援に関する課題について

美術館の障害のある人の取組に対しては、これまで日本の障害のある人の文化芸術活動が福祉作業所等で福祉政策の一部として長年取り組まれてきた背景もあり、本格的な取組が一部の美術館に限られているという意見が多かった。また、具体的な課題としては、鑑賞支援が単なる情報伝達になってしまっている、障害のある人の創造した作品の評価について矛盾・問題があると感じられる、日本のアーティストではまだ障害のある人との共生への取組が少ない、などの指摘があった。

その他、美術館としての課題への対応のあり方や現況についての報告、パフォーマンス芸術領域における対応が少ないなどがあった。

ヒアリング内容

<美術館の取組姿勢上の課題>

- ・ 障害のある人の文化芸術活動推進に本気で取り組む施設が少ない。展示会の仕様書に「障害者の鑑賞」と書いてある、助成金の申請に必要である、ということで展示やイベントを企画することが多いが、見に行く人があまりいない。
- ・ 障害のある人による作品はアートとしては扱わず、きちんと保管する意識がないのが現場の状況。作品が商品化された場合、著作権が曖昧になり、当事者の自立に繋がらないことも多い。
- ・ 美術館側は今回の「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に対してほとんど知らなかったのではないだろうか。ほぼ福祉の主導でやっていて、実際に法律ができることも知らず、議論になっていることも知らず、できた後も知らなかったのではないか。
- ・ 地域で、子どもあるいは大人や障害のある人が絵を描いている場面がある中で、美術館としてどう関わっていくのかという時に、障害のある人の問題は今まで避けて通ってきた。それは日本の美術館の大きな問題であった。実際に障害のある人に関わってみることで、今まで持っていた心のバリアが取り払われるのは非常に大事なことである。
- ・ 近隣の美術館のネットワーク会議等で、障害のある人によるアート活動の話をして、反応が薄い。

- ・ 障害のある人によるアート活動については、完璧に福祉の集まりで、美術館の人間はほとんどいない。障害のある人とアートをどう捉えるのか、個人の考え方も問われているのだろうと思う。

<障害のある人向け鑑賞支援の課題>

- ・ 「芸術」ではなく、「福祉」の視点でのみ作品に関する情報を伝えている。これでは芸術鑑賞ではなく、ただ情報を与えるだけになる。
- ・ 芸術に対して、人それぞれの理解と解釈があるため、100%解説されると鑑賞する楽しさがなくなる。

<作品評価・収集・創作上の課題>

- ・ 作品至上主義には限界がある。特別支援学校を出た後に、もっと絵を描きたいという人が普通に絵を描ける場を作ろうというのと、今回の法律は相反する。なぜこれを福祉の側の人怒らないのか不思議で、障害のある人の権利を狭めているような書きようともいえる。
- ・ 美術館の方針として、障害のある人の作品という枠を新しく設けようと思っても、一旦方針を立てると歴史的に辿って作品を集めていかなければならない。その作業をゼロから立ち上げるのはすごく難しい。それよりは現代アートの作家のなかの一人として取り上げていく方が、現実味があるといえる。
- ・ 質としての統一が難しい。地域の活動を拾っていくということが堅実であり、それくらいしかできないのではないかと。担当一人体制で、できることに限りがある。
- ・ 作品本位の作品至上主義の根幹には経済至上主義があって、少しでも作品が売れることで障害のある人の自立につながるということで、絵が描かれている。そういうことをモデルにしながら障害のある人の文化を通じての共生という大きなネットの法律を作るべきではない。作品が売れないような障害のある人も多くいるわけで、その人たちが描きたい作品を描ける社会を実現する方がずっと大事。描きたければ描ける場を地域として、社会として認めていくことが大事。

<アーティスト側の課題>

- ・ アーティストたちは世界的に見れば様々な形で障害の問題、マイノリティの問題に向き合っているので、その一環として日本の美術館も向き合っていく必要がある。
- ・ 日本の現代アートの作家は海外と比べるとマイノリティに対する意識は低いのではないかと感じる。海外の現代アートは社会問題の解決ということがとても大きなテーマになっていて、自分のテーマの中にマイノリティ、特に障害を扱っている人も多い。そういう人が日本にも増えてきたら全体の意識ももう少し変わると思う。

<美術館の対応状況>

- ・ 子どもも大人も仲良くなれば、一緒に美術館で楽しく過ごせる。海外の美術館の統計によると、子ども時代に一度美術に触れる経験があれば、大人になってから美術館に関わる傾向があ

るとわかった。保護者が一緒でないと来館は難しい。美術館の職員が出向き、美術の楽しさを伝えれば、将来自分たちで美術館に行くこともあると考える。

- ・ 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に沿った事業としての取組は、はっきりと明文化されたものはない。しかし、当市では「クリエイティブ・インクルージョン」「クリエイティブ・チルドレン」といったモットーを打ち出しているので、今後はますます社会貢献的な事業が求められると思う。
- ・ 開館以来、形を変えずにやってきたため、美術館内部から、新たな取組をしたほうがよいのではないかという声も出ることがある。少しずつアップデートはしている。地道な取組が継続的にできるよう、美術館内部でも活動を理解してもらえるようにしなくてはならない。
- ・ 障害のある人の作品の収蔵については、成文化して取集方針に加えるべきだといった議論はそれほど強く起きているわけではない。ただ当館の収蔵方針がそれほど厳密ではないので、展示後、収集するのにふさわしい作品かどうかという議論をする、という順番ではないかと思う。

<その他の課題>

- ・ （作品に）アクセスする全体の数（入場者）がまだ少ないと感じる。
- ・ ダンスなど、非言語芸術の鑑賞機会が圧倒的に少ない。手話通訳、音声ガイドも同様。完璧な字幕をつけるのが難しいということで、せめて登場人物の名前、場面の状況がわかれば、鑑賞の体験が大きく違ふとよく障害のある人から聞く。
- ・ 学校の教員と学芸員に意識の差がある。学校教育では限られた時間の中で、決められた内容を行う必要があるため。教員と学芸員がより共通の理解ができると、まだ違ってくると思う。

(7) 情報発信・共有への課題について

美術館・博物館の情報が障害のある人に届いていないという指摘が多い。通常の展覧会で利用しているメディアや告知ルート（＝美術好きの人が接触しているルート）ではなかなか障害のある人まで情報が届かない。実際に障害のある人の手元に届くルートの開拓が必要である。

上記を解決するため、IT 手段の活用や、福祉に関係するコミュニティ（ネット上のコミュニティや実際の施設など）での広報や口コミの拡散を実施している例がみられた。また、盲導犬ユーザーと一緒に歩き、駅から美術館までの言葉の地図をつくるなど、障害のある人に寄り添ったあらたな広報コンテンツを作っている事例もみられた。

ヒアリング内容

<情報が障害のある人に届きにくい>

- ・ 情報が障害のある人まで届かない。障害のある人に関する事業を行うと必ず出てくる課題。今は決まった媒体ではなく、SNS や口コミなど様々な媒体から情報を得ている。どこかに出せば皆が知るということは望めない。ある会場では障害のある人へのサポート体制を整えていなかったり、情報が障害のある人に届いていなかったりで、鑑賞する人が少なかったと聞いた。

- ・ 美術館側は情報を全部出したつもりであるが、どこまで届いているのかが把握できていない。美術館が発信した情報より、仲間内で情報を広げたという印象を受ける。有効な情報発信の手段があると助かる。
- ・ 展覧会の会期中に地域サポート市民センター主催の「福祉とアート」に関する講演会に参加したが、展覧会に関する情報が関係者に届いていなかった。本当のニーズに情報が届く方法が欲しい。

<IT 活用の可能性>

- ・ IT などの技術を用い、現場の人たちの学びの場、情報共有のシステムができるとより良くなると思う。
- ・ 読み上げ機能のあるサイトなど、視覚障害のある人への告知ができるネットワークは生まれつつある。

<その他の試み>

- ・ 企画に興味のある施設や企画者と情報を共有し、さらに展開していくのもひとつの方法である。
- ・ 展覧会などの情報は県の福祉協議会、視聴覚支援センター、学校（特別支援学校も含む）、保育園、学童施設などにチラシを配っているが、結局口コミで来館者が増えた感じがあり、子育てグループの LINE や口コミで来館した方も多と思われる。
- ・ 情報を出来る限り多くの人に届けたいため、色々な方法を試している。プログラムを作るのに時間がかかるので、計画的に行うことが重要である。
- ・ 一時期、文化庁からの助成金で、視覚障害のある人と有識者とともに、3年間ほど研究を行ったことがある。しかし、そうした活動が単発になってしまい、仕組みとして館の活動に落とし込めていない。触図印刷のフロアガイドなども作成したが、特殊な印刷のため、配り終えて、予算がなくなるとそれきりになってしまった。継続が大きな課題となっている。
- ・ より楽しんでもらうために、絞った情報を点字にただけではなく、活字にない文言も少し点字に入れてみた。他に、盲導犬ユーザーと一緒に歩き、駅から美術館までの言葉の地図も作り、チラシに入れた。

(8) 美術館職員・現場スタッフの課題（教育、配置、対応姿勢など）について

人材育成や研修などについて、サービスを提供する側／受ける側、障害のある人／障害のない人などの区分けを乗り越える契機となった、などの具体的成果が報告されている。一方、研修の機会が少ない、あえて障害のある人とふれあうという挑戦が少ない、「合理的配慮」という概念がまだ理解されていない、調査研究が少ない、美術館と障害のある人をつなぐコーディネーターが少ないなどの課題も多かった。

上記を踏まえた今後の改善方向としては、研修などの充実に加え、学芸員個々の方向性に則った育成が求められること、これを実現するため、人についたノウハウをいかに継承していくか、そのために個別館の枠を超えた応援のネットワークの活用のあり方などを考えていくことが重要という指摘がなさ

れている。

ヒアリング内容

<研修、人材育成の具体的成果>

- ・ ガイドスタッフの研修は作品の解説をすることではなく、互いが楽しく過ごせることをスタンスとしている。臨機応変に対応できるように、声かけ、目線、動き方などのノウハウを最初の研修で教える。
- ・ アート・コミュニケーターはサポーターではなく、「プレーヤー」として美術館とフラットな関係の立ち位置で、どのようにイベントを作るかを考えて行動する。いわゆるサービスを受ける側と提供する側の関係性を無くそうとする方向性があり、今も様々なことを試みている。
- ・ 展覧会を開催する1ヶ月前に美術館のスタッフたちをダイバーシティ研修に参加させた。ダイバーシティ研修には視覚障害のある人、聴覚障害のある人、車いすユーザー、UD ジャパンという組織の方が講師として参加し、私たちが持つ「障害のある人とは」という概念を覆した。それによって受付の対応が変わったことも、ひとつの成果であった。あまり気負わず、小さな美術館の限られた範囲と人数で出来ることを試すというのが重要である。
- ・ 学芸員は障害のある人と接したことがない人がほとんどで、障害のある人と関わるのはとても大事なことでいい経験になっていると思う。

<研修・人材育成などにおける課題>

- ・ 近年、美術館では障害のある人による文化芸術活動の推進への関心が高まっていると思う。聴覚障害や視覚障害がある人など、これまでの障害の枠以外に、アルツハイマーなどの認知症やパーキンソン病といった高齢になると増えてくる病気への対応に関心が高い。一方で、関心のある学芸員がいる美術館でのみ広がっている感じがする。学芸員達が研究・研修する機会がないのが問題だと思う。
- ・ 「合理的配慮」は、欧米由来の用語。個の尊厳に向き合うということがポイントであり、日本はその理解がないままで、一般的な美術館の現場の人の意識は、まだ2000年代のハートビル法ぐらいの状態ではないか。「合理的配慮」を理解するには、研修するしかないと思う。東京都はハンドブックを作成するなどして、「合理的配慮」の研修を行っている。
- ・ 何か反省があってもすぐフィードバックできるわけではなく、“やりっぱなし”になってしまうのが課題だと感じている。
- ・ 手話通訳は人によって違うし、誤訳もある。アートの専門用語や、アーティストまたは学芸員のニュアンスまで汲み取れる人が通訳をするか、または別の方法でそれをクリアする必要がある。
- ・ 障害のある人によるアートの研究がもっと増えればと思う。パフォーミングアーツのジャンルでも、制作者が圧倒的に足りない。我々は中間支援組織だが、美術館や公立文化施設をつなぐことのできる人材がもっと出てきてくれたらと思う。
- ・ とにかく事務局の人材が不足。学芸員、劇場の制作者など専門人材も大切だが、事務局人材が不足している。これは早急に対応が必要。

- ・ なかなか関わろうとする学芸員がいない。障害のある人に対して、無意識に失礼なことをしてしまうのではないかと考えてしまう。
- ・ こういう関わりのなかでこういう表現が出てくるという驚きのようなことを学芸員の方たちに現場を巡って経験してもらいたい。施設に行って作品を作っている現場を見ると感動する。それをみんな経験しようとしなない。障害者と接したことがために、どう接していいかわからないなどの理由で一步踏み出せない学芸員がたくさんいる。自分たちが現場に向き合ってみれば、色々な表現の面白い場面に出会えると思う。自分の獲得した視点から展覧会を表現していく、展覧会を表現するのはプロ。そこはプロフェッショナルとして関わって行って欲しいと思う。
- ・ 日本の美術館は全般的に予算がつかず、学芸員が自らやりたい展覧会を自由に企画できることがあまりない。同じようなことが実際にいろいろな美術館で、様々なかたちで起こっているのではないと思う。

<人材育成、研修などの課題解決のあり方>

- ・ 美術館の障害のある人に関連する事業を誰でもできるようにするのもひとつの方法であるが、受け継ぐ意思を持つ人がいない、または企画が周りに波及効果がないといけない。学芸員は専門職で、それぞれのミッションもあり、自分の専門を最大限生かせる美術館を求めている、個々に違う特性を持つ。それを大事にしたほうがいい。
- ・ 学芸員は専門性の高い職業で、それぞれのオリジナリティが強く、自分の専門性を深めるために移動する傾向がある。今の業界は属人的なところがあると思う。美術館の間にネットワークを構築するには、情報が個人に蓄積されるのではなく、美術館の間で互いにアドバイスや参考事例が得られ、応援ができる体制ができればよいと考える。
- ・ 美術館を主体とする活動が必ずしも多くないこの領域（障害者アート）において、先達が何を考え、実践してきたかを学ぶとともに、地域で実際に行われている活動に根ざした内容とすることが展覧会にとって必要だと感じた。
- ・ 設立時のメンバーが次々と退職していくということもあり、継続が課題となっている。事業の継続には人材育成が欠かせない。一方、働き方改革などの流れもあり、これまで続けてきたことを館の財産としてどう継承していくかが問われる。
- ・ 学芸員は毎年持ち回りで（障害のある人に関わる展覧会の）企画を担当することになっている。この展覧会の企画運営を経験することによるフィードバックが非常に多く、学芸員の経験の蓄積になるためである。これは通常の展覧会を企画する上でも役に立つ、考えるべきポイントに気付くきっかけにもなる。
- ・ 視覚障害のある参加者が増える可能性があり、本当に楽しく感じられるプログラムの要素を突き詰める必要もあると考えている。

(9) 他組織（就労施設、自治体組織、官公庁など）との連携に関する課題について

事業を通して、福祉施設や行政との連携が進み、事業実績につながったという報告が多く見られている。具体的には、事業の事前事後の打ち合わせ、研修会などの実施が大きな蓄積になっているという報

告が多い。

一方で、連携面での課題も複数指摘されている。就労施設などの福祉施設との連携では、施設側の職員の忙しさや、入所者の外出制限などが壁となっているという声があった。また、福祉の現場と美術館をつないでくれるはずの自治体について、理解が進んでいないという指摘も多くみられた。

課題解決にあたっては、コーディネート役の必要性や、NPO 団体・大学などの中間組織の重要性が指摘されている。

ヒアリング内容

<連携実績>

- ・ 美術館と施設は今まで全く付き合いがなかったのが、お互いに理解を得られて展覧会もやって信頼関係もできた。そういう新しい関係ができたということは非常に大きかったと思う。
- ・ 盲学校との連携で、当初は、視覚障害のある人という枠でプログラムを考えたが、視覚障害のある人と障害のない人が一緒に活動することにより、障害のない人が知らなかった世界が見えてくることがあるとわかった。
- ・ 点訳ボランティアグループには、毎年点訳機をお借りしてアンケートの準備をしている。ボランティアも含めて、会場のスタッフや職員向けに、毎年研修を開催していただいている。
- ・ 盲学校と連携授業を行った。盲学校から校外の活動にしたいというリクエストがあり、スクールバスで美術館に来てもらった。学校の教員が修学旅行で下見をする際に、美術館に寄って一緒に内容を考え、当日に実施する活動も行った。今後、こういう形で開催する活動も増えると良いと考えている。学校の教員にも活動に協力してもらうため、事前に活動の流れをきちんと伝えるのが大事である。
- ・ 学校教育ではできないものという理念がある一方で、学校に持ち帰って応用してもらえようような働きかけもしている。現場でどう応用・蓄積ができるか、教員と研究会を開催したり、特別支援学級の造形部会に教員が集まっての研修会などを開催している。
- ・ ここまでやってこられたのは県の理解あってこそ。もちろん、歴史的な背景は大きい。行政とのパートナーシップは不可欠。自治体にがんばってもらうことが大切。人材を固定的にすること、そして小さくてもよいから発表の場があることは重要である。

<施設との連携の難しさ>

- ・ 高齢者施設の職員のルーティンは忙しく、余暇活動に大きな時間とエネルギーを費やすことは難しい。施設側にコーディネートを買って出してくれる人材がいれば、活動に理解を示すスタッフが増える。
- ・ 展覧会への出品については、(施設側に)日々多忙な中で、どれだけ協力的、好意的に受け止めていただけるかというのが未知数。
- ・ 作品の展示方法は「作品本位」を意識したが、せっかくやるのだから施設の職員同士で情報交換をしていただけるようにしたかった。ブースをつくり、施設で制作したものを販売するなど試みてはみたが、就労支援施設の場合、施設外に出る時間が限られている等の制約があって広報がしづらかった。

<役所との連携の難しさ>

- ・ 今後実施する場合はもう少し、役所の担当部署と連携する必要がある。(自治体) 直営の美術館ならこのような問題は出てこなかったと思う。
- ・ 施設から障害のある人が来館する場合、マイクロバスなどを使う必要がある。駐車場の問題(占有のためにこちらから区に申請を出さなくてはならない等)、細かいやりとりが大変なところがあった。今後は区の担当部署に入ってもらって解消していきたい。
- ・ たとえば現代作家であればしょっちゅう出向いて作家と調整しながらよりよい展示にする、というのがあるが、役所の方はなかなかそういう感覚がない。個人から集めることが「なんでそんなに大変なのかわからない」という感覚。任される以上は半端にすることができず、職員に負担がかかってしまった。
- ・ 市の福祉課にチラシ配布の手伝いを頼んだが、協力を得られなかった。展覧会の主旨と内容を説明したが、体験型の作品が多いこともあり、あまり理解を得られなかった。来館する障害のある人が受けられるサービスを求められ、明確に答えられなかった。福祉関係が持つ、障害のある人がサービスを受ける側という概念が根深い。

<コーディネーター、中間組織の重要性>

- ・ 学芸員やアーティストが主導ですべてを決めていくことは避けなければならない。そこで重要なのは「コーディネーター」の存在である。コーディネーターがつなぎ役となって、プロジェクトの中には様々なレイヤーが生まれる。
- ・ 子どものアトリエ、アウトリーチ以外の障害のある人向けの取組としては、NPO など、外部と協働で実施することが中心となっている。
- ・ 美術館とNPO、美術館と大学が連携することで、地域アートプロジェクトの担い手を育成できる。教育普及に人材を割けない地方の中小規模館であっても、こうした外部との連携で、ダイナミックな動きが生まれ、地域に根ざすことができるのではないかと感じている。
- ・ 施設を通していけば、長い時間をかけて関係づくりをしているので、状況も理解でき、展示との関連性を考えながら調整できるが、個人公募ではどういう作品が来るか、その人がどういう人か、展示できるかどうかともわからない。

(10) その他の課題(費用面など)について

大きなところでは、予算の確保が難しいことから事業継続が難しく、単発で終わってしまうといった意見が多くあがっている。また、具体的な課題としては、個人情報の取り扱いが厳しく、特に作品とそれを創造した障害のある作家を結びつけることができないという大きな問題があることが多数指摘されている。

その他、施設外の案内板を充実できない、単発事業の枠内や個人の学芸員のノウハウの範囲内でしか対応しておらず制度的な対応ができていない、予算取りのための取組に止まっていて本格的なものになっていないなど、多くの課題が指摘されている。

ヒアリング内容

<予算上の課題>

- ・ 鑑賞ツアーは、一回に参加できる人が少なく、経費が限られている中、なかなか開催することが難しいのが実情である。
- ・ 意義もあり、好評でもあったので、継続の検討はしているが、本来は住民に優先して使ってもらわないといけない貸しギャラリーの貸し出し料で収入を得ている都合上、毎年開催は厳しい。
- ・ 成功事例の勉強、研修機会の提供、スタッフを確保する予算に困った時に、助成をもらえるアドバイスが欲しい。
- ・ 予算の少ない美術館で鑑賞サポートが必要な体験型の展覧会を行うには、人件費が課題になる。一般の展覧会の場合、200～300平米に1人ずつスタッフを配置するのに対し、体感して鑑賞する展覧会であると、ひとつの作品に複数のスタッフが必要となる。今後展開していくのに難しいところがある。
- ・ 意識的に予算を回すように心がけているが、それでも規模として限界がある。

<個人情報の取り扱い>

- ・ 個人情報保護法に基づく現行のルールだと、区役所が業者に個人情報を渡してはいけない、ということになる。美術館は一業者という扱いになり、多くの制限がかけられた。アーカイブ化は、今回の個人情報にまつわる状況を見ても、難しいと感じる。その後の創作活動を知りたくても、教員ですら卒業生たちの情報を把握していない。個人情報の関係で生徒の情報を持つてはいけないということだった。
- ・ 個人応募であれば、住所など個人情報を扱うことになるという問題が持ち上がる。
- ・ つくった人とその家族が作品を撮影すること以外は禁止している、個人情報保護ということで撮影はご本人以外NGということにしていたが、「写真を撮りたかった」という声は多かった。「写真を撮りたい」という苦情は障害のある人の展覧会でなくても多数ある。今は皆、SNSで紹介したいため。
- ・ 障害者展としながらも、「障害のある人と個人名が結びつくのはいけない」という話に驚いた。障害のある人と障害種別などが紐付いたら一切ダメというのが大原則。障害と種別が結びついてはならない。アーカイブ事業も成り立たず、何がこの事業の目的なのかビジョンが全然見えなくなってしまった。

<制度、意識、組織風土上の課題>

- ・ 受付で、美術館への道がわかりにくいというクレームを受けるシーンに何回も立ち会うことがあった。確かにわかりにくい道であるが、指定管理で市から委託を受けている団体なので、道路に看板などを自らの力で設置することができない。
- ・ そもそも区内で障害のある人がどのような活動をしているのか、まったく把握していなかった。
- ・ 研究活動が単発になってしまい、仕組みとして館の活動に落とし込めていない。継続が大きな課題となっている。

- ・ 「障害のある人」あるいは「子ども」と美術を関連付けることで、社会的なミッションがはっきりして、行政的に説明しやすいものには予算がつく。そのかたちのなかに、企画したいものをはめ込んで、企画として実現することはこれまで多くの美術館で行われてきたこと。しかし、それは障害をイメージした現代アート展でしかない。決してバリアフリーやユニバーサルな展覧会にはならない。
- ・ 共生という意味でいうと、障害のある人が普通に美術館に行ける社会にすることが大切であると思う。そして、障害のある人が絵を描きたい時に自由に描ける社会になることが大切である。
- ・ 学芸員のノウハウ等の部分だけでは保証にはならない。記録であったり、作品であったり、何らかの形で残していく努力をする必要があるという話は時々出ている。しかし、いわゆる常設展の枠でやってきているため、予算的には潤沢ではなく、それを言い訳にして、我々の知見の蓄積の公表という形になっていない点は反省すべきところだと思っている。

第3章 考察と提案

第3章 考察と提案

1. 共生社会の実現に資する取組の実態を把握するための調査（アンケート調査）の結果

(1) 施設としての基本的な取組

- ▶全体として障害者対応のノウハウが不足しており、前提としての法の認知も進んでいない。
- ▶障害のある人の来館促進については77.2%の施設が取組を実施しているが、内容としては、バリアフリー対策が中心で、館内案内表記、支援用具などの準備などの取組の実施率は5割を切っている。
- ▶設置主体種別では、都道府県や独立行政法人などで法の認知や障害のある人の来館促進に対する取組が進んでいる一方、民間施設ではやや立ち後れが見られる。
- ▶取組の阻害要因についての回答としては、「予算不足」「人員体制が充分ではない」「館内に専門人材がいない」「ノウハウ不足」の回答率が高くなっている。
- ▶障害のある人の来館促進に向けて求めることとしては、助成・補助制度の充実、ガイドライン等の整備、成功事例の情報提供、研修機会の提供の回答率が高くなっている。
- ▶障害のある人の来館促進や展示・教育・アウトリーチ事業以外の取組の阻害要因としては、「障害のある人への対応についての知識・ノウハウ不足」が54.1%と、予算や人員の問題を抑えて、もっとも高くなっており、知識・スキル不足が強く意識されていることがわかる。

回答対象施設において「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を知っている割合は55.9%となっている。設置団体種別ごとにみた場合、都道府県施設が最も高く72.8%で、もっとも低いのは民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）の39.2%であった。

障害のある人の来館促進に向けた施設利用への取組を「実施した」施設は全体で77.2%、ここでも都道府県施設（88.3%）や独立行政法人・地方独立行政法人（88.5%）などで実施率が高く、民間（民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）60.0%、民間企業69.2%）は実施率が低くなっている。

取組の内容で多いのは「障害者用施設整備（障害者用駐車場、多目的トイレ、点字誘導ブロック、スロープ等）」の94.7%で、バリアフリー対応が中心に進められていることがわかる。一方、「展示に関して障害者への配慮（音声ガイド、字幕、車いすの導線確保、資料へのルビ等）」（47.0%）、「施設内での障害者用機器、支援用具（磁気誘導ループ、筆談ボード等）を用意」（30.1%）、「障害者用施設案内表示（ピクトグラムを活用、表示の色の組み合わせ、案内文のルビ等）」（29.4%）については5割を切っており、まだまだ取組が進んでいない状況となっている。

取組が進まない要因は、「予算不足」（66.9%）、「人員体制が充分でない」（61.4%）が6割と多く、次に、「館内に専門人材がいない」（45.8%）、「ノウハウ不足」（42.8%）など知識・スキル不足を指摘するものが続いている。国・自治体・教育機関・各種団体へ求めることとしては、「助成・補助制度の充実」（69.6%）に加え、「ガイドラインやマニュアルの整備」（58.0%）、「成功事例の情報提供」（45.3%）、「研修機会の提供」（41.6%）への回答率が高くなっている。

また、施設としての受入の取組や、展示事業・教育事業・アウトリーチ事業以外での障害のある人に

向けた施策や事業実施上の課題としては、「障害のある方への対応についての知識・ノウハウ不足」が54.1%と最も高く、ついで「人員不足」が50.5%、「予算」が48.6%、「行政の福祉部局との連携不足」が22.6%となっている。

(2) 障害者の鑑賞機会の拡大に向けた展示活動

- ▶ 障害者の鑑賞機会の拡大に向けた企画展・常設展等の展示活動の実施率は24.2%に止まる。都道府県や独立行政法人・地方独立行政法人では3割を超えるが、民間は10%台となっている。
- ▶ 内容では、「体験型展示（「触れる展示」、絵画の立体化など）」が26.0%で最も多く、ついで「鑑賞サポート付き展示（学芸員の解説、点字、手話通訳者導入、他）」（25.2%）、「交流型事業（学校招待・受入、障害のある人と障害のない人が同席するワークショップなど）」（19.4%）となる。
- ▶ 対象とする障害の種別は「身体障害（視覚障害）」が59.8%で最も多いが、他の障害にも対応してきている。
- ▶ 事業の6割が単発、4割が継続事業である。その施設の単独事業が7割近くとなっており、企画も、資金も、内部が中心となっている。
- ▶ 全体の半数以上で外部機関と連携を実施。連携先は「特別支援学校・学級・教育委員会」「社会福祉協議会・社会福祉法人」など障害のある人と日々向き合っている機関が多い。
- ▶ 取組の阻害要因としては、人員不足、現場における知識・スキルの不足が予算不足を上回る。
- ▶ 障害のある人に向けての展示活動を円滑に実施するために求めることは、ここでも、予算面に加え、ガイドラインや成功事例提供、研修の回答率が高くなっている。

障害のある人の鑑賞機会拡大へ向けた企画展・常設展等の展示活動を「実施した」施設は24.2%に止まる。設置団体種別でみると、独立行政法人・地方独立行政法人の34.6%と、都道府県の33.3%がやや高めとなっている一方、民間の非営利法人（社団、財団、NPO法人、学校法人他）（17.7%）、民間企業（17.9%）では実施率が全体平均を下回る。実施内容で最も多いのは「体験型展示（「触れる展示」、絵画の立体化など）」の26.0%で、ついで「鑑賞サポート付き展示（学芸員の解説、点字、手話通訳者導入、他）」の25.2%、「交流型事業（学校招待・受入、障害のある人と障害のない人が同席するワークショップなど）」の19.4%などとなっている。

対象となる障害の種別としては、「身体障害（視覚障害）」が59.8%、「身体障害（肢体不自由）」が44.2%、「知的障害」が43.0%、「身体障害（聴覚障害）」が41.0%、「発達障害（学習障害を含む）」が35.9%、「精神障害」が32.7%となっており、視覚障害の割合が高いが、他の障害種別にも対応している。また、事業としては、「単発」が59.8%、「継続」が38.6%と6割弱が単発、実施主体としては「自館（単独）」が69.3%と過半を占める。これに従って、企画自体も、「自主企画」は64.9%、予算も「内部予算」が66.9%となっている。

連携した外部機関で最も多いのは「特別支援学校・学級・教育委員会」が21.1%、「社会福祉協議会・社会福祉法人」が12.7%、「大学・専門教育機関」が12.0%、「他の行政部署・機関」が10.8%、「NPO」が9.2%、「住民団体」が2.4%となっており、実際に障害のある人と関わりのある機関が連携先として多くあがっている。また、外部連携機関はないと回答した施設は、25.1%であった。

障害のある人に向けての展示活動の企画・実施を行っていない理由としては、「人員体制が充分でな

い」の57.8%がもっとも高く、ついで「館内に専門人材がない」51.6%、「ノウハウ不足」49.5%の2つが、「予算不足」の42.0%を押さえて後に続いている。また、国・自治体・教育機関・各種団体へ求めることとしては、「助成・補助制度の充実」63.2%、「ガイドラインやマニュアルの整備」55.1%、「成功事例の情報提供」49.8%、「研修機会の提供」44.8%の順となっている。

(3) 障害者の創造機会の拡大等に向けた館内での教育普及活動

- ▶障害者の創造機会の拡大等に向けた館内での教育普及活動の実施率は、展示事業より低い21.0%。都道府県や独立行政法人・地方独立行政法人では3割を超えるが、民間は、民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）で11.5%、民間企業で2.6%。
- ▶内容では「体験・参加型事業（触れる展示、ワークショップなど）」（34.0%）、「個別対応（手話通訳、点字、介助、他）」（32.0%）が高い。
- ▶対象とする障害の種別は「知的障害」が46.8%と高いが、他の障害にもかなり対応している。
- ▶事業の6割が単発、4割が継続事業。企画は自主企画が中心、資金も内部が中心となっている。
- ▶外部との連携先としてもっとも多いのは「特別支援学校・学級・教育委員会」（26.8%）で、ついで「外部連携機関はない」の26.0%、「社会福祉協議会・社会福祉法人」の10.4%となっている。
- ▶教育普及活動の企画・実施を行っていない理由は、「人員体制が充分でない」が56.2%でもっとも高い。ついで「館内に専門人材がない」と「ノウハウ不足」が50.9%、「予算不足」が39.7%となっている。
- ▶障害のある人に向けた館内での教育普及活動を円滑に実施するために求めることについては、ここでも、予算面に加え、ガイドラインや成功事例提供、研修などの回答率が高くなっている。

障害のある人の創造機会の拡大等へ向けた館内での教育普及活動については、「実施した」は21.0%であった。ここでも、独立行政法人・地方独立行政法人（38.5%）、都道府県設置施設（35.8%）の方が、民間（民間非営利団体（社団、財団、NPO法人、学校法人他）11.5%、民間企業2.6%）より高い実施率であった。内容では、「体験・参加型事業（触れる展示、ワークショップなど）」の34.0%と、「個別対応（手話通訳、点字、介助、他）」の32.0%が高く、ついで「交流型プログラム（学校招待、障害のない人と障害のある人が同席する作品紹介など）」の11.6%、「創造支援事業（障害者の作品制作・展示など）」の9.6%となる。対象となる障害の種別では、「知的障害」が46.8%ともっとも高く、ついで「身体障害（視覚障害）」42.8%、「発達障害（学習障害を含む）」42.0%、「身体障害（聴覚障害）」37.2%、「身体障害（肢体不自由）」32.4%、「精神障害」28.4%となっている。

事業としては、ここでも単発が6、継続が4の割合となっており、また、その館の「自主企画」である割合が64.8%と高い。資金についても、「内部予算」が72.4%と7割を超える。連携した外部機関でもっとも多いのは「特別支援学校・学級・教育委員会」の26.8%で、ついで「外部連携機関はない」の26.0%、「社会福祉協議会・社会福祉法人」の10.4%、「他の行政部署・機関」と「NPO」の9.6%、「大学・専門教育機関」の8.8%となる。

事業の阻害要因としては、「人員体制が充分でない」が56.2%でもっとも高く、「館内に専門人材がない」50.9%、「ノウハウ不足」50.9%が同じ50%台でならば、その後に「予算不足」の39.7%となっている。国・自治体・教育機関・各種団体へ求めることとしては、「助成・補助制度の充実」が57.8%

ともっとも高く、次いで「ガイドラインやマニュアルの整備」50.6%、「成功事例の情報提供」46.2%、「研修機会の提供」43.7%とならんでいる。

(4) 障害者の鑑賞・創造機会の拡大等に向けた館外での教育普及活動(アウトリーチ活動)

- ▶障害者の鑑賞・創造機会の拡大等に向けた館外での教育普及活動(アウトリーチ活動)の実施率は15.0%であった。都道府県では34.6%と高いが、民間は、民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)で8.5%、民間企業で5.1%。
- ▶アウトリーチ先は「特別支援学校・学級」が中心(66.9%)。
- ▶対象とする障害の種別は「知的障害」が51.7%と高いが、他の障害にもかなり対応している。
- ▶事業の6割が単発、4割が継続事業。資金は内部が中心となっている。
- ▶連携した外部機関でもっとも高いのは「特別支援学校・学級・教育委員会」の43.4%、ついで「連携機関はない」の19.3%、「他の行政部署・機関」が13.8%と続く。
- ▶実施していない理由としては、「人員体制が充分でない」が58.7%でもっとも多く、ついで「ノウハウ不足」48.2%、「館内に専門人材がない」48.0%、「予算不足」40.5%と続く。
- ▶障害のある人への館外での教育普及活動を円滑に実施するために求めることについては、予算面に加え、ガイドラインや成功事例提供、研修などの回答率が高くなっている。

障害のある人の鑑賞・創造機会拡大等への館外教育普及活動(アウトリーチ活動)については、「実施した」は15.0%であった。都道府県設置施設(34.6%)、独立行政法人・地方独立行政法人(19.2%)の実施率は平均以上である一方、民間(民間非営利団体(社団、財団、NPO法人、学校法人他)8.5%、民間企業5.1%)は、平均を大きく下回る。アウトリーチ先としては、「特別支援学校・学級」が66.9%ともっとも高く、ついで「障害者福祉施設・事業所」15.2%、「公民館、地区センターなど、集会施設」9.0%と続く。対象となる障害の種別では、「知的障害」が51.7%ともっとも高く、ついで「発達障害(学習障害を含む)」が40.0%、「身体障害(肢体不自由)」と「身体障害(視覚障害)」が37.2%、「身体障害(聴覚障害)」が24.1%、「精神障害」が22.8%となっている。

事業としては、単発が62.1%、継続が33.8%と概ね6対4の割合となっている。館の「自主企画」である割合は50.3%と半数を超えるが、他の事業に比して「外部提案」が25.5%と若干高くなっている。ただし、資金については、「内部予算」が73.8%と7割を超えている。

外部機関との連携では、「特別支援学校・学級・教育委員会」が全体で43.4%ともっとも多く、ついで「外部連携機関はない」19.3%、「他の行政部署・機関」が13.8%(18.7%)、「大学・専門教育機関」と「社会福祉協議会・社会福祉法人」がともに12.4%と続いている。

アウトリーチ活動を行っていない理由は、「人員体制が充分でない」が58.7%でもっとも高い。ついで「ノウハウ不足」が48.2%、「館内に専門人材がない」が48.0%、「予算不足」が40.5%と並び、その後に「検討したことがない、わからない」の31.2%となっている。国・自治体・教育機関・各種団体へ求めることとしては、「助成・補助制度の充実」が57.9%ともっとも高いものの、「ガイドラインやマニュアルの整備」52.6%、「成功事例の情報提供」が48.7%、「研修機会の提供」が44.5%と、大きな差がなくなっている。

(5) 障害者の発表機会の確保に向けた作品の展示活動

- ▶これまでの展示活動における障害のある人の作品展示の実施率は 20.7%。設置団体種別でもっとも高いのは、「都道府県」で 34.5%。実施している施設の 66.7%が障害者の作品のみ、24.1%が障害のない方も含めた展示事業。また、82.4%が「期間限定」の展示となっている。
- ▶事業としては単発が多く、資金も「内部予算」が 53.7%を占める。
- ▶外部機関との連携については、「外部機関との連携はない」が 20.4%ともっとも多く、ついで「社会福祉協議会・社会福祉法人」が 14.8%、「特別支援学校・学級・教育委員会」が 13.0%となっている。
- ▶実施していない理由は、「人員体制が充分でない」が 37.7%でもっとも高く、ついで「ノウハウ不足」が 33.9%、「館内に専門人材がない」が 32.6%と続く。
- ▶障害のあるアーティストの作品の収蔵・コレクションを「している」比率は 9.6%と低い。収集は、「寄贈が」が 52.8%、「購入」が 47.2%、「寄託」が 13.9%となっている。

障害者の発表機会の確保に向けた作品の展示活動の企画・実施を、「実施した」施設は 20.7%。都道府県は 34.5%で、他の事業と同様、民間は少ない（民間非営利団体（社団、財団、NPO 法人、学校法人他）13.3%、民間企業 5.9%）。内容では、「障害のある方の作品が対象」66.7%、「障害のない方の作品も対象」24.1%となっており、7割弱が障害者の作品のみの展示会となっている。

事業としては、「単発」での実施が 49.1%、「継続」が 40.7%となっており、他事業よりも単発の割合がやや低い。展示期間として「常設」展示が 6.5%、「期間限定」展示が 82.4%と、期間限定が主流である。事業の実施は「自館（単独）」が 48.1%ともっとも高い。また、資金も、「内部予算」が 53.7%と過半を占める。外部機関との連携については、「外部機関との連携はない」が 20.4%ともっとも多くなっており、また、回答不明も 44.4%と高く、他の事業に比べて連携している館が少ないことが窺える。連携先としては「社会福祉協議会・社会福祉法人」が 14.8%、「特別支援学校・学級・教育委員会」が 13.0%と多い。

事業の阻害要因としては、「人員体制が充分でない」が 37.7%でもっとも高い割合で、ついで「ノウハウ不足」が 33.9%、「館内に専門人材がない」が 32.6%、「予算不足」が 27.7%と並んでおり、他の障害者に向けた活動とほぼ同様である。

障害のあるアーティストの作品の収蔵・コレクションを「している」比率は 9.6%と 1割に満たない。設置主体種別では、都道府県設置施設が 14.5%と、やや高めとなっている。作品の収集については、「寄贈が」が 52.8%、「購入」が 47.2%、「寄託」が 13.9%となっている。

(6) その他の共生社会に関わる事業

- ▶その他、共生社会に関わる事業として、過去 3 年の間で、普段、施設に足を運びにくい人々を対象とした事業の実施率は 9.8%であった。事業内容は「親子（保護者＋乳幼児）を対象にした事業」が 23.2%と多い。
- ▶事業としては単発が多い。
- ▶展示・教育・アウトリーチ事業と異なり、「継続」事業である割合が 52.6%と過半を占める。

過去3年における鑑賞事業・教育事業・アウトリーチ事業以外で普段、施設に足を運びにくい方を対象とした企画・実施の比率は9.8%と1割を切る。内容としては、「親子（保護者＋乳幼児）を対象にした事業」が23.2%と最も高く、ついで「来館が困難な人を対象にした事業（入院患者、アクセス困難など）」が21.1%となっている。

実施主体は「自館（単独）」が67.4%と高く、単発か継続かでは「継続」が52.6%と半数を超える。

2. 美術館等へのヒアリング調査の結果

(1) 障害者への対応のあり方

- ▶障害のある人への対応能力や、「合理的配慮」などの考え方の理解が不足していると感じている館がある。
- ▶人材育成においては、館ごとの差が大きく、一部の先進的な館のみで取り組まれている状況。
- ▶福祉分野との連携が、必ずしもうまく進んでいない。

ヒアリング調査では、まず、「多くの館が本気ではない」「地域の連絡会でも障害のある人対応の話題への反応が悪い」「助成などに必要だから対応しているだけの案件が多い」など厳しい指摘が多くあり、多くの美術館・博物館で本格的な対応が進んでいないという状況が明らかになった。また、対応しているといっても、ハード面でのバリアフリーの取組が主となっており、障害のある人に対する「合理的配慮」（障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの）の内容を理解していない場合も多いという意見も出ている。ただし、一方で、何年にもわたって事業を積み重ね、知識・スキルを蓄積し、人材を育ててきている事例もいくつも見られた。この点を踏まえ、問題は、美術館・博物館全てにおいて知識やスキルが不足しているというより、一部の館に偏在した状況となっており、全体の底上げにつながっていないということにあるとの意見も示されている。

もうひとつの問題として指摘されるのが、外部との連携である。いま人材やノウハウを蓄積している館では、各事業を通じて個別の社会福祉法人等や、場合によっては、障害のある人個人との付き合いを積みあげることでノウハウを獲得しているケースが多い。一方、ヒアリングでは、「外部との連絡会にでも、福祉関係の団体がほとんど」、「行政の福祉担当部署との関係づくりが難しい」など、アート分野の施設が福祉関係の部署や団体とのつながりを作ること自体に高いハードルがあることへの指摘も見られる。

(2) 障害者福祉と文化芸術推進の調整

- ▶障害のある人の芸術活動や成果としての作品評価における福祉視点と芸術視点の両立が必要。
- ▶ノーマライゼーションの視点と障害のある人の参加による新たな表現創造の視点の双方が必要。
- ▶障害のある人の保護の視点と、作家活動の支援の視点の双方が必要。

「障害者の文化芸術活動の推進に関する法律」が文部科学省と厚生労働省の共管であることに象徴されるように、障害者の文化芸術活動の推進にあたっては、文化芸術推進の視点と、福祉の視点の2つを両立させていくことが重要となる。ヒアリング調査で出てきたのはこの多様な問題意識や現場における問題点である。

まず、障害のある人の文化芸術活動を「文化芸術の側の目線のみで」評価してしまっているのか、という課題を指摘する意見があった。これまで主に福祉の現場で実践されてきた文化芸術活動においては、作品そのものの評価よりも、文化芸術活動を通じた障害のある人の社会参加支援が重視されてきた。では、文化芸術施設である美術館において、この姿勢を引き継ぐべきか。それとも作品そのものだけを評価していくべきか。この2つの観点の調整が課題となっているという意見があった。

次に、障害のある人も障害のない人と全く同様に鑑賞・創造活動に参加できるようにするノーマライゼーションの視点中心に考えるのか、それとも障害をひとつの個性としてとらえ、その個性をもった人々が文化芸術の世界に参入することで開けていく新しい芸術表現の可能性に着目していくか、という指摘があった。この2つは、必ずしも対立するものではないが、具体的な事業のあり方という点ではかなりの違いとなっていく可能性がある。

最後に、障害のある人のプライバシーの保護と作家活動の支援をどのように調整していくかという現場運営に関わる問題がある。福祉の視点で見ると、各自のプライバシーの保護は最大限に確保されるべきであり、従って個人名は表記されないということになる。一方、文化芸術ということで考えれば、作家名が表記されないことは、著作権保護の点で問題がある。また、個人の「作品」という出発点が確保されなければ、成果物としての作品の発表や収蔵もなかなか進まないことにもつながる。

上記の各課題については、ひとつの正解があるようなものではなく、各館、各事業の現場で様々な解を見つけていく必要があるものと考えられる。

3. 調査結果からの考察

(1) 知識・スキルの普及

- ▶ アンケートで、取組の阻害要因として、知識・スキルの不足という回答が多い。
- ▶ ヒアリングで、知識・スキルが一部の館に偏っている問題が明らかになった。
- ▶ 上記を踏まえ、知識・スキルの普及を図るための事例集・ガイドライン等の整備を提案する。

アンケート調査・ヒアリング調査ともに、多くの美術館・博物館における障害のある人対応の知識・スキル不足が指摘されている。また、アンケート調査では、「ガイドラインやマニュアルの整備」、「成功事例の情報提供」を期待する回答が多い。これを踏まえ、本調査の成果も踏まえつつ、基本的な知識やメソッドを伝えるガイドラインと、参考となる先導的な事例の紹介を行う事例集を整備していくべきと考えられる。

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」の内容に関し、必ずしも全ての美術館に認知されているとはいいがたく、また、「合理的配慮」などの考え方についても、理解が得られているわけではない。この点を踏まえると、ガイドラ

インの整備に当たっては、法的な枠組みや考え方などの基礎的な部分についての周知も検討していく必要があると考えられる。

(2) 文化芸術と福祉双方の視点を持つ人材の育成

- ▶ アンケートで、人材不足が取組の阻害要因となっており、研修機会の提供を期待する声が多い。
- ▶ ヒアリングで、先進的な館での人材育成の成功事例が多数あげられている。
- ▶ ヒアリングでは、美術館ならではの文化芸術の視点を踏まえた取組が重要という声があった。
- ▶ 上記を踏まえ、研修会・交流会等により、文化芸術と福祉双方の視点を持つ人材の育成を図る。

アンケート調査では「館内に専門人材がない」ことが事業展開を阻害する大きな要因として指摘されており、人材を育成するための「研修機会の提供」を求めるニーズが高い。一方、ヒアリングでは、長年の蓄積により人材を育成している事例が多く挙げられている。

文化芸術という視点を入れての専門的な人材については、現在のところ、身につけるべき知識やスキルが定まったものとしてあるわけではない、ということである（福祉の領域では、長年の実績も、資格制度もあるが、文化芸術との両立という観点のものではない）。これを踏まえるなら、研修機会の提供といっても、講座的なものというより、先進施設の人材同士が交流し、ネットワークを作り、研鑽しあうような交流会、先進施設の現場人材が各館の職員と議論しながら様々な課題を検討しあうワークショップなど、研修活動自体での各種の創発が期待できる形式での実施や、障害者支援を文化芸術活動を通じて実施している各地の機関や NPO 等との連携での研修などを検討すべきではないかと考えられる。

(3) 各地域での障害者の文化芸術活動推進を支援する協力体制づくり

- ▶ アンケートをみると、外部機関との連携は特別支援学校・学級・教育委員会を中心に進んでいる。
- ▶ ヒアリングからは、障害のある人の文化芸術活動は、福祉分野を中心に進んでおり、美術館が入り込めていない。
- ▶ 障害のある人の文化芸術活動推進には、福祉視点だけでなく、美術館だからこそ持てる文化芸術の視点の強化が必要。
- ▶ 上記を踏まえ、地域の現場における推進プラットフォームづくりの支援を実施する。

アンケート調査の結果をみると、事業実施における外部機関との連携は一定程度進んでおり、展示事業では 53.8%、館内での教育普及活動では 55.6%、アウトリーチ活動では 77.8%が、外部の機関と連携したと回答している。連携している対象は、いずれの事業でも「特別支援学校・学級・教育委員会」がもっとも多くなっており、学校や教育委員会との協力は実績が積み重ねられている状況にある。一方、「他の行政部局・機関」、「社会福祉協議会・社会福祉法人」との連携は、各事業とも、10%程度の施設しか連携していると回答していない。また、ヒアリングでは、地方公共団体の福祉部局との連携が難しいとの指摘もなされている。今後は、地域において障害者福祉の中核を担っている地方公共団体の福祉部局や社会福祉協議会、社会福祉法人などとの連携機会をより広げていくことが求められる。

一方、ヒアリングの別の指摘として、地域での障害のある人の文化芸術活動が、ほとんど、社会福祉法人などの福祉関係の団体に担われており、美術館などの参加が少ないということがある。この背景にはこれまで障害のある人による文化芸術活動が、主に福祉活動の一環として、実施されてきたことが大きい。しかし、美術館による障害をもつ人への取組においては、ノーマライゼーションや障害者の自立支援といった障害者福祉の視点だけではなく、障害のある人が美術の領域に積極的に参画していくことで生まれる新たな文化芸術面の価値をどう捉え、育んでいくかなど、文化芸術面での視点も重要となる。

上記の観点を踏まえるなら、各地域において、福祉系の団体だけでなく、美術館・博物館をはじめとした文化関係の機関・団体も加わった協力体制を構築していくことが必要となると考えられる。このためには、地方公共団体の文化部局や教育委員会などが、庁内において福祉関係の部局やその下部機関と十分に連携し、文化芸術の現場と福祉の現場をつないでいく役割を果たすことが重要である。

アンケート結果をみると、美術館・博物館の障害者対応事業の多くは内部予算によってまかなわれており、その制約が、事業の多くが単発で終わっていることにつながっている可能性がある。この点と、地域における協力体制構築の必要性を重ね合わせるなら、地方公共団体が文化部局と福祉部局双方の連携の下に、地域で、障害のある人の文化芸術推進のための協力体制を構築、運営していく事業を推進していくことで、今後の発展につながる環境を醸成できる可能性が高い。具体的には、文化芸術団体・施設と福祉団体・施設をつなぐ人材育成事業、両者の協働での展示・公演・創造事業などへの地方公共団体を通じた助成などが考えられる。

資料編

障害者による文化芸術活動の推進に関する アンケート調査

このアンケート調査は、障害者による文化芸術活動の推進に向けて、全国の公立の美術館等における取組状況についてお伺いするものです。お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をさせていただきます。回答に当たり、施設関係や教育普及関係、学芸系のご担当者等、現場に携わる方々のご意見も踏まえていただくようお願いいたします。

なお、回答結果は統計的に処理し、自由記述の結果を公表する場合でも、施設名や回答者の名前が特定されることはありません。

基本プロフィール

以下の項目についてお答えください。(選択肢がある場合は、それぞれの項目ごとに1つに○)

施設名	
回答者名	
メールアドレス	
登録種別	1. 登録博物館 2. 博物館相当施設 3. 博物館種別施設 4. その他
博物館種別	1. 総合 2. 美術 3. 歴史 4. 科学 (自然史・理工) 5. 郷土
設置団体名	1. 国 2. 独立行政法人・地方独立行政法人 3. 都道府県 4. 市 (区) 5. 町・村 6. 広域連合・行政組合 7. 民間非営利法人 (社団、財団、NPO 法人、学校法人他) 8. 民間企業 9. その他 ()
設置団体種別	上記3~6に回答した地方公共団体施設 補問1 施設の所管 1. 教育委員会 2. 首長部局 補問2 指定管理制度の導入 1. 有 2. 無
複合化状況	1. 独立施設 2. 博物館以外の機能を持つ施設との場合 3. 商業施設やオフィスビルなど多用途の施設の一部を共用 (貸貸含む)
展示	常設展示室 1. 有 2. 無 展示面積 () m ² 企画展示室 1. 有 2. 無 企画展示室 () m ² その他貸しギャラリー等 () m ²

1 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律等について
問1 文化芸術活動を通じて障害者の個性と能力が発揮されることや、社会参加の促進を図ることを目的とした「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が平成30年6月に施行されたことや、その法律に基づき「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的計画」が平成31年3月に策定されたことをご存知でしたか。(○は1つ)

1. はい 2. いいえ

※1 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(障害者文化芸術推進法)

文化芸術関係及び障害者福祉法の基本的な趣旨に基づき、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、かつ文化芸術活動を通じて障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的とし、平成30年6月に施行された(法律第98号)が、平成31年3月に策定された【障害者文化芸術推進法】であり、その趣旨が可視化されています。



※2 障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的計画(障害者文化芸術活動推進計画)

障害者文化芸術活動の推進に関する基本的計画(障害者文化芸術活動推進計画)は、障害者文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、かつ文化芸術活動を通じて障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的とし、平成31年3月に策定された(行政のQ19)であり、その趣旨が可視化されています。



2 障害のある方の芸術活動の推進に向けた施策の実施

問2 これまでに、障害のある方の芸術活動の推進に向けた取組が実施されているか(ア)ア(セ)ア(イ)の向上・利用方法の改善等(実施のある方は実施内容について詳しくお答えください) (複数回答可)。(○は1つ)

1. 実施した 2. 実施していないが検討中 3. 実施計画もない
→ 問4へ

問3 【問2で「1」に回答した方のみ】考慮して実施した施設を利用しやすくする取組をお答えください。(○はいくつでも)

1. 障害者サービスに関する取組が、計画で作成されている
2. 障害者サービスに関する担当職員がいる。または関係者がいる
3. 障害者用施設設備(障害者用車庫庫、車目的トイレ、音声誘導システム、スロープ等)がある
4. 障害者用施設内表示(バグタタシの活用、表示の色の組み合わせ、案内文の拡大等)をしている
5. 施設内での障害者用機器、支援用具(聴覚誘導ループ、筆談ボード等)を用意している
6. 展示に際して、障害者への配慮(音声ガイド、字幕、車いすの確保確保、資料への拡大等)をしている
7. その他 ()

→問5へ

問4 【問2で[2~3]に○をつけた方のみ】障害のある方に向けてのアクセシビリティや施設利用等の施策を
実施してはいる理由についてお知らせ下さい。(○はいくつでも)

1. 予算不足	5. 協力してくれる団体がない
2. 人材体制が充分でない	6. ニーズがない
3. 館内に専門人材がない	7. その他 ()
4. プライ不足	8. 検討したことがない、わからない

問5 【全員の方へ】障害のある方の求職促進に向けた施策を円滑に実施するために、国・自治体・教育機
関・各種団体へ求めることは何ですか。(○はいくつでも)

1. カイドラインやマニュアルの整備	4. 助成・補助制度の充実
2. 研修機会の提供	5. その他 ()
3. 成功事例の情報提供	6. とくにない、わからない

3 障害のある方の鑑賞機会の拡大に向けた展示活動の実施

問6 これまでに、障害のある方の鑑賞機会[※]の拡大に向けた企画展・常設展等の展示活動を実施したことはありますか。
(○は1つ)

1. 実施した	2. 実施していないが計画はある	3. 実施・計画ともない
	→ 問18へ	→ 問18へ

※鑑賞機会：レクチャー含む。鑑賞団体・施設等のプログラムとしての開催等の説明も含む。

問7 【問6で[1]に○をつけた方のみ】障害のある方を対象として企画・実施した展示活動（障害のある方も
鑑賞できるような）一般の展示を含む）の内容を具体的に教えてください。(5年以内に実施したもの3
つまで)

※障害のある方が制作したものの展示だけではなくすべての展覧会を対象としてください（障害のある方を監修者として考案した展覧
会、ガイドや案内対応のある障害のある方の学校等団体の受け入れ、キャリアトークや鑑賞プログラム等を含む）。「教育普及及活
動」については次項で質問。

事業名称 (1)	
事業の概要 (障害のある方 への具体的な対 応手法もお書き ください)	

対象となる障害の内容 (○はいくつでも)	1. 身体障害 (肢体不自由) 2. 身体障害 (視覚障害) 3. 身体障害 (聴覚障害) 4. 身体障害 (その他)	5. 知的障害 6. 精神障害 7. 発達障害 (学習障害を含む) 8. その他 ()
単発・継続 (○は1つ)	1. 単発 2. 継続 (年～)	
期 (○は1つ)	1. 常設 2. 期間限定 (年 月 日 ~ 年 月 日)	
実施主体 (○は1つ)	1. 自館 (単独) 3. その他 (具体的に:)	2. 自館 (他と共同)
※以下は、実施主体が「1. 自館 (単独)」または「2. 自館 (他と共同)」に回答した方のみにお答えください。		
実施の経緯 (○は1つ)	1. 自主企画 2. 外部提案	3. その他 ()
事業実施資金 (○はいくつでも)	1. 内部予算 2. 補助・助成 3. 寄付 4. 協賛	5. その他 ()
外部連携機関 (○はいくつでも)	1. 他行政部署・機関 2. 大学・専門教育機関 3. 特別支援学校・学級・教育委員会 4. 社会福祉協議会・社会福祉法人	5. NPO 6. 住民団体 7. その他 () 8. 外部連携機関はない
実施の際にでき た問題や課題		

事業名称 (2)	
事業の概要 (障害のある方 への具体的な対 応手法もお書き ください)	

対象となる障害の内容 (○はいくつでも)	1. 身体障害 (肢体不自由) 2. 身体障害 (視覚障害) 3. 身体障害 (聴覚障害) 4. 身体障害 (その他)	5. 知的障害 6. 精神障害 7. 発達障害 (学習障害を含む) 8. その他 ()
単発・継続 (○は1つ)	1. 単発	2. 継続 (年～)
期 (○は1つ)	1. 常設	2. 期間限定 (年 月 日 ~ 年 月 日)
実施主体 (○は1つ)	1. 自館 (単独) 3. その他 (具体的に:)	2. 自館 (他と共同)
※以下は、実施主体が「1. 自館 (単独)」または「2. 自館 (他と共同)」と回答した方のみが答えください。		
実施の経緯 (○は1つ)	1. 自主企画 2. 外部提案	3. その他 ()
事業実施資金 (○はいくつでも)	1. 内部予算 2. 補助・助成 4. 協賛	3. 寄付 5. その他 ()
外部連携機関 (○はいくつでも)	1. 他の行政部署・機関 2. 大学・専門教育機関 3. 特別支援学校・学級・教育委員会 4. 社会福祉協議会・社会福祉法人	5. NPO 6. 住民団体 7. その他 () 8. 外部連携機関はない
実施の際にできて た問題や課題		

事業名称 (3)	
事業の概要 (障害のある方 への具体的な対 応手法もお書きく ださい)	

対象となる障害の内容 (○はいくつでも)	1. 身体障害 (肢体不自由) 2. 身体障害 (視覚障害) 3. 身体障害 (聴覚障害) 4. 身体障害 (その他)	5. 知的障害 6. 精神障害 7. 発達障害 (学習障害を含む) 8. その他 ()
単発・継続 (○は1つ)	1. 単発	2. 継続 (年～)
期 (○は1つ)	1. 常設	2. 期間限定 (年 月 日 ~ 年 月 日)
実施主体 (○は1つ)	1. 自館 (単独) 3. その他 (具体的に:)	2. 自館 (他と共同)
※以下は、実施主体が「1. 自館 (単独)」または「2. 自館 (他と共同)」と回答した方のみが答えください。		
実施の経緯 (○は1つ)	1. 自主企画 2. 外部提案	3. その他 ()
事業実施資金 (○はいくつでも)	1. 内部予算 2. 補助・助成 4. 協賛	3. 寄付 5. その他 ()
外部連携機関 (○はいくつでも)	1. 他の行政部署・機関 2. 大学・専門教育機関 3. 特別支援学校・学級・教育委員会 4. 社会福祉協議会・社会福祉法人	5. NPO 6. 住民団体 7. その他 () 8. 外部連携機関はない
実施の際にできて た問題や課題		

問8 【問6で「2～3」に○をつけた方のみ】、障害のある方に向けての展示活動を企画・実施していない理由に
ついてお知らせ下さい。(○はいくつでも)

1. 予算不足	5. 協力してくれる団体などが無い
2. 人員体制が充分でない	6. ニーズがない
3. 館内に専門人材がいない	7. その他 ()
4.ノウハウ不足	8. 検討したことが無い、わからない

問9【全員の方向へ】障害のある方に向けての展示活動を円滑に実施するために、国・自治体・教育機関・各種団体へ求めることは何ですか。(〇はい×でも)

1. ガイドラインやマニュアルの整備	4. 助成・補助制度の充実
2. 研修機会の提供	5. その他 ()
3. 成功事例の情報提供	6. とくにない、わからない

4 障害のある方の創造機会の拡大等に向けた館内の教育普及活動の実施
(館内でのワークショップ、体験会、創造支援活動、その他普及啓発活動など)

問10 これまでに、障害のある方の創造機会の拡大等に向けた館内での教育普及活動を実施したことはありますか。(〇は1つ)

1. 実施した	2. 実施していないが計画はある	3. 実施計画もない
	→ 問12へ	→ 問12へ

問11【問10で「1」を付けた方のみ】障害のある方に向けて、あるいは障害のある方も参加できるように企画・実施した主要な館内での教育普及活動の内容を具体的に教えてください。(5年以内に実施したものの3つまで)

事業名称 (1)	事業名称 (2)
<p>事業の概要 (障害のある方への具体的な対応手法もお書きください)</p> <p>1. 身体障害 (肢体不自由) 2. 身体障害 (視覚障害) 3. 身体障害 (聴覚障害) 4. 身体障害 (その他)</p> <p>5. 知的障害 6. 精神障害 7. 発達障害 (学習障害を含む) 8. その他 ()</p>	<p>事業の概要 (障害のある方への具体的な対応手法もお書きください)</p> <p>1. 身体障害 (肢体不自由) 2. 身体障害 (視覚障害) 3. 身体障害 (聴覚障害) 4. 身体障害 (その他)</p> <p>5. 知的障害 6. 精神障害 7. 発達障害 (学習障害を含む) 8. その他 ()</p>
<p>実施内容 (〇はい×でも)</p> <p>1. 身体障害 (肢体不自由) 2. 身体障害 (視覚障害) 3. 身体障害 (聴覚障害) 4. 身体障害 (その他)</p>	<p>実施内容 (〇はい×でも)</p> <p>1. 身体障害 (肢体不自由) 2. 身体障害 (視覚障害) 3. 身体障害 (聴覚障害) 4. 身体障害 (その他)</p>
<p>期 間</p> <p>年 月 日 ~ 年 月 日</p>	<p>期 間</p> <p>年 月 日 ~ 年 月 日</p>
<p>単 発 ・ 継 続 (〇は1つ)</p> <p>1. 単発</p>	<p>単 発 ・ 継 続 (〇は1つ)</p> <p>1. 単発</p>
<p>実 施 の 経 緯 (〇は1つ)</p> <p>1. 自主企画 2. 外部提案</p>	<p>実 施 の 経 緯 (〇は1つ)</p> <p>1. 自主企画 2. 外部提案</p>
<p>事業実施資金 (〇はい×でも)</p> <p>1. 内部予算 2. 補助・助成</p>	<p>事業実施資金 (〇はい×でも)</p> <p>1. 内部予算 2. 補助・助成</p>
<p>外部連携機関 (〇はい×でも)</p> <p>1. 自主企画 2. 外部提案</p>	<p>外部連携機関 (〇はい×でも)</p> <p>1. 内部予算 2. 補助・助成</p>
<p>実施の際にできた問題や課題</p>	<p>実施の際にできた問題や課題</p>

<p>事業実施資金 (〇はい×でも)</p> <p>1. 内部予算 2. 補助・助成</p>	<p>事業実施資金 (〇はい×でも)</p> <p>3. 寄付 4. 寄付</p>	<p>5. その他 ()</p>
<p>外部連携機関 (〇はい×でも)</p> <p>1. 行政部書・機関 2. 大学・専門教育機関 3. 特別支援学校・学級・教育委員会 4. 社会福祉協議会・社会福祉法人</p>	<p>5. NPO 6. 住民団体 7. その他 () 8. 外部連携機関はない</p>	
<p>実施の際にできた問題や課題</p>		

事業名称 (2)	事業名称 (1)
<p>事業の概要 (障害のある方への具体的な対応手法もお書きください)</p> <p>1. 身体障害 (肢体不自由) 2. 身体障害 (視覚障害) 3. 身体障害 (聴覚障害) 4. 身体障害 (その他)</p> <p>5. 知的障害 6. 精神障害 7. 発達障害 (学習障害を含む) 8. その他 ()</p>	<p>事業の概要 (障害のある方への具体的な対応手法もお書きください)</p> <p>1. 身体障害 (肢体不自由) 2. 身体障害 (視覚障害) 3. 身体障害 (聴覚障害) 4. 身体障害 (その他)</p> <p>5. 知的障害 6. 精神障害 7. 発達障害 (学習障害を含む) 8. その他 ()</p>
<p>実施内容 (〇はい×でも)</p> <p>1. 身体障害 (肢体不自由) 2. 身体障害 (視覚障害) 3. 身体障害 (聴覚障害) 4. 身体障害 (その他)</p>	<p>実施内容 (〇はい×でも)</p> <p>1. 身体障害 (肢体不自由) 2. 身体障害 (視覚障害) 3. 身体障害 (聴覚障害) 4. 身体障害 (その他)</p>
<p>期 間</p> <p>年 月 日 ~ 年 月 日</p>	<p>期 間</p> <p>年 月 日 ~ 年 月 日</p>
<p>単 発 ・ 継 続 (〇は1つ)</p> <p>1. 単発</p>	<p>単 発 ・ 継 続 (〇は1つ)</p> <p>1. 単発</p>
<p>実 施 の 経 緯 (〇は1つ)</p> <p>1. 自主企画 2. 外部提案</p>	<p>実 施 の 経 緯 (〇は1つ)</p> <p>1. 自主企画 2. 外部提案</p>
<p>事業実施資金 (〇はい×でも)</p> <p>1. 内部予算 2. 補助・助成</p>	<p>事業実施資金 (〇はい×でも)</p> <p>1. 内部予算 2. 補助・助成</p>
<p>外部連携機関 (〇はい×でも)</p> <p>1. 自主企画 2. 外部提案</p>	<p>外部連携機関 (〇はい×でも)</p> <p>1. 内部予算 2. 補助・助成</p>
<p>実施の際にできた問題や課題</p>	<p>実施の際にできた問題や課題</p>

実施の際にできた問題や課題	
事業名称 (3)	
事業の概要 (障害のある方への具体的な対応手法もお書きください)	
対象となる障害の内容 (〇はいくつでも)	1. 身体障害 (肢体不自由) 5. 知的障害 2. 身体障害 (視覚障害) 6. 精神障害 3. 身体障害 (聴覚障害) 7. 発達障害 (学習障害を含む) 4. 身体障害 (その他) 8. その他 ()
期間	年 月 日 ~ 年 月 日
単発・継続 (〇は1つ)	1. 単発 2. 継続 (年~) 3. その他 ()
実施の経緯 (〇は1つ)	1. 自主企画 2. 外部提案
事業実施資金 (〇はいくつでも)	1. 内部予算 3. 寄付 5. その他 () 2. 補助・助成 4. 協賛
外部連携機関 (〇はいくつでも)	1. 他の行政部署・機関 5. NPO 2. 大学・専門教育機関 6. 住民団体 3. 特別支援学校・学校・教育委員会 7. その他 () 4. 社会福祉協議会・社会福祉法人 8. 外部連携機関はない
実施の際にできた問題や課題	

→問13へ

問12 【問10で[2~3]に○をつけた方のみ】障害のある方に向けた館内での教育普及活動を企画・実施していない理由についてお知らせ下さい。(〇はいくつでも)

1. 予算不足	5. 協力してくれる団体がない
2. 人員体制が充分でない	6. ニーズがない
3. 館内に専門人材がない	7. その他 ()
4.ノウハウ不足	8. 検討したことがない、わからない

問13 【全員の方へ】障害のある方に向けた館内での教育普及活動を円滑に実施するために、国・自治体・教育機関・各種団体へ求めることは何ですか。(〇はいくつでも)

1. ガイドラインやマニュアルの整備	4. 助成・補助制度の充実
2. 研修機会の提供	5. その他 ()
3. 成功事例の情報提供	6. どくにない、わからない

5 障害のある方の鑑賞・創造機会の拡大等に向けた館外での教育普及活動（アウトリーチ活動）の実施

問14 これまでに、障害のある方の鑑賞・創造機会の拡大等に向けた館外での教育普及活動（アウトリーチ活動）を実施したことはありますか。(〇は1つ)

1. 実施した	2. 実施していないが計画はある	3. 実施計画はない
	→ 問16へ	→ 問16へ

※館外での教育普及活動（アウトリーチ活動）：アーティストの派遣や視覚の聴覚・稼働が障害のある方への鑑賞や鑑賞の機会を拡大すること。

問15 【問14で[1]に○をつけた方のみ】障害のある方に向けて、あるいは障害のある方も参加できるように企画・実施した主要な館外教育普及活動の内容を具体的に教えてください。

(5年以内に実施したものを3つまで)

事業名称 (1)	
アウトリーチ先 (〇はいくつでも)	1. 障害者福祉施設・事業所 4. 広場、公園など 2. 特別支援学校・学校 5. 障害者団体・施設等の責務への訪問 3. 公民館、地区センターなど、集会所 6. その他 ()
対象となる障害の内容 (〇はいくつでも)	1. 身体障害 (肢体不自由) 5. 知的障害 2. 身体障害 (視覚障害) 6. 精神障害 3. 身体障害 (聴覚障害) 7. 発達障害 (学習障害を含む) 4. 身体障害 (その他) 8. その他 ()

事業の概要 (障害のある方 への具体的な対 応手法もお書きく ださい)	事業の概要 (障害のある方 への具体的な対 応手法もお書きく ださい)
期間 年 月 日 ~ 年 月 日	年 月 日 ~ 年 月 日
単発・継続 (○は1つ)	1. 単発 2. 継続 (年~)
実施の経緯 (○は1つ)	1. 自主企画 2. 外部提案 3. その他 ()
事業実施資金 (○はいくつでも)	1. 内部予算 2. 補助・助成 3. 寄付 4. 協賛 5. その他 ()
外部連携機関 (○はいくつでも)	1. 他の行政部署・機関 2. 大学・専門教育機関 3. 特別支援学校・学校・教育委員会 4. 社会福祉協議会・社会福祉法人 5. NPO 6. 住民団体 7. その他 () 8. 外部連携はしていない
実施の際にでき た問題や課題	

事業名称 (2)	事業名称 (3)
アウトリーチ先 (○はいくつでも)	1. 障害者福祉施設・事業所 2. 特別支援学校・学校 3. 公民館、地区センターなど、集会施設 4. 広場、公園など 5. 障害者団体・施設等の貴館への訪問 6. その他 ()
対象となる障害の内容 (○はいくつでも)	1. 身体障害 (肢体不自由) 2. 身体障害 (視覚障害) 3. 身体障害 (聴覚障害) 4. 身体障害 (その他) 5. 知的障害 6. 精神障害 7. 発達障害 (学習障害を含む) 8. その他 ()

事業の概要 (障害のある方 への具体的な対 応手法もお書きく ださい)	事業の概要 (障害のある方 への具体的な対 応手法もお書きく ださい)
期間 年 月 日 ~ 年 月 日	年 月 日 ~ 年 月 日
単発・継続 (○は1つ)	1. 単発 2. 継続 (年~)
実施の経緯 (○は1つ)	1. 自主企画 2. 外部提案 3. その他 ()
事業実施資金 (○はいくつでも)	1. 内部予算 2. 補助・助成 3. 寄付 4. 協賛 5. その他 ()
外部連携機関 (○はいくつでも)	1. 他の行政部署・機関 2. 大学・専門教育機関 3. 特別支援学校・学校・教育委員会 4. 社会福祉協議会・社会福祉法人 5. NPO 6. 住民団体 7. その他 () 8. 外部連携はしていない
実施の際にでき た問題や課題	

事業名称 (2)	事業名称 (3)
アウトリーチ先 (○はいくつでも)	1. 障害者福祉施設・事業所 2. 特別支援学校・学校 3. 公民館、地区センターなど、集会施設 4. 広場、公園など 5. 障害者団体・施設等の貴館への訪問 6. その他 ()
対象となる障害の内容 (○はいくつでも)	1. 身体障害 (肢体不自由) 2. 身体障害 (視覚障害) 3. 身体障害 (聴覚障害) 4. 身体障害 (その他) 5. 知的障害 6. 精神障害 7. 発達障害 (学習障害を含む) 8. その他 ()

事業の概要 (障害のある方 への具体的な対 応手法もお書きく ださい)	年 月 日 ~ 年 月 日
期 間	
単 務・継 続 (○は1つ)	1. 単発 2. 継続 (年~) 3. その他 ()
実 施 の 経 緯 (○は1つ)	1. 自主企画 2. 外部提案 3. 寄付 4. 協賛 5. その他 ()
事業実施資金 (○はいくつでも)	1. 内部予算 2. 補助・助成 3. 寄付 4. 協賛 5. NPO 6. 住民団体 7. その他 () 8. 外部連携はしていない
外部連携機関 (○はいくつでも)	1. 他の行政部署・機関 2. 大学・専門教育機関 3. 特別支援学校・学級・教育委員会 4. 社会福祉協議会・社会福祉法人
実施の際にでき た問題や課題	

→問17へ

問16 【問14で[2~3]に○をつけた方のみ】 障害のある方への館外での教育普及活動を実施していない理由についてお知らせ下さい。(○はいくつでも)

1. 予算不足
2. 人員体制が充分でない
3. 館内に専門人材がいらない
4. ノウハウ不足
5. 協力してくれる団体などがない
6. ニーズがない
7. その他 ()
8. 検討したことがない、わからない

問17 【全員の方へ】 障害のある方への館外での教育普及活動を円滑に実施するために国・自治体・教育機関・各種団体へ求めることは何ですか。(○はいくつでも)

1. ガイドラインやマニュアルの整備
2. 研修機会の提供
3. 成功事例の情報提供
4. 助成・補助制度の充実
5. その他 ()
6. とくにない、わからない

13

6 障害のある方からの要望と課題

問18 障害のある方から要望があったが、まだ対応できていないサービスはありますか。(○は1つ)
また、対応できていないサービスがある場合、具体的な内容と対応できていない理由をお書きください。
※ここで言うサービスとは、障害のある方が施設を利用する際に、障害者の権利や利益を侵害しないように、必要な合理的配慮(ハード面やソフト面のバリアフリーなど)を行うことを指します。

1. ある	→ [対応できていない具体的な内容と対応できていない理由]
2. ない	
内容:	
理由:	

問19 今までに回答いただいた以外に、障害のある方への施策や事業の取組での課題をお書きください。(○はいくつでも)

1. 予算
2. 人員不足
3. 外部からの支援の不足
4. 行政の福祉部局との連携不足
5. 障害のある方への対応についての知識・ノウハウ不足
6. その他 ()
7. とくにない
8. わからない

問20 今までに回答いただいた以外に、障害のある方への施策や事業の取組での対応のために、国・自治体・教育機関・各種団体へ求めることは何ですか。(○はいくつでも)

1. ガイドラインやマニュアルの整備
2. 研修機会の提供
3. 人員採用の支援
4. 助成・補助制度の充実
5. その他 ()
6. とくにない、わからない

7 その他の共生社会に関わる事業の実施

問21 貴施設では、今までお答えいただいた事業とは別に、過去3年間で、普段、施設に足を運びにくく方々を対象とした事業を企画・実施されていますか。事業手法などで特別の工夫を行った事業のみに限定してお答え下さい。

1. はい	2. いいえ →問23へ
-------	--------------

14

問 22 【問 21 で [1] に ○ をつけた方のみ】 企画・実施した主要な事業について、内容を具体的に回答ください。(5 年以内に実施したもの 3 つまで)

事業名称 (1)	
事業の概要 (対象者への具体的な対応手法もお書きください)	
実施主体 (○は1つ)	1. 自館(単独) 2. 自館(他と共同) 3. その他(具体的に:)
単発・継続 (○は1つ)	1. 単発 2. 継続(年~)
期間	年 月 日 ~ 年 月 日

事業名称 (2)	
事業の概要 (対象者への具体的な対応手法もお書きください)	
実施主体 (○は1つ)	1. 自館(単独) 2. 自館(他と共同) 3. その他(具体的に:)
単発・継続 (○は1つ)	1. 単発 2. 継続(年~)
期間	年 月 日 ~ 年 月 日

事業名称 (3)	
事業の概要 (対象者への具体的な対応手法もお書きください)	

実施主体 (○は1つ)	1. 自館(単独) 2. 自館(他と共同) 3. その他(具体的に:)
単発・継続 (○は1つ)	1. 単発 2. 継続(年~)
期間	年 月 日 ~ 年 月 日

問 23 その他、障害のある方への事業や他の共生社会に向けての事業についての事業について、ご意見・ご提案などあれば、ご自由にお書きください。

※美術館(基本プロフィールで「3.美術館」に○を付けた施設)は次ページにお進みください。

※美術館以外はここで終了です。
ご協力ありがとうございました。

以降は、美術館（基本プロフィールで「3.美術」に○を付けられた施設）のみお答え下さい。

8 障害のある方の発表機会の確保に向けた作品の展示活動の実施

問 24 これまでの展示活動で、障害のある方の作品展示を企画・実施したことはありますか。(○は1つ)
 1. 実施した 2. 実施していないが計画はある → 問 26 △ 3. 実施も計画もない → 問 26 △

※ 参考事例はこちら

障害のある方が制作した「表現の持つ根源的なよさ」が感じられる作品に加え、障害・障害への気づきを促す「マンガ・アニメーション」や、身体感覚を際立たせる映像・メディアアートなども紹介。また、障害支援の取組を進めることで、より多くの人に知られた「展覧会」として、文化庁主催。



問 25 問 24 で「1」に○をつけた方のみ 今まで企画・実施した主要な展示活動について、内容を具体的に教えてください。(5年以内)実施したもの3つまで

事業名称 対 (○は1つ)	1. 障害のある方の作品が対象 2. 障害のない方の作品も対象
事業の概要	
単発・継続 (○は1つ)	1. 単発 2. 継続 (年～)
期間 (○は1つ)	1. 常設 2. 期間限定 (年 月 日 ～ 年 月 日)
実施主体 (○は1つ)	1. 自館 (単独) 2. 自館 (他と共同) 3. その他 (具体的に:)
※以下は、実施主体が「1. 自館 (単独) 」または「2. 自館 (他と共同) 」と回答した方のみお答えください。	
実施の経緯 (○は1つ)	1. 自主企画 2. 外部提案 3. その他 ()
事業実施資金 (○はいくつでも)	1. 内部予算 2. 補助・助成 3. 寄付 4. 協賛 5. その他 ()
外部連携機関 (○はいくつでも)	1. 他の行政部署・機関 2. 大学・専門教育機関 3. 特別支援学校・学校・教育委員会 4. 社会福祉協議会・社会福祉法人 5. NPO 6. 住民団体 7. その他 () 8. 外部連携はしていない

実施の際にできた問題や課題	
---------------	--

事業名称 対 (○は1つ)	1. 障害のある方の作品が対象 2. 障害のない方の作品も対象
事業の概要	
単発・継続 (○は1つ)	1. 単発 2. 継続 (年～)
期間 (○は1つ)	1. 常設 2. 期間限定 (年 月 日 ～ 年 月 日)
実施主体 (○は1つ)	1. 自館 (単独) 2. 自館 (他と共同) 3. その他 (具体的に:)
※以下は、実施主体が「1. 自館 (単独) 」または「2. 自館 (他と共同) 」と回答した方のみお答えください。	
実施の経緯 (○は1つ)	1. 自主企画 2. 外部提案 3. その他 ()
事業実施資金 (○はいくつでも)	1. 内部予算 2. 補助・助成 3. 寄付 4. 協賛 5. その他 ()
外部連携機関 (○はいくつでも)	1. 他の行政部署・機関 2. 大学・専門教育機関 3. 特別支援学校・学校・教育委員会 4. 社会福祉協議会・社会福祉法人 5. NPO 6. 住民団体 7. その他 () 8. 外部連携はしていない
実施の際にできた問題や課題	

事業名称 (○は1つ)	3) 1. 障害のある方の作品が対象 2. 障害のない方の作品も対象
事業の概要	
単発・継続 (○は1つ)	1. 単発 2. 継続 (年～)
期 (○は1つ)	1. 常設 2. 期間限定 (年 月 日 ～ 年 月 日)
実施主体 (○は1つ)	1. 自館 (単独) 2. 自館 (他は共同) 3. その他 (具体的に:)
※以下は、実施主体が「1. 自館 (単独)」または「2. 自館 (他と共同)」と回答した方のみお答えください。	
実施の経緯 (○は1つ)	1. 自主企画 2. 外部提案 3. その他 ()
事業実施資金 (○はいくつでも)	1. 内部予算 3. 寄付 5. その他 () 2. 補助・助成 4. 協賛
外部連携機関 (○はいくつでも)	1. 他の行政部署・機関 5. NPO 2. 大学・専門教育機関 6. 住民団体 3. 特別支援学校・学級・教育委員会 7. その他 () 4. 社会福祉協議会・社会福祉法人 8. 外部連携していない
実施の際にできた問題や課題	

→問 27 △

問 26 【問 24 で「2～3」に○をつけた方のみ】 障害のある方の作品の展示活動を企画・実施していない理由についてお知らせ下さい。(○はいくつでも)

1. 予算不足	5. 協力してくれる団体がない
2. 人員体制が充分でない	6. 利用者からのニーズがない
3. 館内に専門人材がいらない	7. その他 ()
4.ノウハウ不足	8. 検討したことがない、わからない

19

9 障害のあるアーティストの作品収蔵 (コミッション・ワーク含む) について

貴施設での、障害のあるアーティストの作品収蔵・コレクションに関する考え方や収蔵方針の有無などをお聞かせください。

問 27 貴施設では障害のあるアーティストの作品収蔵・コレクションはしていますか。(○は1つ)

1. している	2. していません → 問 30 △
---------	--------------------

問 28 障害のあるアーティストの作品収蔵はありますか。(○は1つ)

1. ある	2. 計画はある → 問 30 △	3. 計画・検討はない → 問 30 △
-------	-------------------	----------------------

問 29 【問 28 で「1」に○をつけた方のみ】 障害のあるアーティストの作品収蔵の状況についてお答えください。

現在の収蔵点数 最初に収蔵した年	() 点 () 年
収蔵手段	1. 購入 3. 寄託 2. 寄贈 4. その他 ()
収蔵の方針	

問 30 【問 28 で「2～3」に○をつけた方のみ】 障害のあるアーティストの作品収蔵をしていない理由をお答えください。(○はいくつでも)

1. 館の収蔵方針と合わない	2. 作品の評価の方法がわからない (館側の受当性が決まらないなど)
3. 寄贈の申請・依頼がない	4. 保全が難しい
5. 収蔵するうえで専門性を持った人材がいらない	6. その他 ()

ご協力ありがとうございました。

20

令和元年度

障害者による文化芸術活動の推進に向けた全国の美術館等における実態調査
報告書

発行日 令和2年3月31日

委託 文化庁 地域文化創生本部事務局

〒605-8505

京都府京都市東山区東大路通松原上る三丁目毘沙門町 43-3

受託 株式会社文化科学研究所

〒151-0053

東京都渋谷区代々木 1-43-7 光ビル 4階